

【第 4 回】 尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 計画策定部会 (要約メモ)

日時：令和 2 年 9 月 29 日 (火) 14 時 30 分～

場所：中央北生涯学習プラザ 小ホール

発言者	内容
委員	<p>事業所アンケートについて、不足している職種が訪問介護員と介護福祉士が上位を占めているということは特徴的。</p> <p>介護人材確保・定着等に対する支援で効果が高いと思うもので、「介護未経験者に対する研修支援」「介護人材キャリアアップ研修に対する支援」が高い。こういったところの対策が、第 8 期においても必要。研修も単発で終わるのでなく、継続的に研修を進めていくことが重要。</p> <p>介護人材不足の解決に向けて有効と思う取組、1 番が「賃金の大幅アップ」ですが、2 番目の「介護労働環境の改善、介護業務量の軽減」というところの業務量の軽減は、基本指針でも指摘されているので、その視点を持っての策定が必要。</p>
委員	<p>外国人労働者の受け入れは、一番国に力を入れてほしいところ。外国人の活用の問題は言葉の使い方、訪問系や食事の好み。深く理解していただく努力が必要。</p> <p>事業所アンケートの「事業を運営する上での問題等」で「今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を支払えない」、今は助成金などで賃金の底上げができるようになっているが事業所の報酬が増えない。報酬が見直されるとよい。</p>
委員	<p>外国人労働者の受け入れについて「受け入れたくない」や「わからない」が多いが説明していかないといけない。受け入れざるを得ない形で現場が動いている。</p> <p>外国人労働者の話が計画にあまり書かれていない。</p> <p>行政はケアのレベルだけでなく、生活周辺等の支援、応援する仕組みをつくらなければならない。</p>
委員	<p>介護の現場で働いている人は「給料は安い、体もきつい、精神的にもしんどいが、仕事は続けたいし、成長したい」という方がほとんど。そのあたりのケアが必要。</p> <p>介護者はスキルアップ等を望んでいるがそこが十分にできないもどかしさがある。</p> <p>教育機関と現場を結びつけるような形で何か取り組みができると、職員研修の内容も随分変わってくるのではないか。事業者だけで教育プランを考えるのは難しく、事業所と教育機関を行政が結びつけるような方策があればよい。</p>
委員	<p>外国人労働者を招くためには住みやすさも必要。</p>
委員	<p>サービス見込みについて、看多機は未整備が無いように整備を考えてほしい。</p> <p>サービスの確保にあたり、人材確保も関連してくる。県の補助金を活用するなど、人材確保に力を入れてほしい。</p>

発言者	内容
委員	<p>「介護予防・重度化防止ハンドブック」はわかりやすく、評判もよい。配るだけでなく、説明する機会があればもっといい。</p> <p>「介護予防・重度化防止ハンドブック」をどう配っているのか。活用方法をまとめることができれば計画の指標にもなるのでは。</p> <p>→集約作業の必要、意識して広める旨を説明。また、文言変更がある旨を報告。</p>
委員	<p>以前の会議で、若年層の生活習慣の改善、介護予防が重要と意見があった。中期的にも連携を図りながら若年層へのPRも重要では。</p>
委員	<p>計画の表紙がいい感じになっている。読みやすくなっているが、文字が多い。写真を入れるとか、読んでもらえるような工夫が必要。</p>
委員	<p>資料3。文字が多い。一般の人にわかってもらうという工夫が必要。</p> <p>テーマ4の基盤づくり。内容が濃いので、もう1ページあってもよい。</p> <p>個人的には人生会議をクローズアップさせたい。フォントを変える、イラストを加えるなど、工夫してほしい。</p> <p>「残存能力」という言葉でなく「今ある能力」とか、別の表現にしてほしい。</p>
委員	<p>テーマの横にキャッチコピーのようなものをおいて、目が止まるようにしては。同じフォント、同じ文字サイズだと読みにくい。</p> <p>資料3。6ページのイメージ図が何を意味しているのかわからない。</p> <p>地域共生社会がどういうものか、支える側・支えられる側だけでなく、外国人労働者も含めて広く捉えたほうがよい。</p> <p>PDCAについて、PとDの間に動機付けが必要になる。それがないと回らない。いかにモチベーションを高めて、計画を進めるかということも意識してほしい。</p>
委員	<p>資料3。9ページ「人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進」。誰かとでない介護予防ができないのではなく、ひとりでも参加できるし、情報も入ってこない。地域の取組など、気づくことで参加できることもある。地域活動を広く周知してほしい。</p>
委員	<p>資料3。10ページの「高齢者が終末期における暮らし方」、「終末期」は「最終段階」と表現したほうが良い。</p> <p>15ページ、「介護保険制度は」の最終行の「ひとり一人」は「一人ひとり」のほうがいい。</p> <p>最後のページ、「介護保険のサービスってどんなもの？」のところで、「デイサービスセンター」と今は言わないので「デイサービス」に修正。</p>
委員	<p>資料3。12ページ、整備計画表のダイヤモンドがわかりにくい。</p> <p>3～4ページ。尼崎なのか全国なのかわかりにくい。</p>
委員	<p>資料3。ABの表記、Aの位置は、Bと同じぐらいの位置のほうがいい。</p>
委員	<p>資料4。14ページの「認知症サポーターの養成」で「認知症の方への寄り添い活動を行うチームオレンジ活動につなげていきます」で、よりそい活動とは何か。尼崎市の初期集中支援チームの名称が「オレンジチーム」で、表現が重なるところが気になる。</p> <p>→内容を説明</p>

発言者	内容
委員	<p>資料4。国の認知症施策大綱で「本人の発信」が言われているが、その内容が書き切れていないのが残念。</p> <p>20 ページのマニュアルのところ、「養介護者及び養介護施設」のあとの「※」マークは「養介護施設従事者等」の後ろにつけてほしい。</p>
委員	<p>資料4。成年後見制度を利用しないと対応できない人が増えている。後見人がつくまで時間がかかるので短縮できないか。</p> <p>尼崎市の市民後見人はどうなっているのか。</p> <p>後見人について、弁護士や司法書士が選任されることが多いが、書面上の対応が多い。ハートフルな人になってほしい。</p>
委員	<p>資料4（事前配布資料にて）。18 ページ、「多様な就労活動等の推進」が老人福祉工場のみの記事になっている。就労的活動支援は基本指針にもあり、第8期においても「研究・検討」ぐらいの表記は必要では。</p> <p>27 ページ、「介護従事者確保に向けた支援」の表記を「介護従事者確保・定着に向けた支援」と「定着」を入れたほうがいい。</p> <p>業務の負担軽減の内容も入れたほうがよい。</p> <p>在宅医療は地域包括ケアシステムの構築の観点からも重要。在宅医療の計画・方針も踏まえながらの計画づくりが重要になるのでは。大きな話なので「検討・研究」ぐらいで表記しては。</p>
委員	<p>資料4。7ページのマトリックス表。◎と○の判断基準がわからない。後半部分とどうリンクしているのかわからない。</p> <p>テーマごとのページ数が後ろにいくほど増えていく。介護予防や認知症はいろいろやっているのも、もっとページを増やしてほしい。</p>

第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の方向性について

資料の説明

- この資料は、第 8 期計画 P4～13 の内容について解説したものです。
- この資料は、ご意見の反映等の編集を加え、第 8 期計画「解説版」の一部に編成します。

目次

目次.....	1
計画の策定プロセス.....	2
計画の枠組み.....	2
第8期計画における4つのテーマ.....	3
施策体系（4つのテーマと基本目標の関係）.....	5
テーマ1 介護予防・フレイル対策の推進.....	7
住民主体の介護予防活動への支援.....	7
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施.....	9
老人福祉センターの機能転換.....	10
介護予防ケアマネジメント力向上の支援.....	11
テーマ2 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進.....	12
認知症の理解を深めるための普及・啓発.....	12
地域で支えあう力の向上.....	14
専門職による支える力の向上.....	15
認知症予防の推進.....	16
テーマ3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進.....	17
地域で支える高齢者支援の推進.....	17
身近な集い場の充実.....	19
老人福祉センターの効果的な運営.....	20
多様な就労活動等の推進.....	21
テーマ4 介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくり.....	22
権利擁護支援の推進.....	22
高齢者虐待の防止.....	23
高齢者の多様な住まいの質と量の確保.....	24
在宅生活を支える支援の充実.....	26
地域包括支援センターの対応力強化.....	27
包括的な支援体制づくり.....	29
医療・介護連携に関する取組.....	30
介護従事者確保・定着に向けた支援.....	31
介護保険サービスの安定的な利用と質の確保.....	33
介護給付適正化に向けた取組の推進.....	34
取組の方向性に係る進行管理（PDCA）について.....	35
介護給付適正化に向けた取組の推進 … （別紙） P1～P4	
事務事業シート … （別紙） P1～P60	

計画の策定プロセス



計画の枠組み


基本理念

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり

基本目標


- 1 高齢者の尊厳の確保と権利擁護
- 2 健康づくりと介護予防の推進
- 3 高齢者の状態やニーズに応じた生活支援サービスの充実
- 4 多様な専門機関や団体などによる支援体制の構築
- 5 助け合い、支え合いの推進
- 6 生きがいづくり、社会参加の促進
- 7 高齢者・介護者を支える介護保険サービスの充実と適切な運営

※基本目標とは、前期計画（第7期）において設定した、団塊の世代が後期高齢者となる、2025年に向けた中期的な目標です。



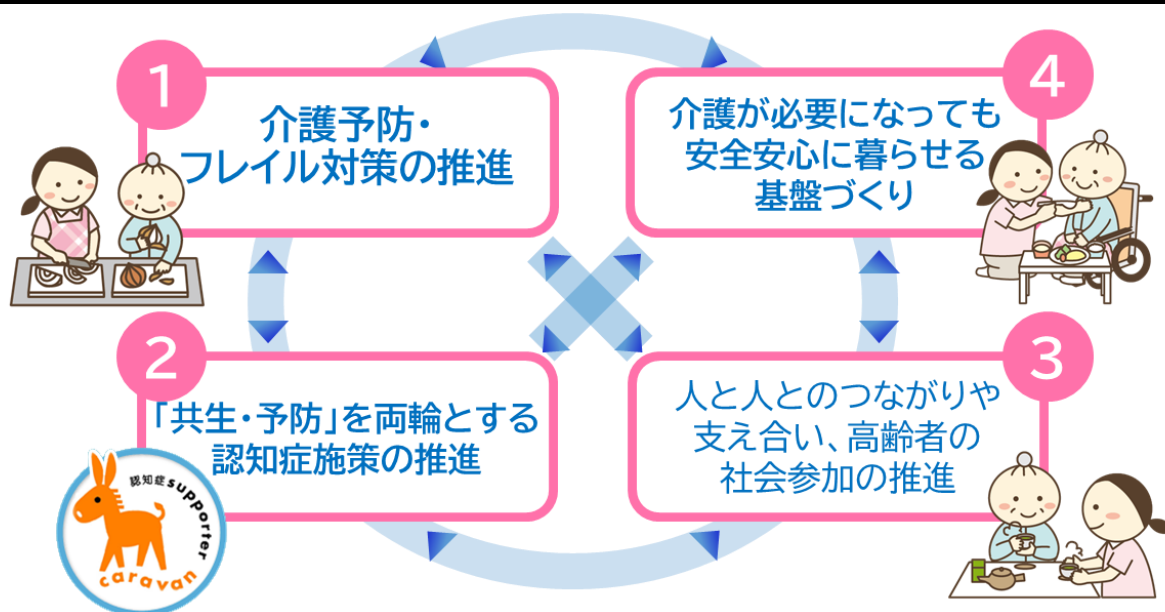
基本理念の実現、基本目標の達成に向けて、本計画期間である、令和3年度から令和5年度においては4つのテーマを設定し、施策を推進します。

4つのテーマ

- テーマの設定にあたっては、前期計画（7期計画）の評価において、「事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、取組が十分でない」と評価しているもの（点検・評価シートにおいて総合評価が「」となっているもの）や、国の基本指針等を踏まえて設定しています。

※ テーマ と 基本目標 の関係性については、この資料のP.5、6で説明しています。

第8期計画における4つのテーマ



1 介護予防・フレイル対策の推進

設定理由

国においては、平成18年度から、地域支援事業に介護予防事業が位置付けられるなど、介護予防が重視されて以降、最も重要な取組の一つとされています。

本市においては、アンケートで約8割の人が介護予防に関心があると答えており、自らの健康については非常に関心の高い事として受け止められています。そうした中において、早めの介護予防・フレイル対策が欠かせない人も少なからずいます。

これまで、第7期計画においてもいきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進に取り組んできましたが、こうした状況を踏まえ、第8期においても引き続き推進する必要があります。

2 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

設定理由

国においては、認知症施策を政府全体で強力に推進していくため、「認知症施策推進大綱」が取りまとめられています。

アンケートでは認知症高齢者本人の認知機能が低下するにつれて、不安を抱える介護者が増えているほか、高齢者の約8割が何らかの認知症の予防活動に取り組みたいと答えているなど、認知症については非常に関心の高い事として受け止められています。

これまで、第7期計画においても認知症サポーターの養成や認知症カフェへの支援などさまざまな取組を進めてきましたが、こうした状況を踏まえ、第8期においても引き続き推進する必要があります。

3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進

設定理由

国においては、地域共生社会※の実現に向けて、社会福祉法等が改正されました。市町村において住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保、ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネートといった、多様な活躍の機会と役割を生み出す支援などに努めることとしています。

本市においては、第7期計画では、高齢者の地域での居場所づくりや支え合い活動の組織化・運営支援といった取組を進め、様々な形でのつながりづくりや、高齢者の社会参加を推進してきました。

しかしながら、高齢者人口の増加により、高齢者の生活や意識が多様化する中で、一人ひとりに応じた取組の充実が課題となっています。

アンケートでは、ご近所に相談し、助け合える人がいると答えた方は2割ほどに留まっており、今後、単身高齢世帯が増えることが予想される中で、地域のつながりの希薄化が懸念されています。また、高齢者の中には、現在は地域での支え合い活動に取り組んでいないものの、新たに取り組みたいと答えた方が少なからずいて、様々な形での社会参加を希望する人がいることがわかります。

高齢者一人ひとりに合わせて、つながりや参加しやすい、様々な居場所や社会参加の取組を進める必要があります。

4 介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくり

設定理由

介護保険制度においては、高齢者が介護が必要となってもその人らしい生活を自分の意思で過ごすことができるよう、本人の有する能力に応じ、自らがその維持向上に努める中で、行政、多様な専門機関や地域団体、事業者、さらに市民が連携し、さまざまな施策を推進することが重要です。

本市のアンケートでは、約7割の高齢者が自宅あるいは介護サービスが受けられる施設で人生最期を迎えたいと答えており、そうした自分らしい生活の実現に向けて、在宅生活を支える医療と介護の連携や、介護保険サービスの基盤整備等に取り組んできました。

こうした中、介護保険制度の持続可能性を確保していく上で、高齢者人口がピークを迎える2040年に向けて特に介護人材の確保が急務となっています。人材確保の視点も含めてサービスの基盤を確保するとともに、サービスの質の確保も図る中で、介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくりを目指す必要があります。

施策体系（4つのテーマと基本目標の関係）

マトリックス型の施策体系

- 各基本目標の達成に向けては、いずれも複数のテーマに沿った取組を実施していく必要があります。ここでは、それぞれの基本目標と4つのテーマの関連性を示し、各テーマがどのように基本目標の達成に貢献していくのかを明らかにするために、施策の体系を4つのテーマに基づいたマトリックス型で示しています。（右図）

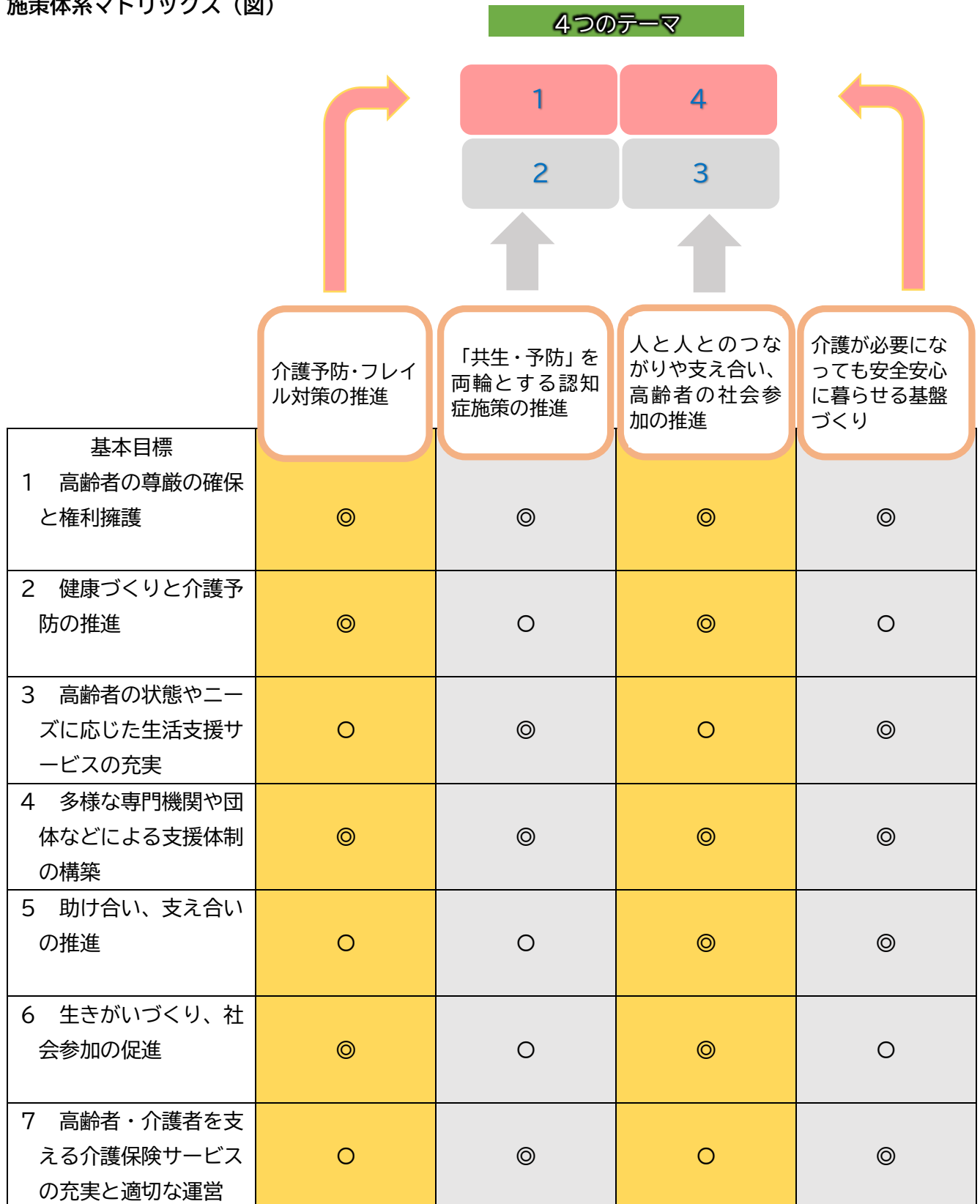
施策の構築・推進にあたって

- 基本目標は団塊の世代が後期高齢者となる、2025年に向けた中期的な目標として位置付けていますが、すべての施策の構築・推進にあたっての必要な視点であるとも捉えることができます。それを右図のようにあらわすことで、すべての取組について、基本目標を意識できるようにしています。なお、テーマと基本目標の関係性がより強いものについては特に「◎」としています。

4つのテーマについて

- 4つのテーマはそれ自体がそれぞれ独立したものではなく、重なり合う領域がでできます。たとえば、高齢者ふれあいサロンは、介護予防・フレイル対策の推進に沿った取組であると同時に、サロン活動の中で認知症に関する講座を実施し、認知症に関する理解を深める、サロン参加者同士での見守り（欠席時の安否確認など）が図られる。-といったように、互いに影響しあうなかで、基本理念の実現に向かっていくものです。

施策体系マトリックス (図)



テーマ1 介護予防・フレイル対策の推進

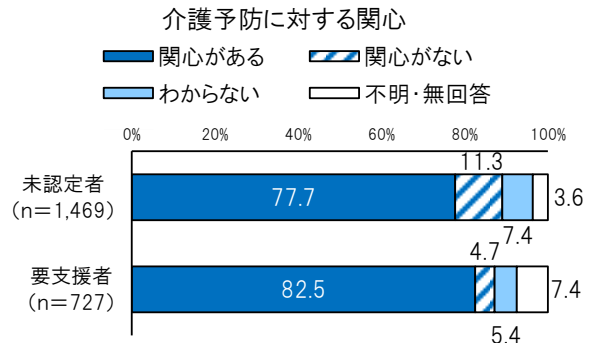
- 踏まえておくべきこれまでの状況やアンケート結果、国の動きなどの「現状」と、それに対する今後の「取組の方向性」を、取組の分野ごとに示しています。

住民主体の介護予防活動への支援

📍 現状

■ 介護予防事業の普及啓発

- 高齢者意向調査においては、未認定者・要支援者ともに約8割の人が介護予防に関心があると答えています。
- 「いきいき百歳体操」は、住民主体の取組として根つき、後期高齢者を中心に年々団体数、参加者数とも増えています（令和元年度末で150団体、3,540人が実践）。これは、身体機能の維持改善のみならず、住民同士で誘い合い交流するといったつながりの強化や孤立の防止による生きがいづくりなど、多岐にわたり効果を実感されていることが理由として考えられます。



■ フレイルチェック

- 住民フレイルサポーターによるフレイルチェックを試行的に実施しています。（令和元年度末 サポーター17人）

フレイルチェック何をするの？

市内の住民活動の場に出向き、東京大学高齢社会総合研究機構が考案したプログラムに基づき、参加者にフレイルの啓発や、チェック表・測定機器を用いて測定を行います。フレイルチェックの担い手は市民フレイルサポーターです。

所要時間	内容
10分	導入
15分	簡易チェック 1. 指輪っかテスト、イレブンチェック 2. 噛む力（咬筋触診）
25分	深掘りチェック[質問票] 1. お口の元気度 2. 人とのつながり 3. 組織参加 4. 支え合い
45分	深掘りチェック[測定] 1. お口の元気度 2. 片足立ち上がりテスト 3. ふくらはぎ周囲長 4. 握力 5. 手足の筋肉量
20分	結果の説明

■ 通いの場の活動支援

- 既存の体操グループに参加しにくい人が参加でき、介護予防のリーダーがさまざまなメニューを紹介、体験し、グループ立ち上げや継続につなげるために各老人福祉センターに元気づくり工房を設置しています。



取組の方向性

■ 介護予防事業の普及啓発

- 自ら実践できるフレイル対策を紹介した「介護予防・重度化防止ハンドブック」やその動画などを用い、医療・介護関係者との協働で介護予防に関する市民啓発を進めます。
- 地域の高齢者の元気活動（介護予防・フレイル対策・地域デビューできる場など）を紹介する「シニア元気アップパンフレット」の定期的な発行（年1回）や、「シニア情報ステーション」と位置付けた薬局やスーパーなど高齢者が普段よく行く店舗にてこれら冊子の情報を発信するなど、地域に根ざす多くの方の連携により高齢者の社会参加を促します。

■ フレイルチェック

- 市民フレイルサポーターによるフレイル状態をチェックする取組（フレイルチェック会）を、地域住民団体が行う体操や交流の場で実施します。また、各々の嗜好に合わせ、独自で健康維持のための活動をされている方を対象にも定期的に様々な場でこの取り組みを開催することで、市民同士でフレイル予防策を学び、介護予防に取り組む人を増やします。
- 担い手となるフレイルサポーターを新たに養成していきます。
- フレイルチェックで得られたデータ等を分析し、介護予防事業の効率的・効果的な運用方針を検討します。

■ 通いの場の活動支援

- いきいき百歳体操や高齢者ふれあいサロンなどのグループ活動の新規立ち上げや、活動の継続のため、リーダーとなる人の育成や、活動中のリーダーへの介護予防に関するメニュー紹介およびリーダー同士が交流を持てる仕組みづくりなど、ニーズを把握しながら、引き続き支援に努めます。
- グループ活動の活性化や継続にもつながるよう、フレイル対策・認知症を学ぶ講師費用の助成等により、活動内容の充実に向けた支援を強化していきます。

現状

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- 国においては、「高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がりが低下するといったいわゆるフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有している。しかしながら、高齢者保健事業は後期高齢者医療広域連合が主体となって実施し、介護予防の取組は市町村が主体となって実施しているため、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応できていないという課題もある。」と評価する中で、「高齢者の心身の特性に応じてきめ細かな保健事業を進める」とし、所要の法律改正が行われました。
- 本市では、法の趣旨に基づき、「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」において組織横断的な総合調整を図っています。

取組の方向性

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ヘルスアップ尼崎戦略会議において、令和3年度中の事業実施に向けて企画・調整を進めます。
- フレイル対策や疾病の重症化（骨折・脳梗塞・肺炎）予防により、高齢者が要介護状態となることを防ぎ、結果として、介護費、医療費の適正化につなげるため、KDBシステムデータ等の分析結果に基づき、高齢者の通いの場でのフレイルチェック等の実施や口腔・栄養・運動等フレイル対策に関する支援の強化、骨折、脳卒中等発症リスクの高い高齢者への個別支援を行います。

老人福祉センターの機能転換

現状

■ 老人福祉センターの機能転換

- 老人福祉センターの利用者は、高齢者のライフスタイルの変化やニーズの多様化等により、年々減少し、固定化・偏在化しています。
- 老朽化が著しい2園は体育館と機能を統合した施設へと変わる予定ですが、残りの老人福祉センター（3か所）についても、より効果的な施設運営のあり方について検討が必要です。

取組の方向性

■ 老人福祉センターの機能転換

- 老朽化が著しい2園については、体育館と機能を統合し、介護予防やフレイル対策の機能を持つ体育館として、機能転換を図ります。福喜園は（仮称）武庫健康ふれあい体育館として令和5年中に共用開始予定です。また、千代木園についても機能転換に向けた取組を進めます。
- 鶴の巣園、和楽園の2園は、高齢者の栄養・口腔に関することや社会参加の活動拠点として、機能転換を図るよう検討を進めます。

介護予防ケアマネジメント力向上の支援

現状

■ 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 介護予防ケアマネジメント力向上のための取組として、平成 30 年度から高齢者の生活の質の維持・向上を重視した「気付き支援型地域ケア会議」を多職種協働により実施しています。

取組の方向性

■ 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 令和 2 年度中に改訂する介護予防ケアマネジメントマニュアルを周知するとともに、地域包括支援センターがケアマネジャーに介護予防ケアマネジメント研修を継続的に実施します。
- 気付き支援型地域ケア会議の効果をさらに高めるために、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメントを行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する仕組みを導入します。

テーマ2 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

- 踏まえておくべきこれまでの状況やアンケート結果、国の動きなどの「現状」と、それに対しての今後の「取組の方向性」を、取組の分野ごとに示しています。

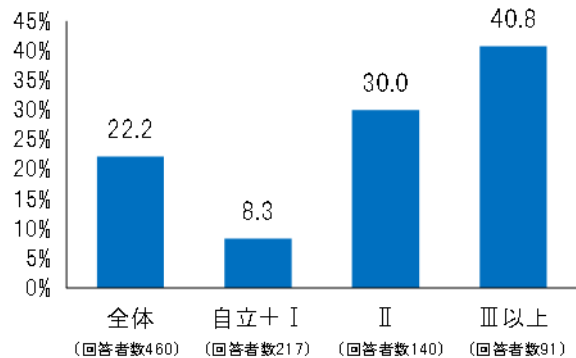
認知症の理解を深めるための普及・啓発

📍 現状

■ 認知症に関する取組の周知

- 国においては、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。大綱では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、その障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大などの「予防」の取組を進めることとしています。
- 認知症高齢者等（認定調査結果において認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上と判定された）は令和2年9月末で〇〇人と年々増加しています。
- 在宅介護実態調査において、認知症高齢者本人の認知機能が低下するにつれて、不安を抱える介護者が増えている状況がわかりました。
- 認知症と診断されたばかりの人の気持ちや家族の体験談、周囲の人のかかり方、利用できるサービスや制度などを紹介した「認知症あんしんガイド」発行し、認知症に関する取組の周知を図っています。

主な介護者が抱える不安で「認知症状への対応」と答えた人の割合



※「自立・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」とは、「認知症高齢者の日常生活自立度」の度合いを示すものです。例)Ⅰ：何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している状態。

■ 認知症サポーターの養成

- 認知症サポーター養成講座が盛んに開かれ、毎年3,000人程度サポーターが増加しています。



○講座カリキュラム（例）

研 修 内 容
認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状とは）、早期診断・治療の重要性、権利擁護等
認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等



取組の方向性

■ 認知症に関する取組の周知

- 認知症への正しい理解や認知症本人と家族が安心して暮らせる各種取組の周知を強化するため「認知症あんしんガイド」を定期的に更新し、市政出前講座等を通じた普及啓発を図ります。
- また、個人賠償責任保険制度など本市が新たに導入する仕組みや認知症の人と接する際の心構えの周知啓発や、医療・介護従事者が連携して相談対応できる取組も引き続き強化していきます。

■ 認知症サポーターの養成

- 認知症サポーターの養成とその活躍支援のため、認知症カフェ等の団体等と認知症サポーターをつなぐ仕組みを作ります。同時に、認知症サポーターが地域活動を促進できるよう、ステップアップ講座を開催し、将来、認知症の方への寄り添い活動を行うチームオレンジ活動につなげていきます。



現状

認知症カフェ

- 認知症カフェは令和2年9月末現在で14か所あります。

尼崎市内の

認知症カフェ



～認知症カフェとは～
認知症の人やその家族、地域住民、医療や介護の専門職など誰もが気軽に参加できる集いの場であり、安心して過ごせる居場所です。

対象者：認知症の方やご家族、医療や介護に携わる専門職、認知症に関心がある住民など
内容：学びのための講話やミニイベント、参加者のフリートーク、専門職による介護相談、有料でのワンコイン定食や喫茶セット等の提供
※会費（100円～）や実費が必要な場合があります。

認知症みんなで支える SOS ネットワーク

- 「認知症みんなで支える SOS ネットワーク」の登録者は令和2年度9月末現在で、登録者数 536人、発見協力機関は 158 件あります。



取組の方向性

認知症カフェ

- 認知症カフェの運営費を助成し、認知症の人やその家族が集える場の充実を図ります。
- また、若年性認知症カフェを県立尼崎総合医療センター（認知症疾患医療センター）と共催し、認知症当事者の意見も反映した事業の構築を進めます。

認知症みんなで支える SOS ネットワーク

- 「認知症みんなで支える SOS ネットワーク」について、認知症個人賠償責任保険事業とあわせた更なる事業周知や、発見協力機関の拡大（金融機関等）を図り、地域の見守り力の強化に努めます。

専門職による支える力の向上

現状

■ 認知症初期集中支援チーム

- 認知症初期集中支援チームにより、平成 29 年度から令和元年度までに累計で 93 人を支援しました。

取組の方向性

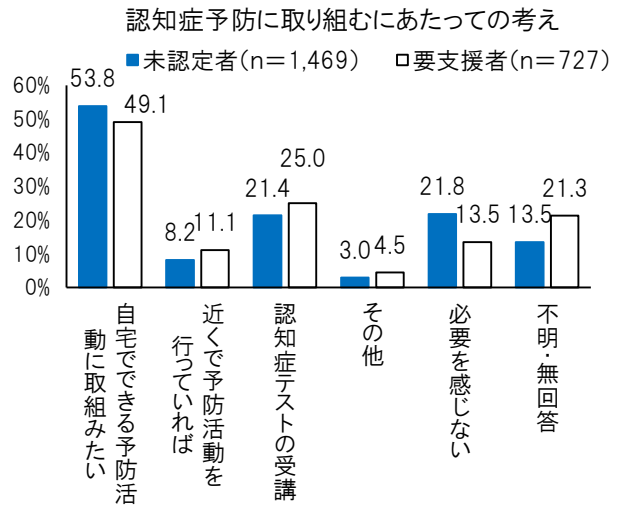
■ 認知症初期集中支援チーム


- 認知症初期集中支援チームについて、支援機関も交えた事例検討や、認知症地域支援推進委員会議等で事例を共有化することにより、より良い支援につなげ、支援機関全体のステップアップを図ります。

 現状

■ 認知症予防の推進

- 高齢者意向調査で「認知症予防に取り組むにあたっての考え」を尋ねたところ、約半数の人は「自宅でできる予防活動に取り組みたい」と答えています。
- 特定健診・後期高齢者健診と同時に希望者に認知機能検査（MMSE 検査・うつ病スケール）を行い、早期発見早期対応を推進しています。



 取組の方向性

■ 認知症予防の推進

- 認知症予防（早期発見・早期対応）を進めるため、認知症の発症や進行を遅らせるため、生活習慣病対策や介護予防事業等との一体的な取組をより推進するとともに、認知機能低下が疑われる受診者への継続的な支援ができるよう、関係機関との連携強化に努めます。
- また、国立循環器病研究センターと共同で行う、認知機能検査の過去 4 年間の検査データ等の分析結果に基づき、より効果的な事業のあり方を検討していきます。

テーマ3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進

- 踏まえておくべきこれまでの状況やアンケート結果、国の動きなどの「現状」と、それに対しての今後の「取組の方向性」を、取組の分野ごとに示しています。

地域で支える高齢者支援の推進

現状

地域で支える高齢者支援の推進

- 地域ごとの高齢者のニーズを踏まえつつ【図1】、必要な生活支援サービスが提供される仕組みづくりに向けてコーディネートをしていく役割を果たす地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーターを兼務）を市社会福祉協議会支部事務局に2人ずつ、市内に計12人を配置し、身近な窓口として地域の活動等の支援を行っています。
- 地域福祉活動専門員と地域包括支援センターが連携し、介護保険制度に規定された各地区の地域福祉ネットワーク会議（協議体）を6地区に設置し、地域に住む高齢者が抱える生活課題についての共通理解と支え合いの地域づくりに向けた意識醸成に取り組んでいます。
- 高齢者意向調査において、今後、具体的に取組みたい支え合い活動がありつつも、現時点で活動に至っていない状況が伺えます。【図2】こうした活動意向が地域福祉活動として発展、継続していけるようはたらきかけていくことが重要です。
- 地域資源の情報については、地域福祉活動専門員や地域振興センターなどが把握している情報が異なっているため、地域生活課題の解決に向けては、それぞれの主体が把握する情報を共有する必要があります。またそのために随時情報を管理し更新できるような仕組みづくりが必要です。

【図1】 今後利用したい生活支援サービス（第1位）

地区	未認定 (n=1,469)	要支援 (n=689)	要介護 (n=613)
中央	家事援助(5.3%)	家事援助(22.4%)	家事援助(17.2%)
小田	入院中の身の回りの世話(3.7%)	送迎(23.7%)	送迎(14.3%)
大庄	家事援助(9.1%)	送迎(22.2%)	送迎(19.4%)
立花	家事援助(5.5%)	家事援助(23.8%)	家事援助(12.9%)
武庫	家事援助(6.8%)	送迎(18.3%)	家事援助(19.1%)
園田	送迎(7.4%)	配食サービス(15.1%)	送迎(15.8%)

※家事援助：食事、清掃、洗濯やゴミ出しなどの家事援助
 ※送迎：通院、買い物等の日常生活における車の送迎など

【図2】 今後取組みたい支え合い活動（ボランティア活動）（トップ3）

	未認定者 (n=355)	要支援者 (n=78)	要介護者 (n=17)
1位	公園や近隣の清掃活動(24.8%)	趣味の集まりの運営(20.3%)	趣味の集まりの運営(17.6%)
2位	趣味の集まりの運営(20.3%)	地域での会食・茶話会運営(14.1%)	福祉施設などの施設でのお手伝い
3位	地域の見回り活動(13.0%)	公園や近隣の清掃活動 地域の見回り活動 児童の登下校時の見守り活動(ともに6.4%)	公園や近隣の清掃活動(ともに11.8%)



取組の方向性

■ 地域で支える高齢者支援の推進

- 市社会福祉協議会に配置する地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーターを兼務）市の地域担当職員が連携する中で、支え合いの活動意向がある方を把握し、それらに具体的な活動を紹介することで、潜在的な地域福祉活動の担い手を活動へとつなげます。
- 地域資源の情報を公開しエリアごとに検索できるシステムの活用により、地域福祉活動専門員などが地域情報を共有し、資源を活かした取組を一層図っていくとともに、そのシステムによって地域の人に情報を公開し、活用してもらうことを通じて、地域の人同士のつながりづくりに努めます。
- 自分たちがやりたいことをできる範囲で行うという地域活動の自主性を尊重しながら、地域による支え合い活動が広がるよう、活動団体への支援の充実を図ります。

身近な集い場の充実



現状

■ 高齢者ふれあいサロンの充実

- 「高齢者ふれあいサロン」（以下「サロン」という。）は令和元年度末で 110 か所・登録者 2,869 人、うち健康体操を実施するサロンは 108 か所で運営されており、概ね市内全域を徒歩で通える範囲に設置されています。
- 大規模なサロンなどで、補助の要件である週 1 回程度運営することがメンバーの負担となり、活動停止にいたったサロンも見受けられています。

■ 老人クラブの活性化

- 老人クラブでは、社会奉仕活動、健康づくり、生きがいづくり等の活動を通じて、地域を豊かにし、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献できるよう取り組んでいます。（令和 2 年 4 月 1 日現在、クラブ数 300、会員数 14,966 人）
- 一方、高齢者のライフスタイルの変化や会員の高齢化等を要因とし、年々クラブ数、会員数が減少しています。老人クラブへの加入促進や解散防止に向け、普及活啓活動や担い手の人材育成等に取り組んでいます。会員数増加に結びついていない状況です。



取組の方向性

■ 高齢者ふれあいサロンの充実

- 誰もが身近な集いの場で社会参加できる環境づくりを目指して引き続きサロンの設置を推進するとともに、高齢者のニーズの多様化に合わせて、高齢者の興味・関心をひくように高齢者ふれあいサロンの制度運用をより柔軟なものにしていきます。

■ 老人クラブの活性化

- 老人クラブへの積極的な加入促進や解散防止、担い手の人材育成などを推進するため、市としても必要な助言、支援を行い、より一層の老人クラブの活性化に取り組みます。

老人福祉センターの効果的な運営

現状

■ 老人福祉センターの効果的な運営

- 老人福祉センターでは、健康づくり、介護予防及び認知症予防など利用者のニーズを捉えた体操や講座等を開催しています。また、新規の利用者を増やすため、オープンスクールを開催して、気軽に参加できるよう事業紹介等も実施しています。
- 老人福祉センターの利用者は、高齢者のライフスタイルの変化やニーズの多様化等により、年々減少し、固定化・偏在化しています。
- 老朽化が著しい2園は体育館と機能を統合した施設へと変わる予定ですが、残りの老人福祉センター（3か所）についても、より効果的な施設運営のあり方について検討が必要です。

取組の方向性

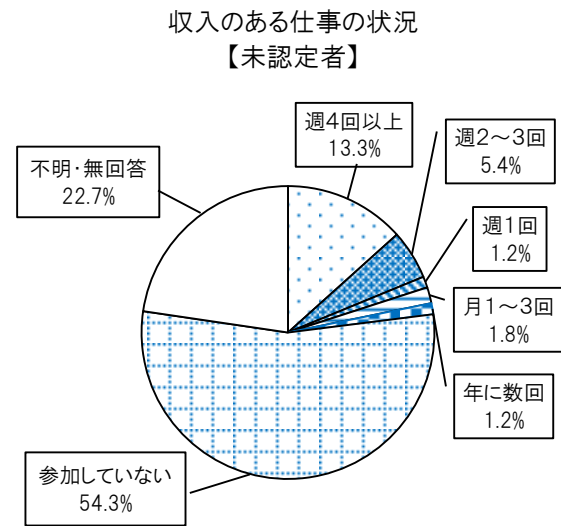
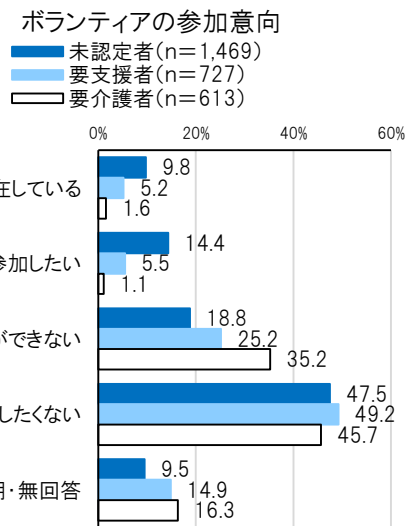
■ 老人福祉センターの効果的な運営


- 老朽化が著しい2園については、体育館と機能を統合し、介護予防やフレイル対策の機能を持つ体育館として、機能転換を図ります。福喜園は（仮称）武庫健康ふれあい体育館として令和5年中に共用開始予定です。また、千代木園についても機能転換に向けた取組を進めます。
- 鶴の巣園、和楽園の2園は、高齢者の栄養・口腔に関することや社会参加の活動拠点として、機能転換を図るよう検討を進めます。**【テーマ1 健康体育館の設置 再掲】**
- 総合老人福祉センターは、高齢者の集いの場をはじめ、高齢者自らが地域活動の企画運営等に取り組む支援拠点として、機能転換を図るよう検討を進めます

 現状

多様な就労活動等の推進

- 高齢者意向調査において、ボランティアの参加意向については、未認定者で 24.2%、要支援者で 10.7%が参加している・参加したいと答えています。また、「参加したいができない。」と答えている人も含めると、要介護者においても約 40%の人が参加意向を示しています。
- 同じく調査において、収入のある仕事の状況（ボランティア活動を除く）は、未認定者で「週 4 回以上」が 13.3%となっており、「週 1 回」以上働いている人は約 20%となっています。
- さまざまな就労活動等の場がある中、老人福祉工場では、60 歳以上を対象として、手提げ袋の紐付けや紙箱の加工作業、パッケージのシール貼り、封入作業等を行っています。
- 老人福祉工場の利用者は固定化の傾向にあり、高齢者の就労の場として事業運営する上で、費用対効果の面で課題があります。



 取組の方向性

多様な就労活動等の推進

- 老人福祉工場について、現行での授産施設的な役割にとどまらず、今日的課題である高齢者の社会参加の促進や介護予防・重症化予防へとつながるよう、就労支援、就業体験を通じた取組を中心に機能転換を図っていきます。
- 就労活動等の場を提供できる民間企業・団体等と取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする「就労的活動支援コーディネーター」の配置も視野に入れ、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進します。

テーマ4 介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくり

- 踏まえておくべきこれまでの状況やアンケート結果、国の動きなどの「現状」と、それに対する今後の「取組の方向性」を、取組の分野ごとに示しています。

権利擁護支援の推進



現状

■ 権利擁護支援の推進

- 成年後見等支援センターを設置、運営し、成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援をまでを一体的に行うとともに市民後見人の養成を行っています。市民や事業者等からの相談の約75%は終了できましたが、判断能力が低下し支援を拒否するなど、対応困難なケースが増加、支援が長期化しています。
- 地域包括支援センターや相談支援事業所など関係機関が役割分担のうえ連携した支援が必要です。
- 平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく、国の成年後見制度利用促進計画勘案し、本市においても成年後見制度の利用を計画的に進めていく必要があります。



取組の方向性

■ 権利擁護支援の推進

- 弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図ります。
- 市民後見人について引き続き養成に努め、市民後見の積極的な活用を図ります。
- 成年後見等支援センターを権利擁護支援の中核機関として明確化することを視野に入れ、成年後見制度の更なる利用推進を図ります。

高齢者虐待の防止

現状

■ 高齢者虐待の防止

- 平成 18 年 4 月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「高齢者虐待防止法」という。）に基づき、市の虐待相談窓口及び関係部署、地域包括支援センターが、各関係団体や警察等とも連携を図りながら高齢者の安全の確保と権利擁護に努めています。
- 国の高齢者虐待防止マニュアルの改訂に合わせ、「高齢者虐待対応検討会議」を発足し、令和元年度に「尼崎市高齢者虐待対応マニュアル」（以下「高齢者虐待対応マニュアル」という。）の改訂を行いました。
- 「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止対策や、高齢者だけでなく、養護者に対する支援対策の充実に取り組んでいます※。

※養介護施設とは、高齢者虐待防止法において施設従事者等による虐待防止の対象となる施設のこと
で、次の施設を指します。

- ・老人福祉施設（老人デイサービスセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホームなど）
- ・有料老人ホーム
- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・地域包括支援センター

取組の方向性

■ 高齢者虐待の防止

- 虐待の早期発見・未然防止のため、「高齢者虐待対応マニュアル」の周知・啓発を図るとともに、相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めます。【広報・普及啓発】
- 高齢者及び養護者支援において、市の虐待相談窓口及び関係部署、地域包括支援センターが、各関係団体をはじめ、必要に応じて警察等とも連携を図りながら高齢者の安全の確認と確保に努めます。【行政機関連携】
- 高齢者虐待の早期発見・対応のため、地域や多職種と関係を密にするとともに、研修の機会などを通じ、各地域包括支援センターの対応の平準化、対応力の向上に努めます。【ネットワーク構築】
- 高齢者虐待の防止を推進するにあたり、高齢者や養護者、養介護施設従事者等に対して相談・助言を行うとともに、養護者の経済的不安や介護によるストレス、あるいは養護者自身の疾患が虐待の要因となることもあることから、地域包括支援センターや医療・介護など福祉関係機関が連携した養護者への相談体制の確保に努めます。【相談・支援】

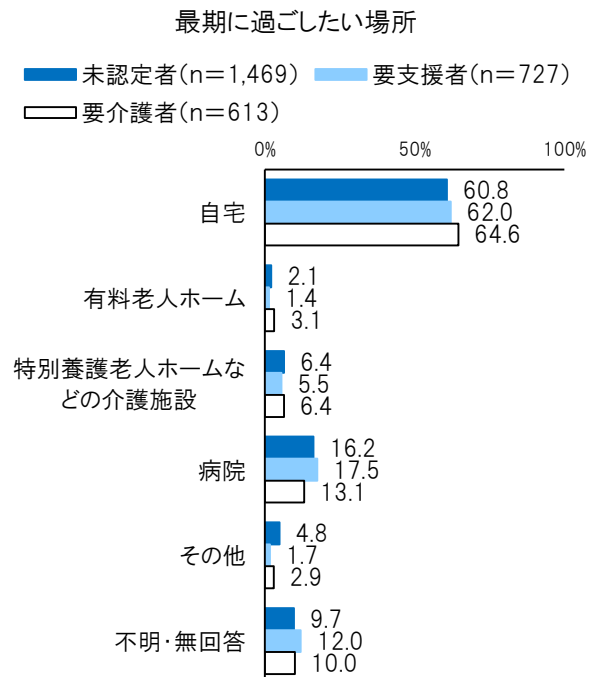
高齢者の多様な住まいの質と量の確保

※ 介護保険制度に基づく特別養護老人ホームやグループホーム、介護医療院等の取組については計画解説版「介護保険事業量及び事業費等」において現状や方向性等を記載しています。

📍 現状

■ 高齢者向け住まいの質の向上等

- 高齢化や核家族化が進む中、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加しています。特に本市においては高齢者世帯における単身世帯割合が平成 27 年で 34.8%と、3 世帯に 1 世帯は単身高齢者世帯です。
- 単身世帯の増加、世帯あたり人数の減少など、多様化する世帯構成に相まって、住まいも多様化しています。
- 高齢者向け住まい（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）が増加しています（令和 2 年 4 月 1 日時点 3,096 戸）。これらが多様な介護ニーズの受け皿となっていますが、特別養護老人ホーム等の施設とは位置づけが異なるものでありながら実態は施設として機能している住まいがあるなどの特徴があり、質の確保を適正に図っていく必要があります。
- 施設に出向いて、利用者等の希望や不安などを聞き、相談に応じる介護相談員の派遣について、こうした高齢者向け住まいについても広げていく必要があります。



■ 幅広い居住支援の充実

- 市内の民間賃貸住宅ストックが約 8 万戸に及ぶ中で、年齢や身寄りの有無などが理由で高齢者の入居に抵抗感を感じている賃貸人が、安心して住居を貸すことなどができるような居住支援（住まい探しに係る相談、契約等の支援、賃貸住宅での生活安定に係る支援、家賃債務等の保証等）の取組については、民間事業者の協力が不可欠ですが、その取組はまだ市内で多いとは言えない状況です。

高齢者の多様な住まいの質と量の確保

■ 養護老人ホームのあり方の検討

- 65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人の安全な生活を確保するための施設である養護老人ホームに対して、尼崎市全体での措置者数は毎年度一定数ありますが、市内にある養護老人ホーム長安寮への措置者数は、施設の老朽化や職員体制等の理由により受け入れが困難な状況にあり、全体に占める割合は減少傾向にあります。
(措置者数 H29 : 8 (5) H30 : 14 (5) R01 : 7 (2))※()は長安寮への措置者数



取組の方向性

■ 高齢者向け住まいの質の向上等

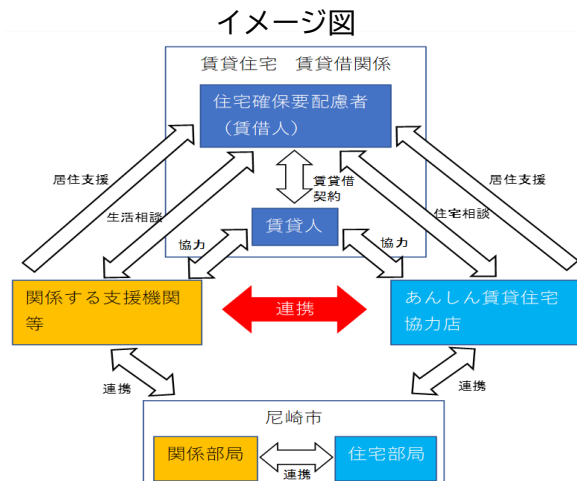
- 有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付高齢者向け住宅を含む。）に対し、実地指導等を行い適正な運営が確保できるよう指導を行ってまいります。また、有料老人ホームの入居者にサービス提供を行う事業所に対しても実地指導を行い、適正なサービス提供の実施について指導を行うことで質の確保を図ってまいります。
- 新たに住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を介護相談員派遣対象施設と位置付け、できるだけ多くの施設に対して、介護相談員を派遣します。

■ 幅広い居住支援の充実

- 既存の制度（ひょうご安心賃貸住宅※）等を活用し、住宅と福祉等の各方面からの幅広い居住支援の充実に向けた連携の仕組みの構築に向け取組を推進します。

ひょうごあんしん賃貸住宅とは

高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯のうち、いずれかひとつ以上の類型を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅です。



■ 養護老人ホームのあり方の検討

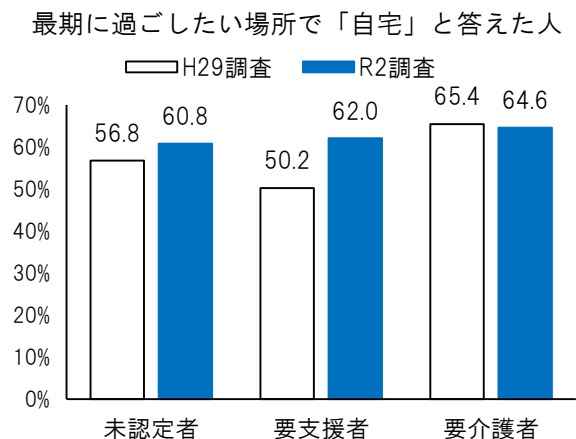
- 長安寮については、措置者数が減少傾向にあることや施設の老朽化等の現状を鑑み、運営者である尼崎市社会福祉事業団と、今後のあり方を検討します。

在宅生活を支える支援の充実

現状

■ 在宅生活を支える支援の充実

- 高齢者意向調査において、最期に過ごしたい場所は、要介護状態に関わらず「自宅」と答えた人が多く、特に要支援者は前回調査から10ポイント以上増加しています。
- 在宅生活を支える支援について、多様化するニーズに沿って、既存の取組も柔軟に変化していく必要があります。



取組の方向性

■ 在宅生活を支える支援の充実

- 緊急通報システム普及促進事業について、これまでの固定電話回線に加え、携帯電話回線でも利用可能とし、利用者の利便性の向上を図るなど、事業のあり方を検討します。
- シルバーハウジング生活援助員派遣事業について、既存設備の老朽化への対応を含め、当該事業のあり方を検討します。
- 高齢者自立支援型食事サービス事業について、当該利用者が、民間の飲食店等が実施する配食サービスや社会福祉法人が行う配食サービスへの利用に円滑に切り替えができるよう、利用者を支援します。

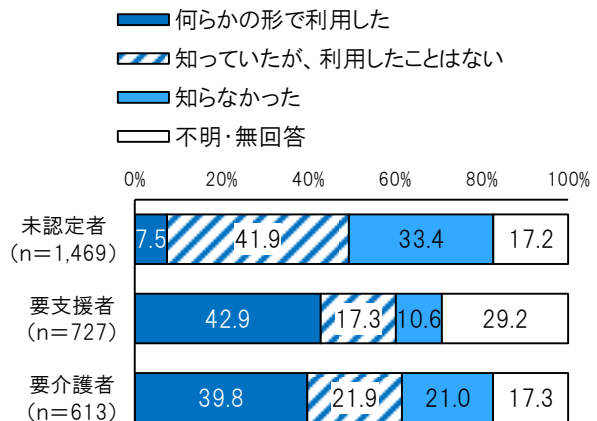
地域包括支援センターの対応力強化

📍 現状

■ 地域包括支援センターの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域包括支援センターは、高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントの各業務を行い、地域の中核機関としての役割を担っています。
- 地域包括支援センターは、市内 6 か所の日常生活圏域に 2 か所ずつ、合計 12 か所に設置しています。また、センターの統括・調整・助言及び指導を行うため、本市行政組織内に基幹的機能を有する所管課を設置しています。
- 相談件数が年々増加し、相談内容も複雑化・複合化する中、対応力を高めるために、センター職員の対応力の強化に加え、さまざまな機関との密な連携や適切な役割分担が求められています。
- 地域包括支援センター運営評価を通じ、センター運営に対する課題・方向性等を再確認することで、センター間の質の平準化、職員の対応力の強化に取り組んでいます。
- 高齢者意向調査において、地域包括支援センターの利用状況で「知らなかった」と答えた人は、未認定者で 33.1%、要支援者で 9.8%、要介護者で 18.1%となっており、「何らかの形で利用した」は要支援者・要介護者で 40%台となっています。

地域包括支援センターの利用状況



■ 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 現在、尼崎市では、介護予防ケアマネジメント力向上のための取組として、地域包括支援センターが地域ケア個別会議やケアマネ交流会を実施しています。この内、地域ケア個別会議については平成 30 年度から高齢者の生活の質の維持・向上を重視した「気付き支援型地域ケア会議」を多職種協働により実施しています。**【テーマ1 介護予防ケアマネジメント力向上の支援 再掲】**



取組の方向性

■ 地域包括支援センターの充実

- 令和2年度中に改訂する介護予防ケアマネジメントマニュアルを周知するとともに、地域包括支援センターがケアマネジャーに介護予防ケアマネジメント研修を継続的に実施します。
- 弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図ります。【テーマ4 権利擁護支援の推進 再掲】
- 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、地域包括支援センターの基幹的機能のあり方や、多機関との情報共有や連携の推進手法について検討を進めます。
- システムの更新時期に合わせた新システムの導入により、基幹的機能を有する担当課と各包括支援センターのデータを連携することにより、データ入力や帳票管理事務の軽減を図るなど地域包括支援センターの事務の効率化を図ります。

■ 介護予防ケアマネジメント力向上の支援

- 気付き支援型地域ケア会議の効果をさらに高めるために、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメントを行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する仕組みを導入します。

包括的な支援体制づくり



現状

■ 包括的な支援体制づくり

- 社会福祉法の改正（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律）により、国及び地方公共団体は、「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備などの措置を講ずることに努めるとともに、当該措置の推進にあたっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努める」こととされています。
- 一例として、地域包括支援センターでは相談内容が複雑化・複合化している状況であり、さまざまな機関との密な連携が求められています。



取組の方向性

■ 包括的な支援体制づくり

- 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、地域包括支援センターの基幹的機能のあり方や、他機関との情報共有や連携の推進手法について研究を進めます。【テーマ4 地域包括支援センターの対応力強化 再掲】

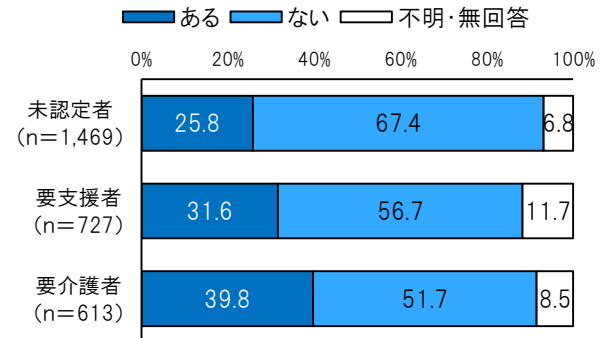
医療・介護連携に関する取組

📍 現状

医療・介護連携に関する取組

- 高齢者意向調査において、人生の最期を迎えたい場所は「自宅」が多くなっています。また最期に過ごしたい場所について話し合ったことがないという人が約半数を占めています。
- 高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう、高齢者の生活の場で医療と介護を一体的に提供できる連携体制を構築する必要があります。

最期に過ごしたい場所について、話し合ったことの有無



- 現在、尼崎市では尼崎市医師会をはじめとする医療・介護に関する17の団体・機関が参画する「尼崎市医療・介護連携協議会」で医療・介護連携に関する協議を行うとともに、尼崎市医師会に委託して設置している「尼崎市医療・介護連携支援センターあまつなぎ」を中心に、医療・介護関係者に対する相談支援・情報共有の支援・研修の実施、地域住民への普及啓発などを行っています。

🏃 取組の方向性

医療・介護連携に関する取組

- 医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を中心に、多職種のニーズや医療・介護制度等の動向を踏まえた研修や情報発信に努めます。
- 情報共有を深める「入退院連携シート」や「わたしファイル」など、すでにある連携ツールについて運用の向上を図ります。
- 「身寄りのいない高齢者支援のための知恵袋」を活用した多職種研修会を実施するとともに、研修会での「新たな知恵」を踏まえて、内容の充実を図ります。
- 自ら実践できるフレイル対策を紹介した「介護予防・重度化防止ハンドブック」やその動画などを用い、医療・介護関係者との協働で介護予防に関する市民啓発を進めます。
- 高齢者が今後の暮らし方や人生の最終段階におけるケアについて自ら考え家族や関係者と共有する「人生会議」の取組について引き続き普及啓発を図るとともに、看取りの実態や課題を把握するなど終末期の支援について研究を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ICT等を活用した連携手法の工夫や、医療・介護の専門職が感染予防のための知識を習得するための研修開催など、感染拡大防止のための取組を進めます。



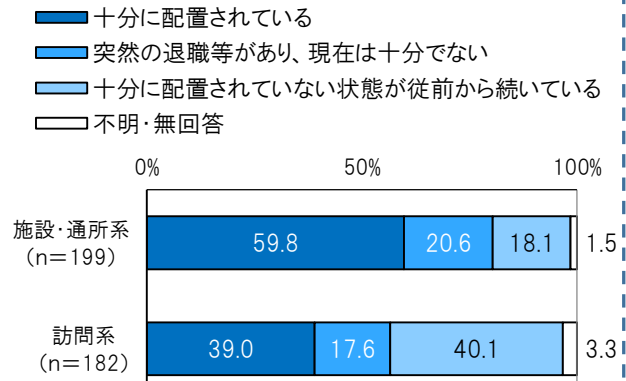
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

 現状

■ 介護従事者確保・定着に向けた支援

- 介護人材に関するアンケート結果では、慢性的な職員不足の状態にあると答えた事業所が、施設・通所系で 18.1%、訪問系では 40.1%にのぼりました。
- 介護人材確保・定着等に対する支援で効果が高いと思うものとして、介護人材キャリアアップ研修に対する支援、介護未経験者に対する研修支援、介護実習の受入施設・事業所に対する経費支援、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験が上位に挙がりました。
- 介護現場において、外国人労働者とともに働く環境整備が、人材確保のひとつとして重要となっています。外国人労働者の受け入れを妨げているものとして、言語・文化の違いのほか、ビザの手続き等がわからない・複雑そうに感じるということが挙がりました。
- 介護事業所が事業運営する上での課題として、人材確保・育成といったことが挙げられているほか、「サービス提供に関する書類作成が煩雑で時間に追われている。」が上位に挙がりました。
- 新たな介護の担い手として総合事業の推進に必要な生活支援サポーターについて、令和元年度末時点で 613 人が養成されています。しかしながら、修了者の不安感が先行し、介護事業所への就労が低調な状況です。

職員の配置状況【事業所調査】



介護事業所が人材確保定着で効果が高いと思うもの(トップ3)

	施設・通所系(n=199)	訪問系(n=182)
1位	介護人材キャリアアップ研修に対する支援 (39.7%)	介護人材キャリアアップ研修に対する支援 (34.6%)
2位	介護未経験者に対する研修支援 (36.2%)	介護未経験者に対する研修支援 (33.0%)
3位	介護実習の受入施設・事業所に対し、円滑化に向けた経費の助成 (31.2%)	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 (25.8%)

外国人労働者を受け入れたくない理由(トップ3)

	施設・通所系(n=199)	訪問系(n=182)
1位	利用者等との意思疎通に支障があると思うから (52.0%)	利用者等との意思疎通に支障があると思うから (76.3%)
2位	生活習慣等の違いにより、業務に支障があると思うから	生活習慣等の違いにより、業務に支障があると思うから (65.8%)
3位	ビザの手続きや在留資格の確認などの手続き方法がわからない・複雑そうに感じる (36.0%)	日本語文章力・読解力の不足等により、介護記録の作成に支障があると思うから (47.4%)

介護事業所が事業運営する上での課題(トップ3)

	施設・通所系(n=199)	訪問系(n=182)
1位	良質な人材の確保が難しい(50.3%)	良質な人材の確保が難しい(73.1%)
2位	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を支払えない (44.7%)	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている(46.2%)
3位	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている(31.7%)	教育・研修の時間が十分に取れない(44.5%)



取組の方向性

■ 介護従事者確保・定着に向けた支援

- キャリアアップのための資格取得支援など広域・大規模対応でなくとも効果が得られる支援策を中心に検討し、海外や介護業界外からの人材の参入促進や、介護業界で活動する人の資質向上、処遇や労働環境の改善（ICT化や介護ロボットの導入等）による人材の定着、などの視点に基づき、事業展開に努めます。
- サービス提供に関する書類作成に係る業務負担の改善に向けては、提出書類の様式・添付書類の簡素化など文書量の削減を推進します。
- 生活支援サポーターについて、従来の市が実施する研修方法に加え、サポーターの雇用意向のある事業所によるサポーター養成研修を支援するほか、サポーター養成研修の修了者の、高齢者の自宅を実際に訪問して活動を行うことに対する不安感を軽減するために、希望者に対してホームヘルパーによる実践的な同行支援などを行い、サポーターの就労者数の増加を目指します。



現状

■ 適切なサービスの提供と質の向上

- 介護保険では、契約に基づくサービス利用となっていることから、安心して質の高いサービスを利用するためには、利用者に対する適切な介護サービスの提供を確保するとともに、利用者自らがニーズに合ったサービスを適切に選択する必要があります。
- 介護サービス事業者への指導・監督等においては、事業者への育成・支援を基本とし事業者の自主的かつ積極的な取組を尊重するとともに、事業者による法令遵守の徹底と適正な運営が行われ、適切なサービスの提供と質の向上が図られるよう、効率的な指導・監督等の強化に努めています。

■ 介護相談員の派遣

- 介護相談員は、派遣を希望する施設に出向いて、利用者等の希望や不安などを聞き、相談に応じるとともに、利用者に代わって事業者に希望等を伝達・橋渡しをしながら、サービスの質の向上に向けて活動しています。

■ 災害及び感染症に対する備え

- 利用者に向けては、市報や年2回全戸に配布するあまがさき介護保険だより等のさまざまな手法を通じて必要なサービス利用につながるよう情報発信に努めています。特にコロナ禍においては民生児童委員等の協力を得ながら、一人暮らしなど気がかりな高齢者のリストアップを行い、目が行き届きにくい方に対し、情報発信やサービス確保等を行いました。
- また、災害や新型コロナウイルスを受けて発出された国からの通知文等の事業所への周知は、速やかにHPに掲載し、併せてメール、ファックスを活用することで行っているほか、実地指導や集団指導といった機会をとらえて、遵守すべき法令や制度改正の内容等について助言・指導を行っています。
- こうした災害や感染症に対して、発生時における利用者及び従事者の安全確保とともに、必要なサービスが継続されるよう備えておく必要があります。



取組の方向性

■ 適切なサービスの提供と質の向上

- 介護保険サービス事業所に加えて、有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付高齢者向け住宅を含む。）に対し、実地指導を行い適正な運営が確保できるよう指導を行っていきます。また、有料老人ホームの入居者にサービス提供を行う事業所に対しても実地指導を行い、適正なサービス提供の実施について指導を行うことで質の確保を図っていきます。

■ 介護相談員の派遣

- 新たに住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を介護相談員派遣対象施設と位置付け、できるだけ多くの施設に対して、介護相談員を派遣します。

■ 災害及び感染症に対する備え

- 災害に対する備えとして、入所施設における、非常災害用電源設備の設置等への支援を行います。また、実地指導等において、非常災害対応に係るマニュアルがあるか、消火・避難訓練を実施しているか、などを確認し、必要な助言、指導を行います。
- 感染症に対する備えとして、入所施設における換気設備の設置等への支援を行います。また、実地指導等において、感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止に対する感染症対策を講じているか、などを確認し、必要な助言、指導を行います。
- こうした取組によって、災害や感染症発生時における利用者及び従事者の安全確保を図るとともに、必要なサービスが継続されるよう、兵庫県と連携しながら、法人を超えた応援体制の構築について取り組みます。

介護給付適正化に向けた取組の推進

※ 計画解説版「介護給付適正化に向けた取組の推進」において事業概要や方向性等を記載しています。

取組の方向性に係る進行管理（PDCA）について

- 進行管理にあたっては、4つのテーマに沿った取組の状況について、市総合計画における「**施策評価**」、「**事務事業評価**」を活用し、尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会において点検し、取組の改善につなげます。

1 介護予防・フレイル対策の推進

施策評価

展開方向1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	◎
展開方向2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	○

※関係性が強いものを◎で表しています。

関連事業

事務事業名	事務事業シート(令和2年度)
栄養・口腔機能低下予防事業	別紙 P. 5
介護予防対策事業	別紙 P. 6
介護予防普及啓発事業	別紙 P. 7
いきいき健康づくり事業	別紙 P. 8
地域包括支援センター運営事業	別紙 P. 28
ふれあいスポーツ推進事業	別紙 P. 43
生涯スポーツ・レクリエーション事業	別紙 P. 44
生活習慣病予防ガイドライン推進事業	別紙 P. 53
健康づくり事業	別紙 P. 54
がん検診事業	別紙 P. 55
まちの健康経営推進事業	別紙 P. 56
後期高齢者歯科健診事業	別紙 P. 57
ヘルスアップ尼崎戦略事業	別紙 P. 58

取組を図る指標		現状 (R1)	目指す方向	目標値 (R4) ※R5 に評価
1	介護予防体操の登録者数 (介護予防対策事業)	3,540 人	↑	5,040 人
2	自分が健康であると感じている高齢者の割合	64.7 %	↑	72.9 %

2 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進

施策評価

展開方向1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	○
展開方向2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	◎

※関係性が強いものを◎で表しています。

関連事業

事務事業名	事務事業シート(令和2年度)
地域介護・福祉空間整備等事業	別紙 P.12
徘徊高齢者等家族支援サービス事業	別紙 P.13、P.33
認知症確定診断体制整備事業	別紙 P.24
認知症対策推進事業	別紙 P.30

取組を図る指標	現状 (R1)	目指す方向	目標値 (R4) ※R5 に評価
認知症サポーター数	22,341 人	↑	42,692 人

③ 「支える・支えられる」関係を超え、誰もが支え合いの一員となる、人と人とのつながりづくりや社会参加の推進

施策評価

展開方向1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	◎
展開方向2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	○

※関係性が強いものを◎で表しています。

関連事業

事務事業名	事務事業シート(令和2年度)
高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	別紙 P. 1
敬老関係事業	別紙 P. 2
老人クラブ関係事業	別紙 P. 3
高齢者バス運賃助成事業	別紙 P. 4
高齢者ふれあいサロン運営費補助金	別紙 P. 9
生活支援サービス体制整備事業	別紙 P. 10
高齢者移送サービス事業	別紙 P. 21
訪問型サービス事業	別紙 P. 26
通所型サービス事業	別紙 P. 27
地域包括支援センター運営事業	別紙 P. 28
支え合いの人づくり支援事業	別紙 P. 45
社会福祉関係団体補助金	別紙 P. 46
地域高齢者福祉活動推進事業	別紙 P. 47
地域福祉推進事業	別紙 P. 48
高齢者見守り安心事業	別紙 P. 49
民生児童委員関係事業	別紙 P. 50
尼崎市シルバー人材センター等補助金	別紙 P. 59

取組を図る指標	現状 (R1)	目指す方向	目標値 (R4) ※R5 に評価
1 高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,869 人	↑	4,928 人
2 生きがいを持つ高齢者の割合	66.3 %	↑	75.9 %

4 介護が必要になっても安全安心に暮らせる基盤づくり (介護人材と介護サービスの質・量の確保等)

施策評価

展開方向1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	○
展開方向2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	◎

※関係性が強いものを◎で表しています。

事務事業名	事務事業シート(令和2年度)
特別養護老人ホーム等整備事業	別紙 P. 11
地域介護・福祉空間整備等事業	別紙 P. 12
住宅改造支援事業	別紙 P. 14
緊急通報システム普及促進等事業	別紙 P. 15
介護保険サービス事業者指定等事業	別紙 P. 16
ねたきり老人理美容サービス事業	別紙 P. 17
老人福祉施設措置	別紙 P. 18
日常生活用具給付事業	別紙 P. 19
高齢者軽度生活援助事業	別紙 P. 20
軽費老人ホーム運営費補助金	別紙 P. 22
新型コロナウイルス感染症対策事業	別紙 P. 23
介護保険制度普及啓発事業	別紙 P. 25
地域包括支援センター運営事業	別紙 P. 28
在宅医療・介護連携推進事業	別紙 P. 29
生活支援サポーター養成事業	別紙 P. 31
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	別紙 P. 32
高齢者向けグループハウス運営事業	別紙 P. 34
高齢者自立支援型食事サービス事業	別紙 P. 35
住宅改造相談事業	別紙 P. 36
家族介護用品支給事業	別紙 P. 37
住宅改修支援事業	別紙 P. 38
介護相談員派遣事業	別紙 P. 39
介護給付適正化事業	別紙 P. 40
成年後見制度利用支援事業	別紙 P. 41
高齢者緊急一時保護事業	別紙 P. 42

事務事業名	事務事業シート(令和2年度)
権利擁護推進事業	別紙 P. 51、P. 52
分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業	別紙 P. 60

取組を図る指標	現状 (R1)	目指す方向	目標値 (R4) ※R5 に評価
1 生活支援サポーター養成研修終了者数	613 人	↑	1,800 人
2 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	3.1 %	↓	3.2 %

介護給付適正化に向けた取組の推進（介護給付適正化計画）

1 計画の目的

この計画は、介護保険法第117条第2項第3号、第4号の規定により、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう促すとともに、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の一部として包含されるものです。そのため、計画の基本的な考え方や計画期間等は第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一にするものであり、この計画で個別に設定していません。

3 介護給付適正化に向けた取組み方針

- 高齢化の進展や介護保険サービスの利用者の増加により、介護給付は年々増加しており、今後も介護保険料は上昇していくと考えられることから、サービスの利用提供が適切に行われているかを精査していく必要があります。
- 「介護給付の適正化」は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の適正化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものと位置づけられています。
- 介護給付等の適正化に向け、主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知）の適切な実施に取り組んでいきます。

4 具体的な取組

(1) 要介護認定の適正化

【事業概要と方向性】

- 更新認定等調査内容について調査を担当した調査員から状況の確認を行った上で審査判定を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保に努めます。
- 調査内容の均質化を図るとともに、研修受講の促進により調査員の資質向上を図ります。
- 認定審査会委員の研修や合議体間のデータ比較等を行うことにより、審査判定基準等の標準化を図ります。

【目標指標】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査票の点検（※）	全件	全件	全件

（※）更新申請の一次判定が要支援⇒要介護1、2及び要介護⇒要介護で1段階上がっているもの

(2) ケアプランの点検

【事業概要と方向性】

- ケアマネジャーが作成したケアプランについて面談等により確認検証を行うことで、ケアマネジャーの「気づき」を促し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行います。
- 本市では単身高齢世帯の割合が高く、生活保護受給者の割合が高いなど地域の特性を踏まえて、テーマを設定し居宅介護支援事業所を選定しケアプランの点検を行います。
- また、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプランの点検を実施します。

【目標指標】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプランの点検数	280件	280件	280件

(3) 住宅改修等の点検

【事業概要と方向性】

- 事前申請等において、ケアマネジャーや施工業者から動作確認のチェックを行うとともに、標準価格等の確認を行います。また、必要に応じて現地調査等を実施します。
- 利用者及びケアマネジャー、施工業者等に、利用者の身体状態から現に必要な改修のみを行う意識を持っていただくとともに、利用者の状態にそぐわない不適切または不要な住宅改修が行われないよう助言指導に取り組みます。
- 改修工事の施工前に工事見積書等の点検を行うとともに、施工後の竣工写真等により住宅改修の施工状況等を点検します。

【目標指標】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修の点検数	全件	全件	全件

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

【事業概要と方向性】

- 縦覧点検については、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、初回加算や居宅療養管理指導など提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。
- 医療情報との突合については、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、福祉用具貸与など給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

【目標指標】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数（※）	3回	3回	3回

※1回につき、4ヶ月分を点検

(5) 介護給付費通知の発送

【事業概要と方向性】

- 利用者に対して給付状況等を通知することにより、自らが利用しているサービスについて改めて確認していただき、適切なサービス利用に向けた普及啓発を行います。

【目標指標】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費通知の送付回数	1回	1回	1回

第8期計画 事務事業の目次 (テーマとの関係)

事務事業名	項数	(R2年度) テーマ			
		1	2	3	4
高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	P.1			●	
敬老関係事業	P.2			●	
老人クラブ関係事業	P.3			●	
高齢者バス運賃助成事業	P.4			●	
栄養・口腔機能低下予防事業	P.5	●			
介護予防対策事業	P.6	●			
介護予防普及啓発事業	P.7	●			
いきいき健康づくり事業	P.8	●			
高齢者ふれあいサロン運営費補助金	P.9			●	
生活支援サービス体制整備事業	P.10			●	
特別養護老人ホーム等整備事業	P.11				●
地域介護・福祉空間整備等事業	P.12		●		●
徘徊高齢者等家族支援サービス事業	P.13		●		
住宅改造支援事業	P.14				●
緊急通報システム普及促進等事業	P.15				●
介護保険サービス事業者指定等事業	P.16				●
ねたきり老人理美容サービス事業	P.17				●
老人福祉施設措置	P.18				●
日常生活用具給付事業	P.19				●
高齢者軽度生活援助事業	P.20				●
高齢者移送サービス事業	P.21			●	
軽費老人ホーム運営費補助金	P.22				●
新型コロナウイルス感染症対策事業	P.23				●
認知症確定診断体制整備事業	P.24		●		
介護保険制度普及啓発事業	P.25				●
訪問型サービス事業	P.26			●	
通所型サービス事業	P.27			●	
地域包括支援センター運営事業	P.28	●		●	●
在宅医療・介護連携推進事業	P.29				●
認知症対策推進事業	P.30		●		
生活支援サポーター養成事業	P.31				●
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	P.32				●
徘徊高齢者等家族支援サービス事業	P.33		●		
高齢者向けグループハウス運営事業	P.34				●
高齢者自立支援型食事サービス事業	P.35				●
住宅改造相談事業	P.36				●
家族介護用品支給事業	P.37				●
住宅改修支援事業	P.38				●
介護相談員派遣事業	P.39				●
介護給付適正化事業	P.40				●
成年後見制度利用支援事業	P.41				●
高齢者緊急一時保護事業	P.42				●
ふれあいスポーツ推進事業	P.43	●			
生涯スポーツ・レクリエーション事業	P.44	●			
支え合いの人づくり支援事業	P.45			●	
社会福祉関係団体補助金	P.46			●	
地域高齢者福祉活動推進事業	P.47			●	
地域福祉推進事業	P.48			●	
高齢者見守り安心事業	P.49			●	
民生児童委員関係事業	P.50			●	
権利擁護推進事業	P.51				●
権利擁護推進事業	P.52				●
生活習慣病予防ガイドライン推進事業	P.53	●			
健康づくり事業	P.54	●			
がん検診事業	P.55	●			
まちの健康経営推進事業	P.56	●			
後期高齢者歯科健診事業	P.57	●			
ヘルスアップ尼崎戦略事業	P.58	●			
尼崎市シルバー人材センター等補助金	P.59			●	
分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業	P.60				●

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	3326	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	厄崎市高齢者ふれあいサロン運営費補助事業実施要綱		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成28年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	住民型の支え合い活動の充実により、地域コミュニティの形成を図るとともに、地域で要支援高齢者等を支え合う体制づくりを行う。 高齢者等の住民同士の、身近な地域の集いの場での交流を通じた見守りや安否確認、参加者間の支え合い、体操等の取組を通じた介護予防の充実を図るもの。
事業概要	自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する体操等の活動に対して、月2回以上のサロンの開催などを要件として、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業へと円滑に移行できるよう補助を行う。
実施内容	(1)開催頻度:月2回以上 (2)利用者要件:5人以上が65歳以上の高齢者であること (3)実施内容 ①基本事業(必須):1回あたり2時間以上のサロンを開催し、併せて欠席者に対する安否確認を行う ②選択事業(任意):基本事業に加え、体操等の介護予防に資する取組を15分程度行う (4)補助単価 ①基本事業のみ実施 1回あたり1,500円 ②基本事業に加え、選択事業を実施 1回あたり500円加算 (5)補助期間:2年 令和2年3月31日現在サロン数:9カ所

②事業成果の点検

目標指標	月2回以上開催のサロンを新規開設した団体数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	団体					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	10	平成30年度	6	令和元年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1団体のサロンが、年度内に介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業(週1回以上・体操ありの活動)へ移行した。 ・年度内に新規開設されたサロン14団体のうち10団体が、当初から週1回以上・体操ありの活動を実施しており、差し引き4団体が本事業による助成の対象となった。新規開設サロンの数は伸び悩んでいる状態である。 ・担い手不足や、開催場所の問題等により廃止または補助期間満了するサロンへの支援が課題となっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助期間を2年としていることから、週1回未満及び体操なしの活動をしている団体に対しては、週1回以上・体操ありの活動に移行できるようにアドバイスや働きかけを行っていく必要がある。 ・補助の終了とともに活動を止める例も見受けられることから、効果的な補助のあり方を検討する必要がある。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	961	656	1,051	
需用費	116	155	206	
負担金補助及び交付金	845	501	845	
人件費 B	1,276	218	293	
職員人工数	0.07	0.03	0.04	
職員人件費	520	218	293	
嘱託等人件費	756			
合計 C(A+B)	2,237	874	1,344	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,237	874	1,344	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	敬老関係事業費	331A	施策	07 高齢者支援
根拠法令	金婚祝福事業開催要領 老人福祉大会開催要領		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和38年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	健康福祉局	課 高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<p>多年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともにひろく市民が高齢者福祉についての関心と理解を深める。併せて、高齢者が自らの生活向上に努める意欲の向上を図る。</p> <p>(金婚)市内在住の結婚50年の夫婦(S44.1.1～S44.12.31) (老人福祉大会)尼崎市老人クラブ連合会推薦による優良老人クラブ、老人クラブ指導育成成功労者等 (敬老記念)市内在住の最高齢者男女・100歳高齢者(T8.4.1～T9.3.31)</p>
事業概要	<p>(金婚)結婚50年を迎えた夫婦に祝福状を贈呈することにより、夫婦の長寿と豊かな人生を祝福する。</p> <p>(老人福祉大会)尼崎市老人クラブ連合会の推薦による市内優良老人クラブ、老人クラブ指導育成成功労者等を表彰、記念講演を行う。</p> <p>(敬老記念)最高齢者(男女)に記念品を、100歳高齢者には祝福状及び記念品を訪問等して贈呈する。</p>
実施内容	<p>(金婚夫婦祝福事業) 市長より祝福状贈呈、記念撮影(各夫婦ごと)、アトラクション 令和元年10月29日(火)13:30～ 都ホテルニューアルカイク鳳凰の間 当日参加数94組(申込111組)</p> <p>(老人福祉大会) 市長より、尼崎市老人クラブ連合会指導育成成功労者1人、優良老人クラブ14クラブ、老人クラブ指導育成成功労者14人の祝福状授与、記念講演会等 令和元年9月16日(月・祝)13:30～ 総合老人福祉センター 出席者 226名</p> <p>(敬老記念事業) 令和元年9月6日(金)市長訪問 最高齢者(男女)・100歳高齢者宅に訪問して祝福する (最高齢者は記念品・100歳は祝福状と記念品を贈呈) 100歳贈呈者114名</p>

②事業成果の点検

目標指標	(金婚)申込者数(組) (老人福祉大会)出席者数(人) (敬老)記念品購入時(7月)の対象者(人) (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	(組) (人)			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	(金)135 (福)235 (敬)97	平成30年度	(金)121 (福)196 (敬)74	令和元年度	(金)111 (福)226 (敬)122
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者の長寿や活動等の祝いを市長が直接慶祝することは、本人や家族にも喜ばれ、対象者以外の高齢者の目標や励みとなっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・高齢者自らが健康維持や生活の向上に努める意欲の促進となっているため、今後も継続して事業を行っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,240	2,845	3,779	【平成30年度決算(内訳)】
報償費	640	1,177	1,972	金婚祝福事業 1,238
需用費	26	38	61	老人福祉大会 337
委託料	1,574	1,630	1,746	敬老記念事業 665
				【令和元年度決算(内訳)】
人件費 B	1,744	1,645	1,632	金婚祝福事業 1,293
職員人工数	0.22	0.21	0.21	老人福祉大会 337
職員人件費	1,744	1,645	1,632	敬老記念事業 1,215
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,984	4,490	5,411	【令和2年度予算(内訳)】
Cの財源内訳				金婚祝福事業 1,382
国庫・県支出金				老人福祉大会 364
市債				敬老記念事業 2,033
その他				
一般財源	3,984	4,490	5,411	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	老人クラブ関係事業	333A	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	老人クラブ活動等社会活動促進事業運営助成金交付要綱		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和43年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者の交流を促進する老人クラブ活動の円滑な運営を支援する。概ね60歳以上の高齢者が30人以上の団体を形成し、地域福祉活動等を行う。老人クラブの健全な育成や活動支援を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進する。	
事業概要	老人クラブ活動に助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりを目指す。	
実施内容	老人クラブ活動としての社会活動に対し運営助成金を交付するもの 1 老人教養講座開催等(各種講演会 研修会 高齢者作品等) 2 健康増進事業等(歩こう会、健康体操等) 3 社会奉仕活動(公園等の清掃、友愛訪問等) ●助成額 30,966,820円 (内訳)・単位老人クラブ分 28,743,500円 ・市老人クラブ連合会分 1,235,345円 ・特別事業 75,220円 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事を一部中止した) ・健康づくり 912,755円	

②事業成果の点検

目標指標	クラブ数(会員数) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	クラブ数		
目標・実績	目標値	403 (30,000)	達成年度	一年度	平成29年度	333 (17,797)	平成30年度	325 (16,705)	令和元年度	320 (16,333)
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・地域を基盤として社会交流や社会奉仕の活動、リーダー育成の研修、健康増進や介護予防などの自主的な活動は、自らの知識や経験を生かし、仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりの促進につながっている。 ・会員による老人クラブ活動の活性化や会員の加入促進についても取り組んだが、高齢者の雇用延長や生活の多様性等の理由から、会員数の増加には至っていない。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、積極的な会員の加入促進、担い手の育成及び単位老人クラブの解散防止に向けて、必要な助言・指導を行い、老人クラブの活性化を支援していく。									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	34,486	33,854	34,848	
委託料	2,887	2,887	2,887	老人クラブ連合会育成委託料
負担金補助及び交付金	31,599	30,967	31,961	老人クラブ活動補助金等
人件費 B	1,031	940	1,010	
職員人工数	0.13	0.12	0.13	
職員人件費	1,031	940	1,010	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	35,517	34,794	35,858	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	10,988	10,785	10,653	老人福祉費補助金(補助率1/3)
市債				(老人クラブ活動助成費)
その他				
一般財源	24,529	24,009	25,205	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者バス運賃助成事業費	334B	施策	07 高齢者支援
根拠法令	尼崎市高齢者乗合自動車運賃助成条例		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	健康福祉局	課 福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者(70歳に達する日の翌日の属する月の初日以後にある者で引き続き1年以上本市内に住所を有するものをいう。)に対し、事業者が運行する乗合バスの運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図ることを目的とする。
事業概要	引き続き1年以上市内に住所を有する70歳以上の高齢者の申請に基づいて、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成する。
実施内容	<p>(助成方式) 利用者が次の2種類の方式から、どちらかを選択する。</p> <p>①乗車払方式 対象となる路線バスで、利用区間が市内から市内、市内から市外(または市外から市内)の場合、利用区間運賃に対し、1乗車につき100円を市が助成する。 また、阪神バス尼崎市内線(旧尼崎市営バス路線)で利用可能な1日乗車券の半額(令和元年9月以前:250円、令和元年10月以降:300円)を市が助成する。</p> <p>②定期方式 阪神バスが発行する高齢者向けの全線フリー定期券(グランドパス65)を購入する際に、所得区分に応じ市が定期券代の一部を助成する。 令和元年9月以前:低所得Ⅰ:35,500円、低所得Ⅱ:32,500円、一般:25,000円 ※1年定期(販売価格40,000円) 令和元年10月以降:低所得Ⅰ:36,830円、低所得Ⅱ:33,450円、一般:25,000円 ※1年定期(販売価格41,900円)</p> <p>【乗車払カード及び定期券の交付枚数】 令和元年度交付枚数47,027枚(乗車払カード:37,914枚 1年定期券:7,962枚 半年定期券:1,151枚) 平成30年度交付枚数46,277枚(乗車払カード:37,310枚 1年定期券:7,825枚 半年定期券:1,142枚) 平成29年度交付枚数46,107枚(乗車払カード:37,224枚 1年定期券:7,641枚 半年定期券:1,242枚)</p>

②事業成果の点検

目標指標	乗車払カード及び定期券の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度実績	達成年度	一年度	平成29年度	46,107	平成30年度	46,277	令和元年度	47,027
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・市ホームページ、市報等による制度周知により、目標値を達成した。 ・交付枚数の増加により、高齢者の社会参加の促進を図ることができたが、一方で市負担が増加傾向である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・高齢者の社会参加の促進と持続可能な制度の両立を目指していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	358,690	366,560	418,545	
需用費	340	249	427	システムトナー等事務用品
役務費	1	1	1	再交付負担金収納事務手数料
委託料	231	240	385	定期助成券封入封緘業務委託料
使用料及び賃借料			2,345	システムリース料
負担金補助及び交付金	358,118	366,070	415,387	定期券に係る負担金
人件費 B	5,706	5,018	7,084	
職員人工数	0.79	0.84	0.90	
職員人件費	5,544	4,315	6,074	
嘱託等人件費	162	703	1,010	
合計 C(A+B)	364,396	371,578	425,629	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				高齢者バス運賃乗車払カード
その他	323	305	318	再交付負担金
一般財源	364,073	371,273	425,311	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	栄養・口腔機能低下予防事業費	TI1A	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成13年度			
会計	60介護保険事業費		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	17地域支援事業費				
項	05地域支援事業費				
目	05介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	南部地域保健課	所属長名	新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「低栄養」や「口腔機能低下」予防に関する学習(研修会・介護予防教室)を実施することで、「バランスの良い食事をしっかりと噛んで食べる」高齢者の増加に寄与し、高齢者の健康づくり・介護予防につなげる。
事業概要	地域活動に協力してくれる在宅の「管理栄養士・栄養士」「歯科衛生士」や「健康づくり推進員」等を「担い手」として育成し、65歳以上の高齢者を対象に、「低栄養」「口腔機能の低下」予防をテーマとした介護予防教室(講話、お口の体操、調理実習等)を実施する。(平成29年4月介護保険法が改正され、既存事業を見直す)
実施内容	<p>1 研修会(地域介護予防活動支援事業) 計27回、435人</p> <p>(1) 「管理栄養士・栄養士」対象研修会(9回、58人)</p> <p>(2) 「歯科衛生士」対象研修会(3回、9人)</p> <p>(3) 「健康づくり推進員等」対象研修会(14回、332人)</p> <p>(4) 「食支援ネットワークづくり研修会」(1回、36人)</p> <p>2 介護予防教室「おいしく食べよう健口教室」(介護予防普及啓発事業)</p> <p>65歳以上の高齢者を対象に、健康づくり推進員と共に地域に出向いた体験型健康教育を行う。</p> <p>(1) 定期講座:生涯学習プラザ等を会場に、お口の健康体操と簡単クッキングを含めた健康教育を実施(18回、236人、健康づくり推進員活動数68人)</p> <p>(2) 出前講座:高齢者ふれあいサロン・いきいき百歳体操・老人会など、依頼場所に出向き健康教育を実施</p> <p>ア 「栄養・食生活」編: 26回、683人、健康づくり推進員活動数53人</p> <p>イ 「お口の健康」編: 29回、529人、健康づくり推進員活動数12人</p>

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている高齢者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	72.9	達成年度	令和4年度	平成29年度	67.9	平成30年度	68.6	令和元年度	64.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・定期講座の参加数及び男性参加率の増加を目指し、関連部署との連携を強化し、周知等に力を入れるとともに、男性限定版講座(年4回)を新設した結果、定期講座の参加数は16%増加、男性参加率は2.3倍に増加した。【平成30年: 204名(男性7.8%)→令和元年度: 236名(男性18.2%)】しかし、依然として参加数及び男性参加率が少ないことが課題である。</p> <p>・包括支援担当と連携し、新たに「いきいき百歳体操」実施グループへの立ち上げ1年半後の専門職支援として出前講座を位置付けることで、フレイル予防のための3本柱「栄養・運動・社会参加」を一体的に取り組みの仕組みを構築することができ、出前講座の新規受講団体の増加にも繋げることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・前年度成果に繋がった男性限定版の定期講座や「いきいき百歳体操」実施1年半グループへの出前講座の実施については、令和2年度も引続き実施していく。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも最大限配慮し、講座実施時期や事業内容を変更しながら可能な範囲で事業を継続し、感染予防と介護予防が両立できるよう努める。</p> <p>・今後は、国が進める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」におけるポピュレーションアプローチ事業として位置づけられるよう、関連部署と協議し、今後の事業実施のあり方について検討していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	945	1,013	1,173	
報償費	517	569	694	
需用費	409	423	445	
使用料及び賃借料	19	21	34	
人件費 B	4,977	4,926	5,155	
職員人工数	0.60	0.60	0.60	
職員人件費	4,589	4,536	4,663	
嘱託等人件費	388	390	492	
合計 C(A+B)	5,922	5,939	6,328	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	409	442	442	(国)地域支援事業交付金25%
市債				(県)地域支援事業交付金12.5%
その他	418	443	585	第1号保険料23%
一般財源	5,095	5,054	5,301	(支払基金) 地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護予防対策事業費	TIIG	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	包括支援担当	所属長名	寺沢 元芳

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者が心身機能の改善だけでなく、地域の社会活動に参加することで地域のつながりを強め、孤立や閉じこもりを防ぎ一人ひとりがいきいきと健康に過ごすことを目指し、より身近な地域で気軽に参加できるように、元気な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。
事業概要	身近な地域で気軽に参加できるよう、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進する。
実施内容	<p>1 いきいき百歳体操 活動立ち上げに向けた説明会を28回実施。うち19グループが活動開始し、活動中グループ(者)は150グループ(3,540人)となった。</p> <p>2 元気づくり工房 既存グループに参加しにくい人が参加でき、介護予防のリーダーが様々な予防メニューを紹介、体験し、グループ立上げや継続につなげることを目的に、令和元年5月から令和2年2月にかけて、老人福祉センター5か所で順次開始した。</p> <p>3 フレイル予防事業 介護予防活動の開始や継続の意欲向上のため、市民フレイルサポーターによるフレイルチェックを行うもの。令和元年度は7月に市民講演会(約200人参加)、9月～10月に市民フレイルサポーター養成(17人)、12月～市民フレイルサポーターによるフレイルチェックを月1回程度開催している。(フレイルチェック実施者61人)</p>

②事業成果の点検

目標指標	いきいき百歳体操活動グループ数及び参加人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	グループ数 参加人数																				
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>225G</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>平成29年度</th> <th>115G</th> <th>平成30年度</th> <th>137G</th> <th>令和元年度</th> <th>150G</th> </tr> <tr> <td></td> <td>5,040人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,577人</td> <td></td> <td>3,128人</td> <td></td> <td>3,540人</td> </tr> </table>	目標値	225G	達成年度	令和4年度	平成29年度	115G	平成30年度	137G	令和元年度	150G		5,040人				2,577人		3,128人		3,540人		
目標値	225G	達成年度	令和4年度	平成29年度	115G	平成30年度	137G	令和元年度	150G														
	5,040人				2,577人		3,128人		3,540人														
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>(課題)・いきいき百歳体操のグループ数は増加しているものの、目標値には届いていない。新規グループのリーダーの支援、既存参加者の継続意欲を高める取組をさらに充実させる必要がある。</p> <p>・いきいき百歳体操参加者等にフレイルチェックを勧めていくとともに、チェックする対象者・団体の妥当性や、事業実施に必要なフレイルサポーターの人数やチェック会の必要回数等を検証することが必要である。</p> <p>・地域での様々な介護予防活動の情報が十分に地域に伝わっていない。また、活動継続の支援が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・元気づくり工房に地域のリーダーが参加しやすくなるよう、同工房での活動がイメージできるように百歳体操代表者交流会で紹介するとともに、あらためて、百歳体操を実施するグループの継続や開始に向けたニーズを把握していく。</p> <p>・フレイルチェックを多くの団体で実施できるよう、新たにフレイルサポーターを養成するとともに、モデル的に実施している事業の課題を抽出した上で、効率的・効果的な運用方針を検討する。</p> <p>・初めて作るおとこの簡単料理教室は百歳体操交流会や老人クラブ総会等の機会を通じた周知を図るなど、関係機関・部署と連携し、参加者の増加につなげていく。</p> <p>・フレイル予防や認知症対策に関する講師謝礼を団体に助成し、集い場の活動継続に向けた支援を行う。</p> <p>・薬局、スーパー等の高齢者が普段良くいく場を「(仮)シニア情報ステーション」とし、地域の集い場を紹介するパンフレットを設置するとともに、店頭での何気ない会話から必要に応じ専門機関につなげる。</p>																						

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,928	4,063	5,033	
旅費	17	12	132	
需用費	3,891	3,770	3,661	
使用料及び賃借料	20	35	137	
負担金補助及び交付金			453	
その他		246	650	役員費+報償費
人件費 B	12,449	12,796	17,916	
職員人工数	1.05	1.15	0.92	
職員人件費	8,323	9,007	14,924	
嘱託等人件費	4,126	3,789	2,992	
合計 C(A+B)	16,377	16,859	22,949	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,700	1,775	1,902	地域支援事業交付金 25%(国)
市債				12.5%(県)
その他	1,737	1,780	2,502	第1号保険料23%
一般財源	12,940	13,304	18,545	(支払基金)地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護予防普及啓発事業費	TI25	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成18年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	要介護認定者は年々増加しており、市民に健康づくり及び介護予防に関する意識啓発を促すことで、介護が必要な状態になることを予防する。
事業概要	介護予防の意識啓発に資するため、広報紙を発行し、配布する。
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関する意識啓発を促すための広報誌を発行する。制度の普及とともに、健康な状態で長く過ごすための情報を広く発信することを目的としており、また、要支援・要介護の一手前と考えられるフレイルやサルコペニアについての講座についても介護予防の観点より掲載している。</p> <p>2 事業実績</p> <p>広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(1月)全体発行部数 229,000部 公共施設窓口設置 4,000部 点字版・CD版の作成・配付(点字80、CD110)</p>

②事業成果の点検

目標指標	あまがさき介護保険だより市内一円戸別配布数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	部数		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	224,337	平成30年度	224,870	令和元年度	221,531
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>介護予防事業の概要、申し込み手続き、窓口等についてわかりやすく市民に周知するとともに、介護が必要な状態にならないよう、健康づくりや介護予防のための知識の普及啓発を実施することにより、高齢者の自立・安定した生活環境づくりに寄与したと考える。全戸配布という、利点を生かし高齢者本人に実施している介護予防事業の案内だけではなく、家族・地域における介護予防講座、食や身体機能面からのアプローチなど多角的に周知を実施している。</p> <p>インターネット環境での情報取得が困難な高齢者に対する効果的な情報発信について改善が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>今後も事業を継続し、介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関する意識啓発を促すための広報紙を発行するとともに、令和2年度より高齢者がよく立ち寄り場所に(仮称)シニア情報ステーションを設置し、介護予防活動の効果的な普及啓発に取り組む。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,799	1,876	2,106	
需用費	455	486	592	印刷製本費
委託料	1,344	1,390	1,514	広報誌配布業務委託料
人件費 B	872	862	855	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	872	862	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,671	2,738	2,961	(国)地域支援事業交付金25%
Cの財源内訳				(県)地域支援事業交付金12.5%
国庫・県支出金	778	819	796	第1号保険料23%
市債				(支払基金)
その他	795	821	1,047	
一般財源	1,098	1,098	1,118	地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	いきいき健康づくり事業費	TI2A	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	いきいき健康づくり事業実施要綱		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成12年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者の増加に伴い介護予防の観点から、自分のペースで気軽に継続して行えるウォーキングを奨励し、高齢者の健康増進を図る。(65歳以上の高齢者を対象)
事業概要	介護が必要となる状態を予防するため、適度な運動を継続して行えるよう、また時間や場所に制約がなく気軽に始めることができるウォーキングを奨励する事業を実施し、健康に対する意識啓発を行う。事業参加者は配布された貯筋通帳に歩数を記録し、100万歩、200万歩、500万歩、1000万歩及び以降500万歩ごとに達成者に対して記念品を贈呈する。
実施内容	<p>(1) 貯筋通帳に歩数を記録(1日の記入歩数は1万歩を限度)し、所定の歩数を達成した場合に記念品を贈呈する。</p> <p>令和元年度末時点登録者数:7,458人 (記念品の内訳)100万歩・・・帽子 200万歩・・・ウインドブレーカー 500万歩・・・ポーチ 1000万歩達成者又は5000万歩達成者・・・市長より祝福状、リュックサック等の贈呈 (令和元年11月29日(金)13:00～ 尼崎市立総合老人福祉センター) 1500万歩以降500万歩ごと・・・タオル</p> <p>(2) 100万歩運動取組者に対する付随事業 シニア体力測定・体組成測定、シニアウォーキング教室、シニアウォーキング講習会、歩行測定会等</p>

②事業成果の点検

目標指標	いきいき100万歩運動の登録者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	7,800	達成年度	令和4年度	平成29年度	7,240	平成30年度	7,328	令和元年度	7,458
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・高齢者が運動の習慣として、ウォーキングを行うことで、各人の健康の維持管理につながることや介護予防としての効果があることをPRしており、登録者数は増加している。</p> <p>・登録者への健康管理やウォーキングの継続を目的として、体力測定・体組成測定や歩行測定会を実施している。</p> <p>(令和元年度3月末達成状況)</p> <p>100万歩達成者・・・121人(延べ人数 4,768人) 500万歩 "・・・96人(" 2,643人)</p> <p>1000万歩 "・・・107人(" 1,899人) 5000万歩 "・・・22人(" 11人)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・健康管理意識の向上と介護予防効果の発信に取り組み、更なる情報発信と周知拡大を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	5,479	5,707	5,922	
委託料	5,479	5,707	5,922	業務委託料
人件費 B	1,031	940	933	
職員人工数	0.13	0.12	0.12	
職員人件費	1,031	940	933	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,510	6,647	6,855	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	2,372	2,494	2,239	地域支援事業交付金 25%(国)
市債				12.5%(県)
その他	2,423	2,500	2,943	第1号保険料23%
一般財源	1,715	1,653	1,673	(支払基金)地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	TI31	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	尼崎市高齢者ふれあいサロン運営費補助事業実施要綱		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成29年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	住民型の支え合い活動の充実により、地域コミュニティの形成を図るとともに、地域で要支援高齢者等を支え合う体制づくりを行う。 高齢者等の住民同士の、身近な地域の集いの場での交流を通じた見守りや安否確認、参加者間の支え合い、体操等の取組を通じた介護予防の充実を図るもの。
事業概要	介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、週1回以上のサロンの開催等を要件として自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。
実施内容	(1)開催頻度:週1回以上 (2)利用者要件:5人以上が65歳以上の高齢者であること (3)実施内容 ①基本事業(必須):1回あたり2時間以上のサロンを開催し、併せて欠席者に対する安否確認を行う ②選択事業(必須):基本事業に加え、体操等の介護予防に資する取組を15分程度行う ③特定事業(任意):基本事業・選択事業に加え、認知症の予防に資する取組及び健康づくり、支え合い活動等への理解を深めるための学習会を行う (4)補助単価 ①基本事業に加え、選択事業を実施 1回あたり2,000円 ②特定事業を実施 認知症の予防に資する取組 1回あたり500円加算 健康づくり、支え合い活動等への理解を深めるための学習会 1回あたり1,000円加算 ③平均参加者数による加算 10人を超え、20人以下の場合 1回あたり500円加算 20人を超える場合 1回あたり1,000円加算 (5)補助期間:上限なし 令和2年3月31日現在サロン数:101カ所

②事業成果の点検

目標指標	高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の人数(適切な評価指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	4,928	達成年度	令和4年度	平成29年度	2,125	平成30年度	2,808	令和元年度	2,869
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・「外出の頻度が増えた」「地域で居場所ができた」と感じている参加者は78.4%、「サロンを運営することで住民間のつながりや新たな交流が生まれた」と感じている団体は86.2%というアンケート結果が得られた。 ・サロン数や総参加者数が増加しているが、昨年度と比較すると伸びが鈍化している。 担い手不足や、開催場所の問題等により廃止するサロンがあり、活動継続のための支援が課題となっている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・多様なサロンの活動を促進するため、補助内容の見直しを検討する必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,312	11,420	15,517	
役務費	56	90	125	郵送代
負担金補助及び交付金	10,256	11,330	15,392	
人件費 B	4,517	2,445	2,272	
職員人工数	0.47	0.31	0.29	
職員人件費	3,761	2,445	2,272	
嘱託等人件費	756			
合計 C(A+B)	14,829	13,865	17,789	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	4,463	4,990	5,867	地域支援事業交付金 25%(国)
市債				12.5%(県)
その他	4,560	5,003	7,711	第1号保険料23%
一般財源	5,806	3,872	4,211	(支払基金)地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	生活支援サービス体制整備事業費	TJ1D	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成27年度	行政の取組	07-1 健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	10 包括的支援等事業費			
局	健康福祉局	課 高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	多様な主体が多様なサービスを提供することで高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進する。これにより、被保険者が地域において自立した日常生活を送ることを支援するとともに、要介護状態等とならないための予防、要介護状態等の軽減又は悪化の防止を目指す。										
事業概要	生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。										
実施内容	①委託先:社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター(地域福祉活動専門員との兼務)を12名配置 ②活動実績 (1)市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発 (2)担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業 (3)地域福祉活動(見守り活動を含む)の立ち上げ支援 (4)地域福祉活動グループの組織化及び活動支援 (5)地域福祉のネットワーク形成に向けた支援 ③地域福祉ネットワーク会議(地区協議体)の設置及び運営 ・中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各地区で設置 ・地域包括支援センター、住民、各種団体、NPO、協同組合等で構成 ・令和2年2月に地域福祉ネットワーク会議(地区協議体)連絡会を行った	(1)(2)	<table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>95回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3,192人</td> </tr> </table>	開催回数	95回	参加者数	3,192人				
開催回数	95回										
参加者数	3,192人										
		(3)(4)	<table border="1"> <tr> <td>訪問型見守り活動</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>集いの場・介護予防</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>生活支援活動</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>62件</td> </tr> </table>	訪問型見守り活動	44件	集いの場・介護予防	58件	生活支援活動	14件	その他	62件
訪問型見守り活動	44件										
集いの場・介護予防	58件										
生活支援活動	14件										
その他	62件										
		(5)	<table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>114回</td> </tr> <tr> <td>参加団体・者数</td> <td>3,595件</td> </tr> </table>	開催回数	114回	参加団体・者数	3,595件				
開催回数	114回										
参加団体・者数	3,595件										

②事業成果の点検

目標指標	生活支援サポーター養成研修修了者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	1,800	達成年度	令和4年度	平成29年度	315	平成30年度	510	令和元年度	613
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・生活支援コーディネーターが地域に働きかけることなどにより、高齢者の生活支援の担い手である生活支援サポーターの養成研修受講者を募り、元年度は新たに103人が修了した。 ・高齢者ふれあいサロンなどの身近な集いの場や困りごとに対する支援活動などの推進に加え、多様な関係者等による地域福祉ネットワーク会議(地区協議体)の設置・運営などに取り組んだ。 ・地域資源の開発を進める上で、資源の少ない地域があることが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後、新たな活動や既存の活動の発展を支援していくためには、さらなる人・物・活動拠点などの社会資源の開発が必要である。 ・引き続き地域福祉ネットワーク会議(地区協議体)に参画する主体を拡大していくとともに、各地区での議論を共有し、本市の高齢者支援に係る地域づくりの共通理解を深めるための連絡会を開催する。 ・資源が少ない地域の分析を行い、課題を整理した上でアプローチ方法を検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	36,852	36,892	36,923	
報償費	29	54	54	講師謝礼
需用費		7	20	消耗品
委託料	36,823	36,823	36,823	業務委託料
使用料及び賃借料		8	26	会場使用料
人件費 B	1,567	862	855	
職員人工数	0.15	0.11	0.11	
職員人件費	1,189	862	855	
嘱託等人件費	378			
合計 C(A+B)	38,419	37,754	37,778	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	21,282	21,305	21,322	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	8,476	8,485	8,494	第1号保険料23%
一般財源	8,661	7,964	7,962	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	特別養護老人ホーム等整備事業費 (債務負担分)	3342	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	尼崎市社会福祉法人特別養護老人ホーム等補助金交付要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあい や相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成12年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあい や相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(整備事業)介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を確実に行うことで、在宅等で特別養護老人ホームの入所を希望している待機者の解消を図る。 (債務負担)社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。(平成11、12年度のみ実施)
事業概要	(整備事業)介護保険事業計画に基づき公募を行い、選定委員会において選定された社会福祉法人に対し、建築費の一部を補助する。 (債務負担)社会福祉法人が事業費の一部として、社会福祉医療事業団等で借り入れた場合の、その償還金相当額を20年を限度に償還が終了するまで分割補助する。
実施内容	(整備事業) 介護保険事業計画に基づき公募を行い、選定委員会において選定された社会福祉法人に対し、建築費の一部を補助する。なお、工事が複数年にわたる場合は、その出来高に応じて支払う。 【補助上限額】 特別養護老人ホーム @2,700千円×床数 ショートステイ @1,350千円×床数 (債務負担) 社会福祉法人が、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の新築、増築、又は改築をしようとする場合において、当該工事に要する経費の一部を補助し、令和3年度で補助金支払完了。

②事業成果の点検

目標指標	(整備事業)特別養護老人ホーム施設整備数(着工ベース)							単位	床	
目標・実績	目標値	400	達成年度	令和2年度	平成29年度	—	平成30年度	0	令和元年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>(整備事業) ・令和元年度は、1法人に対して、補助金の交付決定を行ったものの、法人側で、整備計画の変更が決定され、補助金の交付辞退があった。 (債務負担) ・補助金交付により、対象法人の負担軽減と老人福祉の増進を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>(整備事業) ・今後に関しては、新規の整備だけでなく、既存の特別養護老人ホームにおける施設の空きスペース等を活用した増床等も含め整備を促進する。 (債務負担) ・引き続き補助金交付により、対象法人の負担軽減と老人福祉の増進を図っていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	104,791	102,551	434,712	
負担金補助及び交付金	104,791	102,551	434,712	【令和元年度決算(内訳)】 (債務負担) 現年 102,551
人件費 B	6,104	4,543	4,431	【令和2年度予算(内訳)】 (整備事業) 現年 363,600
職員人工数	0.77	0.58	0.57	※別途、繰越分 178,200
職員人件費	6,104	4,543	4,431	(債務負担)
嘱託等人件費				現年 71,112
合計 C(A+B)	110,895	107,094	439,143	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債			339,200	社会福祉施設整備事業債
その他				
一般財源	110,895	107,094	99,943	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等事業費	3345	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	尼崎市社会福祉施設等整備補助金交付要綱等		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成21年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者の多様なニーズに対応し、身近な地域における介護機能の充実と強化を図るため、民間人に対して、小規模介護保険施設の整備を促すとともに、既存施設についても更なる安全・安心の向上を図る。					
事業概要	介護保険事業計画に基づき公募を行い、選定委員会において選定された法人に対して、小規模介護保険施設を整備する経費の一部を補助する。また、既存施設についても利用者の安全面等、サービスの質向上を図るため、改修等についての経費の一部を補助する。					
実施内容	単位:千円					
	国補助	0				
	県補助	14,540				
	合計	14,540				
	【県補助】補助事業内容	単位:千円				
サービス種別	施設整備			開設準備		
	補助限度額	単位	補助限度額	単位		
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	33,600	施設	839	床	1	14540
地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特養)	4,480	床	839	床	0	0
認知症対応型通所介護(認知デイ)	11,900	施設	-	-	0	0
(看護)小規模多機能型居宅介護	33,600	施設	839	床	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5,940	施設	14,000	施設	0	0
					合計	14540

②事業成果の点検

目標指標	地域密着型サービス事業所の整備数(開設ベース)						単位	箇所		
目標・実績	目標値	14	達成年度	令和2年度	平成29年度	—	平成30年度	3	令和元年度	6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)									
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度及び平成29年度に公募を行った施設のうち、認知症対応型共同生活介護に対して、開設準備に係る経費の一部を補助することで、施設整備の促進に寄与した。 令和元年度中に、3事業所が開設されたものの、第7期介護保険事業計画で定めている地域密着型サービスの整備目標は達成できていない。 									
【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
引き続き、高齢者が地域で自立した日常生活が営めるよう地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域密着型サービスの整備を促進する。										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	43,702	14,540	266,677	
負担金補助及び交付金	43,702	14,540	266,677	【令和元年度決算】 現年 14,540
				【令和2年度予算】 現年 266,677
人件費 B	3,250	2,193	2,176	
職員人工数	0.41	0.28	0.28	
職員人件費	3,250	2,193	2,176	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	46,952	16,733	268,853	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	43,702	14,540	266,667	地域介護・福祉空間整備等交付金(10/10)
市債				地域介護拠点整備補助金(10/10)
その他				
一般財源	3,250	2,193	2,176	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費 3371	施策	07 高齢者支援
根拠法令	尼崎市徘徊高齢者等家族介護支援サービス実施要綱	展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成13年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	20 老人福祉費		
局	健康福祉局	所属長名	友弘 真由美
課	高齢介護課		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	徘徊高齢者等を介護する家族への支援事業として利用者の介護負担の軽減を図る。					
事業概要	認知症高齢者等が屋外で徘徊した時に早期に発見する位置情報検索システムを活用し、安全の確認や事故防止などを行い、家族の不安と介護負担の軽減を図る。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等を介護する世帯に位置情報端末機(携帯用の小型端末機)を貸与し、認知症高齢者の衣服等に装着する。 屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約した位置情報提供者に依頼する。 依頼を受けた位置情報提供事業者が位置検索して情報を電話やファクシミリにより家族等に提供する。 					
		新規	廃止	増減	利用人数	うち、市民税非課税世帯生活保護世帯
	平成29年度	14	26	-12	26	(6)
平成30年度	15	8	7	33	(10)	
令和元年度	21	17	4	37	(15)	
	※一般会計では、市民税非課税世帯及び生活保護世帯の基本料金及び尼崎市社会福祉協議会事務委託料を事業費として計上している。					

②事業成果の点検

目標指標	利用人員(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	26	平成30年度	33	令和元年度	37
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が徘徊した場合に、早期発見できるシステムを活用することで、その居場所を家族に伝え、早期発見と未然の事故防止につながっているが、従来から貸与している機器は寸法が比較的大きく、徘徊高齢者に携行させる方法で苦慮するという相談や靴に挿入できるものを希望する声もあることから、利用者の状況に合った機器を選択できるようにすることが必要である。 										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) <ul style="list-style-type: none"> 当該システムを活用し家族に位置情報を伝えることで、未然の事故防止を図るなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、また高齢者等の在宅生活を継続するための必要な取り組みである。 令和2年度より新たな位置情報端末機(専用靴に挿入することができる小型端末機)を導入し、2社から選択できるように見直しを行った。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	276	248	582	
委託料	276	248	582	事務委託料
人件費 B	1,008	954	932	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	952	861	828	
嘱託等人件費	56	93	104	
合計 C(A+B)	1,284	1,202	1,514	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,284	1,202	1,514	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	住宅改造支援事業費	30BK	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	住宅改造費助成事業実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあい や相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや 相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている者、身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者に身体機能が低下しても住み慣れた自宅で安心して生活することができるよう、住宅改造の相談や助言及び住宅改造費の助成を行い、介護負担の軽減と生活環境の改善を支援する。
事業概要	高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに、改造経費の一部を助成する。
実施内容	<p>身体機能の低下した高齢者及び障害者が居住する住宅について、対象者の身体状況に配慮した住宅改造を行うために必要な費用の一部を助成する。</p> <p>※ 助成金交付額の決定・支出に関する事務を除き、尼崎市社会福祉協議会への事業委託。</p> <p>※ 平成28年度から、昭和56年5月以前建築の戸建て住宅に対して簡易耐震診断を助成要件に追加。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談の受付 2 改造内容の相談・助言のための訪問調査 3 助成申請の受付→審査→決定 4 工事内容の確認 5 助成金交付額の決定→交付

②事業成果の点検

目標指標	実績件数(高齢者及び障害者世帯) (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	世帯数		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	29年度	68	30年度	54	令和元年度	64
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・要支援・要介護状態等になっても、住み慣れた自宅で安心して自立した生活を送ることができるよう、段差解消や手すりの設置等を行うなど高齢者等に対応した改造等に要する経費の助成を行っており、生活支援サービスの充実を図ることができている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・改良相談員が高齢者等の身体状況に応じた住宅改造を行うことで、高齢者等や家族の生活環境の向上を図っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	22,388	31,997	42,817	
委託料	1,502	1,722	2,500	改良相談員人件費等
負担金補助及び交付金	20,886	30,275	40,317	住宅改造経費の助成
人件費 B	2,061	1,958	1,866	
職員人工数	0.26	0.25	0.24	
職員人件費	2,061	1,958	1,866	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	24,449	33,955	44,683	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	10,443	15,137	20,158	老人福祉費補助金(補助率1/2)
市債				人生いきいき住宅助成事業
その他				として実施
一般財源	14,006	18,818	24,525	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	緊急通報システム普及促進等事業費 30BQ	施策	07 高齢者支援		
根拠法令	尼崎市緊急通報システム普及促進事業実施要綱	展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。		
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成3年度				
会計	01 一般会計	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり		
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	65歳以上の高齢者単身世帯や身体障害者手帳1級又は2級を所持する障害者単身世帯等を対象に、ボタンを押せば相談センターにつながる発信機及びペンダントを貸与することで、当該高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図り、近隣住民とのつながりを深め、地域の力を借りながら見守り活動の一翼を担う。				
事業概要	急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行うことで独居の高齢者、障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。				
実施内容	【実施方法】 ①(社福)尼崎市社会福祉協議会に運営業務を委託 ②大阪ガスセキュリティサービス㈱に受信センター業務を委託				
	【利用者自己負担】				
	利用者世帯の階層区分		利用者負担額(月額)		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0円			
B	生計中心者が市町村民税非課税世帯	0円			
C	生計中心者が市町村民税課税世帯	全額(税抜800円)			
【設置台数及び利用状況】		設置台数	緊急対応件数	誤報・その他	総件数
平成29年度		450	358(81)	399	757
平成30年度		398	454(60)	431	885
令和元年度		357	242(46)	428	670

※()内は救急搬送

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度 450 平成30年度 398 令和元年度 357
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・緊急事態発生時の救護体制を確立することにより、緊急時の不安の解消と安心した在宅生活の維持に寄与している。 ・また、援助が必要な高齢者を地域で把握しフォローしていく体制は、地域福祉の観点から今後とも非常に重要で、迅速で適切な援助が行えるように、地域における支援体制づくりを行っている。 ・平成30年度に競争入札による業者変更があり、利用者全員の世帯の機器取り替えを行った。機器取り替えの際の業者との連絡調整等の煩わしさや入院のため機器を使用しない等の理由により解約が増えたため利用者数が減少した。					
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・緊急性の高い疾病を有する高齢者等の設備設置のニーズは高く、新たな緊急通報システムも開発されていることから、高齢者等の利便性の向上のためにも、当該事業のあり方を検討していく。					

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	16,992	14,933	16,035	
委託料	16,992	14,933	16,035	運営業務委託料
人件費 B	2,695	2,585	2,487	
職員人工数	0.34	0.33	0.32	
職員人件費	2,695	2,585	2,487	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,687	17,518	18,522	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	425	397	390	利用者自己負担金を充当
一般財源	19,262	17,121	18,132	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護保険サービス事業者指定等事業費	30EB	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成12年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			
局	健康福祉局	課	法人指導課	所属長名 八野 学

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険サービス事業者等について、法令の基準等に基づく事業所指定等や、事業所に対する指導等を行い、適正な事業運営やサービス向上を図る。
事業概要	事業所指定申請に関する審査及び指定等、事業所管理システムによる台帳への登録及び管理、事業者への指導並びに事業所指定等に関する情報の発信を行う。
実施内容	<p>【対象】 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防地域密着型サービス事業者、指定介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>【事業所指定等】 ○新規指定 新たに事業を行おうとする者からの相談対応及び申請受付、審査等 ○更新 指定の更新(6年に1回)申請受付、審査等 ○変更 指定の届出内容の変更申請受付、審査等 ○休廃止 事業の休廃止の申請受付等 ○実地指導 指定事業所を訪問し、基準に沿った事業運営がなされているか等の指導</p> <p>【令和元年度実績内容】 ・指定件数 125件 <参考> 休止28件、再開10件、廃止110件、更新345件、変更4,205件</p>

②事業成果の点検

目標指標	介護保険サービス事業者指定件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	176	平成30年度	91	令和元年度	125
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・介護保険サービス事業者の指定、更新申請等について、適切な審査により、事業者の適正な事業運営の確保や利用者へのサービスの質の向上を図っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・介護保険サービスの事業所指定権限が中核市に権限移譲されており、市が事業を実施しなければならないことから継続して実施する。 なお、事業所の指定に際しては、省令で定められた基準に加え、省令上で「参酌すべき基準」に区分され、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるものについては、尼崎市が独自基準を定め、基準に基づいて適切に業務を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,504	1,485	4,198	
旅費	105	87	148	職員旅費
需用費	152	137	254	事務消耗品
委託料	216	216	2,389	システム改修経費
使用料及び賃借料	1,031	1,045	1,407	システム使用料等
人件費 B	50,930	40,519	42,860	
職員人工数	4.14	2.85	2.75	
職員人件費	32,818	22,321	21,375	
嘱託等人件費	18,112	18,198	21,485	
合計 C(A+B)	52,434	42,004	47,058	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,188	5,662	4,659	手数料
一般財源	49,246	36,342	42,399	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ねたきり老人理美容サービス事業費 335A	施策	07 高齢者支援
根拠法令	尼崎市ねたきり高齢者及び重度心身障害者理容・美容出張サービス事業実施要綱	展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和50年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	20 老人福祉費		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
		所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険で要介護4又は5の認定を受けている65歳以上の在宅高齢者で、非課税世帯に属し、かつ、申請前の1年間において介護保険サービス(7日間以内のショートステイを除く)を利用していない寝たきりの高齢者に対して、理美容の出張サービスを行うことにより慰労と福祉の増進及び健康管理と保健衛生の向上を図る。
事業概要	寝たきり高齢者に対して健康管理、保健衛生の向上のための理美容の出張サービスを実施することにより、寝たきり高齢者の慰労と福祉の増進を図る。
実施内容	サービス内容(理美容) 寝たきり高齢者に対して、各家庭へ理容師・美容師を派遣し、理容・美容の出張サービスを実施する。 [利用実績] ・平成29年度 15回 5人 ・平成30年度 12回 4人 ・令和元年度 8回 3人

②事業成果の点検

目標指標	利用回数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	回								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	15	平成30年度	12	令和元年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・健康管理や保健衛生の向上にもつながっており、寝たきりの高齢者が住み慣れた自宅で生活を維持できている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・寝たきりの高齢者に対して、理美容の出張サービスを実施することで、寝たきりの高齢者とその介護者の慰労と福祉の向上を図る。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	24	24	28	
委託料	24	24	28	
人件費 B	1,008	954	932	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	952	861	828	
嘱託等人件費	56	93	104	
合計 C(A+B)	1,032	978	960	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,032	978	960	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	老人福祉施設措置費	335K	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	老人福祉法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	15 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な者に対して、老人福祉法に基づき、対象高齢者を養護老人ホームに入所措置することにより、居宅生活が困難な高齢者(基本的に介護不要・自立していること)が安心して生活できるようになる。
事業概要	入所申請受理後、調査ののち判定委員会に諮り、可の場合施設に入所措置を行い、一定の措置費を支払う。
実施内容	<p>1 養護老人ホーム措置者(入所者)数について(年間延べ人数、()内は1か月平均、直近3年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 市外施設 335人(28人) 本市長安寮 414人(35人) 合計 749人(62人) 平成30年度 市外施設 393人(33人) 本市長安寮 423人(35人) 合計 816人(68人) 令和元年度 市外施設 403人(34人) 本市長安寮 363人(30人) 合計 766人(64人) <p>2 養護老人ホーム措置費の内訳(単位:円 直近3年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 生活費等 40,242,235 事務費 97,077,680 介護保険料加算 323,572 介護サービス加算 2,748,654 他 112,636 合計 140,504,777 平成30年度 生活費等 43,574,459 事務費 104,696,302 介護保険料加算 340,843 介護サービス加算 3,452,013 他 132,983 合計 152,196,600 令和元年度 生活費等 41,456,598 事務費 99,242,926 介護保険料加算 254,898 介護サービス加算 3,368,724 他 191,764 合計 144,514,910

②事業成果の点検

目標指標	養護老人ホーム入所措置件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	9	平成30年度	15	令和元年度	6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>養護老人ホームへの入所に関するニーズの推移を図る指標として設定した。令和元年度においては、申請があった11件について入所等判定委員会にて判定を行い、新型コロナウイルス感染症防止のため待機となった3件、辞退2件を除く6件について、養護老人ホームへの入所措置を行った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>入所希望者のニーズや収入状況等を適切に把握し、養護を必要とする高齢者の措置事業を引き続き行っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	152,197	144,515	155,889	
補助費	152,197	144,515	155,889	
人件費 B	8,646	9,105	9,137	
職員人工数	0.98	1.08	1.12	
職員人件費	7,768	8,929	8,934	
嘱託等人件費	878	176	203	
合計 C(A+B)	160,843	153,620	165,026	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	39,182	36,010	38,750	入所者等自己負担金
一般財源	121,661	117,610	126,276	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	日常生活用具給付事業費	336K	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	高齢者日常生活用具給付事業要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	65歳以上の寝たきり高齢者及び単身高齢者等で、防火の配慮や見守りが必要な高齢者に日常生活用具を給付することによって安全の確保と在宅生活の維持を図る。
事業概要	65歳以上の寝たきり高齢者及び単身高齢者等に対して、日常生活用具を給付することにより、安全の確保と日常生活の便宜を図り、老人福祉の推進に寄与する。
実施内容	<p>市内に居住する65歳以上の高齢者が対象</p> <p>①電磁調理器においては、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者</p> <p>②火災警報器、自動消火器においては、65歳以上の寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯であり、生計中心者が市民税非課税世帯又は生活保護世帯</p> <p>(給付件数)</p> <p>電磁調理器 11件 火災警報器 0件 自動消火器 0件</p>

②事業成果の点検

目標指標	給付件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	15	平成30年度	13	令和元年度	11
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者世帯で認知機能の低下等により、防火の配慮が必要な高齢者に、必要な日常生活用具を給付することで安全の確保と在宅生活の維持ができています。 ・火の始末に不安があるものの、引き続き在宅での生活を望む高齢者が、電磁調理器等の給付により、防火に配慮することは、近隣住民や家族の不安解消となっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心した在宅生活を維持する上で必要な事業であるため、継続して実施していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	167	138	226	
補助費	167	138	226	日常生活用具の給付
人件費 B	1,506	1,410	1,399	
職員人工数	0.19	0.18	0.18	
職員人件費	1,506	1,410	1,399	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,673	1,548	1,625	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,673	1,548	1,625	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者軽度生活援助事業費	337N	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	高齢者軽度生活援助事業実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成15年度
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅生活を営む概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これらに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要と認める者に、軽易な生活援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするるとともに、要介護状態への進行を防止する。
事業概要	対象高齢者が在宅生活を営むために必要であると認められた軽易な日常生活上の援助を行う。
実施内容	<p>委託先: 尼崎市シルバー人材センター 対象者に対し、一般的な生活援助サービスを提供する。要支援・要介護の認定を受けているものは介護保険制度を優先させる。1時間250円・週2時間まで。(平成24年6月までは1時間190円・週4回まで)生活保護世帯無料 令和元年度利用時間数・・・4,035時間 ●介護保険未申請・非該当で日常生活上援助を必要とする人 下記の項目の内、利用できるのは①～⑨ ●介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている人(介護保険認定申請中も含む) 下記の項目の内、利用できるのは④⑤⑦⑧⑨のみ (サービス内容) ①外出・散歩の付添いなど、外出時の援助 ②宅配の手配、食材の買物など食事・食材の確保 ③寝具類等大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物の搬出入 ④庭・生け垣・庭木等家周りの手入れ ⑤家屋の軽微な修繕、電気修理などの軽微な修繕等 ⑥家屋内の整理・整頓 ⑦朗読・代読など目が不自由な方に対する援助 ⑧台風時等自然災害への防備 ⑨その他単身高齢者等に生活支援に資する軽易な日常生活上の援助</p>

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用時間数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	時間		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4,982	平成30年度	4,812	令和元年度	4,035
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・延べ利用時間数は減少傾向にあるものの、日常生活上の軽易な援助を行うことで、要介護状態への進行を遅らせることなどにより、在宅で自立した生活を続けることに寄与している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・平成29年度から事業開始した介護予防・日常生活支援総合事業における地域の支え合い活動の進捗状況等を勘案する中で、今後の事業のあり方について引き続き検討を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,750	3,134	5,353	
委託料	3,750	3,134	5,353	業務委託料
人件費 B	1,959	1,816	2,585	
職員人工数	0.24	0.22	0.32	
職員人件費	1,903	1,723	2,460	
嘱託等人件費	56	93	125	
合計 C(A+B)	5,709	4,950	7,938	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,709	4,950	7,938	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者移送サービス事業費	338K	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	尼崎市高齢者移送サービス事業実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあい や相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや 相談支援の基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険制度の要介護認定で要介護4又は5の認定を受けている65歳以上の在宅高齢者が通院等の外出が必要となる場合に、移送に係る支援を行うことにより、介護負担や経済的負担の軽減とともに、在宅生活が継続しやすい環境づくりや在宅生活の支援と社会参加の促進を図る。
事業概要	重度の要介護状態にある高齢者が、通院時等外出が必要な場合に移送に係る支援を行う。
実施内容	<p>移送用車両により利用者の居宅と通院先等との間を移動する際の一定の支援を行う。 なお、高齢者移送サービスチケットの使用については、市が契約しているタクシー事業者に限定する。 ・交付枚数は、月4枚(上限:年間48枚)のため、年度途中から利用する場合は、利用開始月以降の月数に応じて交付する。 ・チケットの使用は、1回あたり4枚まで利用できるが、初乗り運賃が600円未満の場合は、利用枚数のうち1枚は初乗り運賃相当額で計算する。つり銭は返却できないため、料金に不足分が生じた場合は実費負担となる。</p> <p><令和元年度実績> 16,280枚 9,758,720円</p>

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用回数(単位:枚) (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	枚		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	17,655	平成30年度	16,738	令和元年度	16,280
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で生活をしている移動が困難な重度の高齢者に、介護タクシーの助成を行うことは、日常生活の利便性と外出の機会の拡大及び社会参加の促進につながっている。 ・介護者の介護負担や経済的負担の軽減を図ることで、重度の要介護状態にある高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができる取組につながっている。 ・令和元年度は、実利用者数は増加しているものの、利用回数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2、3月の外出機会が少なくなったため減少している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の在宅高齢者に必要な取組であることから、更なる周知と利用の拡大を図る。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,211	9,957	11,915	
需用費	181	198	213	
使用料及び賃借料	10,030	9,759	11,702	
人件費 B	3,076	2,845	2,692	
職員人工数	0.36	0.33	0.32	
職員人件費	2,854	2,585	2,378	
嘱託等人件費	222	260	314	
合計 C(A+B)	13,287	12,802	14,607	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,287	12,802	14,607	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	軽費老人ホーム運営費補助金	338Q	施策	07 高齢者支援
根拠法令	老人福祉法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成21年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名 友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	老人福祉行政の円滑な推進を図るために設置・運営をする法人に対して運営補助を行うことにより、軽費老人ホームの健全な育成を図る。																																					
事業概要	法人が設置する軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、設置及び運営基準等に基づき徴収すべき事務費の一部を減免した場合に、その減免した経費分に対して運営補助を行う。																																					
実施内容	軽費老人ホームを運営する法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減免した場合、減免した経費に対して運営補助を行う。 (補助対象施設)																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>法人名</th> <th>定員</th> <th>人数(R2.3.31時点)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアハウス サンホームあまがさき</td> <td>社会福祉法人 博愛福祉会</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>11,330,000</td> </tr> <tr> <td>ロータス・ガーデン</td> <td>社会福祉法人 あかね</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>11,331,000</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス ほがらか苑</td> <td>社会福祉法人 ほがらか会</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13,824,000</td> </tr> <tr> <td>ふれ愛花みずき</td> <td>社会福祉法人 平成会</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12,960,000</td> </tr> <tr> <td>らくらく苑</td> <td>社会福祉法人 テンダー会</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>10,164,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>75</td> <td>66</td> <td>59,609,000</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	法人名	定員	人数(R2.3.31時点)	金額	ケアハウス サンホームあまがさき	社会福祉法人 博愛福祉会	15	12	11,330,000	ロータス・ガーデン	社会福祉法人 あかね	15	13	11,331,000	ケアハウス ほがらか苑	社会福祉法人 ほがらか会	15	15	13,824,000	ふれ愛花みずき	社会福祉法人 平成会	15	15	12,960,000	らくらく苑	社会福祉法人 テンダー会	15	11	10,164,000	合計		75	66
施設名	法人名	定員	人数(R2.3.31時点)	金額																																		
ケアハウス サンホームあまがさき	社会福祉法人 博愛福祉会	15	12	11,330,000																																		
ロータス・ガーデン	社会福祉法人 あかね	15	13	11,331,000																																		
ケアハウス ほがらか苑	社会福祉法人 ほがらか会	15	15	13,824,000																																		
ふれ愛花みずき	社会福祉法人 平成会	15	15	12,960,000																																		
らくらく苑	社会福祉法人 テンダー会	15	11	10,164,000																																		
合計		75	66	59,609,000																																		

平成30年度精算時に発生した追給(令和元年度予算で過年度支出)

施設名	法人名	追給額
ロータス・ガーデン	社会福祉法人 あかね	1,111,000
ケアハウスほがらか苑	社会福祉法人 ほがらか会	278,000
らくらく苑	社会福祉法人 テンダー会	895,000
合計		2,284,000

②事業成果の点検

目標指標	補助対象法人 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを標記)				単位	法人数				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成29年度	5	平成30年度	5	令和元年度	5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・軽費老人ホームを運営する社会福祉法人5施設に対して運営補助を行うことにより、施設入所者の金銭的負担軽減と軽費老人ホームの健全な育成を図っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>軽費老人ホーム(ケアハウス)は、在宅生活に不安がある低所得の高齢者のための住居であるが、サービス付き高齢者向け住宅の増加など、住まい環境が近年変化しており、軽費老人ホームのニーズが低くなってきている。また、軽費老人ホームは、自立や要介護度の低い高齢者を対象とした施設であるが、高齢化等に伴い介護度が上がり、軽費老人ホームでの生活が困難となり、施設を退所しなければならないといった事例が課題となっている。こうしたことから、住み慣れた場所での生活が継続できるよう、重度な介護者に対応できる特別養護老人ホームへの転用について、法人と協議を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	57,743	61,893	61,088	
負担金補助及び交付金	57,743	61,893	61,088	運営法人への補助
人件費 B	951	705	700	
職員人工数	0.12	0.09	0.09	
職員人件費	951	705	700	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	58,694	62,598	61,788	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	58,694	62,958	61,788	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費 33B7	施策	07 高齢者支援		
根拠法令	尼崎市社会福祉施設等整備補助金交付要綱等	展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。		
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 令和元年度				
会計	01 一般会計	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり		
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国内における新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の消毒・洗浄に係る費用を支援する。
事業概要	感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設等内で感染が広がらないよう、利用者・従事者が触れる箇所や物品等の消毒・洗浄を介護施設等が実施する際に、介護施設等が行う消毒・洗浄のために必要な需用費(消耗品費)、役務費(手数料)又は委託費に対して補助金を交付する。
	感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設等内で感染が広がらないよう、利用者・従事者が触れる箇所や物品等の消毒・洗浄に必要な費用について、補助を行う。 【補助事業の対象となる者】 介護施設等 【対象経費】 介護施設等が行う消毒・洗浄のために必要な需用費(消耗品費)、役務費(手数料)又は委託料 【補助上限額】 なし

②事業成果の点検

目標指標	補助金交付施設数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを標記)	単位	施設数								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) (令和元年度実績) 対象となる1施設に対し、消毒・洗浄のために必要な経費の一部を補助することで、介護施設等内での感染が広がらないように努める事業者への支援に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めることは今後も重要であることから、引き続き、事業実施に努める。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	0	99	0	
負担金補助及び交付金		99		
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	99	0	
Cの財源内訳		99		
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源				

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	認知症確定診断体制整備事業費	44AN	施策	07 高齢者支援
根拠法令	—		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成26年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名 高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	認知症高齢者の急増が見込まれている中、認知症の市民とその家族を支援する取組の必要性が高まっている。住み慣れた地域で医療・介護サービスを体系的に提供する地域包括ケアシステム構築の一環として、認知症の早期診断・早期対応が可能な体制を整備する。						
事業概要	認知症の疑いがある市民に早期確定診断を行うための体制整備に対して補助を行う。						
実施内容	1 確定診断の方法 ①市内かかりつけ医から関西労災病院に確定診断依頼を行う。 ②診断は、1回目＝医師の問診、診察、心理テスト、2回目＝機器検査、3回目＝結果説明、の3回セットで行う。						
	2 実施状況 認知症確定診断体制整備・・・概ね1週間あたり3枠の新規患者を受け入れる体制を確保する。						
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	確定診断依頼件数	178	216	161	143	174	131
	認知症と診断された件数	91	111	85	85	99	70

②事業成果の点検

目標指標	確定診断依頼件数(適正な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	件		
目標・実績	目標値	156	達成年度	毎年度	平成29年度	143	平成30年度	174	令和元年度	131
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・体制整備の目標である「概ね1週間あたり3枠の新規患者(年間156件)」を概ね達成でき、予約から受診までの平均も7.3日間となっており、早期対応がなされている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・関西労災病院は介護予防の観点から、必要に応じて、患者を地域包括支援センターへ案内、並びに同センターへ情報提供(本人や家族の同意のもと)を行うなど、引き続き地域包括ケアシステム構築の一役も担っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,266	10,457	10,457	
委託料	10,266	10,457	10,457	医師、看護師、臨床心理士等人件費
人件費 B	634	470	466	
職員人工数	0.08	0.06	0.06	
職員人件費	634	470	466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,900	10,927	10,923	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,900	10,927	10,923	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護保険制度普及啓発事業費	T021	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	05 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険被保険者は年々増加しており、介護保険制度に対する市民の理解を深めることで円滑な運用及び高齢者の福祉の増進を図る。
事業概要	介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。
実施内容	<p>広報誌の発行を通じ、介護保険制度の概要・手続き等についてわかりやすく市民に周知し、制度への理解を深める。</p> <p>1 広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(6月) 市内一戸別配布 221,175部 市内一戸別配布(再送用) 3,825部 公共施設窓口設置 4,000部 点字版・CD版の作成・配付(点字80、CD110)</p> <p>2 パンフレット(いきいき介護保険) 公共施設窓口設置 25,000部</p>

②事業成果の点検

目標指標	地域包括支援センターの認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和4年度	平成29年度	61.7	平成30年度	63.2	令和元年度	63.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・高齢者支援の相談窓口である地域包括支援センターの認知度は向上傾向が見られることから介護保険制度全体の認知度も向上していると考えられ、その一端を介護保険だよりの配布により担っている。 ・介護保険制度に関する情報を時宜に応じ提供しているが、介護保険制度への理解が十分に広まっているとは考えにくいことから、今後も介護保険制度に関する最新情報を伝えることにより、制度への理解を深めるとともに高齢者の自立・安定した生活環境づくりにつなげていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、広報紙の発行、パンフレットの配布を通して、介護保険制度の概要・申請手続き・窓口等についてわかりやすく市民に周知し、制度への理解を深める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,468	3,485	3,738	
需用費	2,340	2,336	2,447	消耗品、印刷製本費
役務費	38	36	69	郵送料
委託料	1,090	1,113	1,222	広報誌配布業務委託
人件費 B	793	783	777	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	793	783	777	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,261	4,268	4,515	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,261	4,268	4,515	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	訪問型サービス事業費	TI32	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成29年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費			
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当、高齢介護課	所属長名 西野 俊哉、友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を行うもの。
実施内容	<p>【訪問型サービス】 介護保険法第115条の45第1項 被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、厚生労働省令で定める基準に従って、地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を行うものとする。(介護保険の住所地特例適用被保険者を除き、区域内に所在する住所地特例対象施設に入所をしている住所地特例適用被保険者を含む。)居宅要支援被保険者等の介護予防を目的として、当該居宅要支援被保険者等の居宅において、厚生労働省令で定める基準に従って、厚生労働省令で定める期間にわたり日常生活上の支援を行う事業・第一号訪問事業(訪問型サービス)</p> <p>【訪問型支え合い活動補助事業費】 要支援者等に対する生活支援活動を実施する住民団体等の非営利団体に対し、その活動に係る運営経費の一部を補助する。 (補助単価)1件あたり 500円(定額による間接補助)</p>

②事業成果の点検

目標指標	訪問型サービス利用件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>18,443</th> <th>平成30年度</th> <th>36,857</th> <th>令和元年度</th> <th>36,868</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	18,443	平成30年度	36,857	令和元年度	36,868		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	18,443	平成30年度	36,857	令和元年度	36,868				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・これまで介護予防訪問介護は身体介護および生活支援(家事援助)が一体的サービスとして提供されてきたが、総合事業へ移行することに伴い、要支援者等が必要とする支援が生活支援(家事援助)に位置付ける一方で、従前サービス(身体介護を伴う)を必要とする場合は検証が必要となり、要支援者等の生活ニーズも含めた性質分類化を進めることにより介護給付抑制に寄与している。今後は新たな担い手づくりを進める上で、介護人材発掘と地域の支えあいの土壌深化が課題である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・介護予防サービスで実施されていたものが総合事業へ移管されたものであり、介護保険制度上、必要なものである。</p>													

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	675,870	670,337	720,474	
負担金補助及び交付金	675,870	670,337	720,474	
人件費 B	828	1,645	577	
職員人工数	0.10	0.21	0.07	令和元年度決算
職員人件費	793	1,645	505	(人工数0.42/2 通所型と按分)
嘱託等人件費	35	0	72	
合計 C(A+B)	676,698	671,982	721,051	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	292,537	292,894	272,476	(国)地域支援事業交付金25% (県)地域支援事業交付金12.5%
市債				第1号保険料23%
その他	298,850	293,649	357,939	(支払基金)
一般財源	85,311	85,439	90,636	地域支援事業交付金27%

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	通所型サービス事業費	TI33	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成29年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 介護予防・日常生活支援総合事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者は増加傾向にある。介護サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を行うもの。
実施内容	<p>介護保険法第115条の45第1項</p> <p>・被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、厚生労働省令で定める基準に従って、地域支援事業として、介護予防・日常生活支援総合事業を行うものとする。(介護保険の住所地特例適用被保険者を除き、区域内に所在する住所地特例対象施設に入所をしている住所地特例適用被保険者を含む。)</p> <p>・居宅要支援被保険者等の介護予防を目的として、厚生労働省令で定める施設において、厚生労働省令で定める基準に従って、厚生労働省令で定める期間にわたり日常生活上の支援又は機能訓練を行う事業・第一号通所事業(通所型サービス)</p>

②事業成果の点検

目標指標	通所型サービス利用件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	20,189	平成30年度	34,954	令和元年度	36,760
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・これまで、介護予防として提供された予防通所介護においては、送迎+入浴+サービス提供費が一体的サービスとして提供されてきたものであるが、利用者ニーズにも沿い、総合事業に移行するとともに、さらなる介護予防の観点から、送迎や入浴を希望しない利用者がサービス提供を純に受けられる環境を整え、利用者本位の選択が行えるようになる中で、要介護度に至らない介護予防策として浸透している。平成28年度介護予防通所介護サービス費は32,085件、支給額は890,856,790円と1件単価は27,766円である。</p> <p>平成29年度は、移行期間でもあり、みなし適用も含め同サービス費32,632件、844,884,340円と1件単価は25,891円。</p> <p>平成30年度は、同サービス費(みなし過誤含む)34,973件、879,946,636円と1件単価は25,161円。</p> <p>令和元年度は、同サービス費(みなし過誤含む)36,668件、926,998,343円と1件単価は25,281円。</p> <p>となっており、従前介護予防通所介護における給付費および給付件数の増加傾向を総合事業に見直すことにより、利用者自身の意向に沿うサービス提供が選択(送迎・入浴)ができることに伴い、被保険者数が増加する一方で一定の給付抑制とサービス提供のバランスが図られているとみることができる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後も同様の事業継続を維持する中で、検証を継続していく必要がある。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	880,202	928,110	1,015,340	
負担金補助及び交付金	880,202	928,110	1,015,340	
人件費 B	1,066	987	577	
職員人工数	0.10	0.11	0.07	令和元人口数0.42/2 訪問型と按分
職員人件費	1,031	862	505	
嘱託等人件費	35	125	72	
合計 C(A+B)	881,268	929,097	1,015,917	(国)地域支援事業交付金25%
Cの財源内訳				(県)地域支援事業交付金12.5%
国庫・県支出金	380,978	405,525	384,005	
市債				
その他	389,200	406,570	504,414	(支払基金交付金・保険料)
一般財源	111,090	117,002	127,498	地域支援事業繰入金

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域包括支援センター運営事業費	TJ15	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	10 包括的支援等事業費			
局	健康福祉局	課	包括支援担当	所属長名 寺沢 元芳

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい尊厳ある生活を継続できるよう、市内在住の65歳以上高齢者及びその家族に対して、総合相談や権利擁護等、心身の健康の保持及び生活の安定のために援助を行う身近な相談窓口として日常生活圏域に2箇所、計12箇所設置している。また、高齢者の増加により、相談内容も複雑化・多様化しており、円滑に事業を進めるために、条例にて人員配置基準を定めている。(職員配置:担当地域第1号被保険者数3,000人以上6,000人未満に3人、以後2,000人増加ごとに1人加配)
事業概要	介護保険法第115条の46(地域包括支援センター)に規定されており、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関とし平成18年度に日常生活圏域に2箇所ずつ計12箇所設置している。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 総合相談・支援: 地域の高齢者とその家族の介護等に関する相談支援 権利擁護・虐待防止: 成年後見制度の紹介や高齢者虐待への対応及び防止 包括的・継続的ケアマネジメント: 多職種・他機関との連携、地域のケアマネジャーの指導・支援等 個別課題解決機能を有する地域ケア個別会議、全市的な共通課題を洗い出す地域ケア代表者会議 認知症地域支援推進員等設置: 地域で認知症の人を支える支援体制の強化を図るため、認知症地域支援推進員を兼務で配置(事業費は認知症対策推進事業費で計上) 介護予防事業: 地域介護予防活動等の普及・育成及び支援、要支援者の把握・支援 <p>また、上記事業とは別に介護予防支援事業所として、要支援者のケアプランの作成及びサービス提供支援事業者等、関係機関との連絡調整を行っている。</p> <p>○配置職員: 保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員(兼務) ○受託先: 社会福祉法人(10か所)・医療法人(1か所)・生活協同組合(1か所) ○職員数及び委託料: 4人→21,470千円(2センター)・5人→26,840千円(2センター)・5人→27,320千円(1センター)・5人→27,470千円(1センター)・6人→32,200千円(2センター)・7人→37,570千円(2センター)・8人→42,940千円(2センター)</p>

②事業成果の点検

目標指標	地域包括支援センターの認知度	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>100</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成29年度</th> <td>61.7</td> <th>平成30年度</th> <td>63.2</td> <th>令和元年度</th> <td>63.5</td> </tr> </table>	目標値	100	達成年度	令和4年度	平成29年度	61.7	平成30年度	63.2	令和元年度	63.5		
目標値	100	達成年度	令和4年度	平成29年度	61.7	平成30年度	63.2	令和元年度	63.5				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの認知度が年々高まり、年間約27,000件の総合相談に対応した。相談・対応件数は増加・複雑化する中、警察で保護した認知症の方の対応依頼や、高齢者虐待への対応など業務負担が増加している。 気付き支援型地域ケア会議をモデル実施し、介護予防・重度化防止に力点を置いたケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の様々なニーズに対応できるよう、情報提供や支援を行うことが当該事業の目的であり、必ずしも目標値を設定した上で実施する事業ではないが、引き続きセンターの認知度を上げるとともに、適切な支援に努める。 気付き支援型地域ケア会議で検討した事例について、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメント(身体機能や生活環境等の評価)を行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する取組を開始する。 												

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	373,942	377,586	426,394	
報償費	1,963	2,296	2,424	職員研修会講師謝礼
需用費	817	4,577	833	消耗品・印刷製本等
委託料	365,130	364,570	416,082	地域包括支援センター運営経費等
使用料及び賃借料	5,940	5,966	6,864	システムリース料等
その他	92	177	191	旅費、役員費、負担金補助及び交付金
人件費 B	48,535	51,371	48,859	
職員人工数	4.75	5.14	4.31	
職員人件費	37,653	40,256	33,502	
嘱託等人件費	10,882	11,115	15,357	
合計 C(A+B)	422,477	428,957	475,253	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	215,862	217,952	246,258	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	86,126	86,984	98,046	第1号保険料23%
一般財源	120,489	124,021	130,949	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業費	TJ16	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	10 包括的支援等事業費			
局	健康福祉局	課	包括支援担当	所属長名 寺沢 元芳

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護を提供するための連携体制の構築を図ることで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができることを目指す。
事業概要	多職種が連携・協力し、患者・利用者が安心して医療・介護を受けることが可能な仕組みやルールを構築する。
実施内容	<p>医療・介護連携に関係する団体(17団体)で構成する「尼崎市医療・介護連携協議会」において、「人づくり(専門職間の顔の見える連携、スキルアップのための研修)」「ものづくり(ツールづくり)」「市民の意識づくり(市民への啓発)」の視点で検討・協議を行い、多職種による「チームアプローチ」を推進する各種取組を、医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)を中心に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種が参加する勉強会の開催(在宅医療介護塾、研修会、事例発表会、医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)と地域包括支援センターとの共催研修、介護施設職員研修) ・医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)による医療・介護従事者向け専門相談の実施 ・「身寄りのいない高齢者支援のための”知恵袋”」の作成 ・入退院調整の標準的な取扱い(入退院調整ルール)のアンケート調査 ・在宅医療機能マップシステム(あまつなぎ機能マップシステム)の運用開始 ・在宅療養ハンドブックの周知・啓発(学生の巻き込み、出前講座、そのだ会との協働など) ・研修の開催情報、連携ツール、連携上有用となる情報(知トク情報)などの、医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)ホームページでの紹介

②事業成果の点検

目標指標	入退院時に医療機関等と連携している居宅介護支援事業所の割合(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	60.0	達成年度	令和4年度	平成29年度	50.4	平成30年度	57.9	令和元年度	52.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている、入退院時に医療機関等と連携している居宅介護支援事業所の割合は目標値に到達しておらず、引き続き関係者への周知を図っていく必要がある。 ・医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)への相談内容から抽出した地域共通の課題である「身寄りのいない高齢者への支援」の質を高めるため、医療介護の専門職が支援する上での困りごとについて原則的な考え方とアドバイスをまとめた「身寄りのいない高齢者支援のための”知恵袋”」(令和元年度作成)について、専門職への周知を図る必要がある。 ・高齢者の介護予防等の意識啓発・行動変容を図る「介護予防・重度化防止ハンドブック」(令和元年度作成)について、市民への周知を図る必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身寄りのいない高齢者支援のための”知恵袋”」を活用し、多職種が連携を深めながら互いに学びあう勉強会を開催する。(医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)と地域包括支援センターの共催事業) ・「介護予防・重度化防止ハンドブック」を活用し、高齢者の行動変容を図るための市民啓発の取組を多職種協働で推進する。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	24,014	23,129	23,698	
報償費			208	講師謝礼
需用費	1,145	244	276	消耗品費
委託料	22,809	22,809	22,840	業務委託料
使用料及び賃借料	32	40	246	会場使用料
その他	28	36	128	旅費、役務費、負担金補助及び交付金
人件費 B	10,628	9,221	8,903	
職員人工数	1.20	1.13	1.12	
職員人件費	9,512	8,850	8,706	
嘱託等人件費	1,116	371	197	
合計 C(A+B)	34,642	32,350	32,601	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	13,868	13,357	13,684	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	5,523	5,320	5,453	第1号保険料23%
一般財源	15,251	13,673	13,464	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	認知症対策推進事業費	TJ1B	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	包括支援担当	所属長名	寺沢 元芳

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指し、認知症に関する様々な不安や悩み、疑問について、認知症高齢者等及びその家族と地域の支援者が必要な時に必要な情報を得て、次の行動がスムーズにとることができるよう、地域包括ケアを実現する。
事業概要	認知症の人や家族等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会全体で支える取組を推進する。
実施内容	<p>1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく認知症に対する重点的な取組を次のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12地域包括支援センター配置の認知症地域支援推進員を中心に、認知症相談センター機能と各地域の実情に応じた医療介護連携の取組を継続した。(相談実績:3,291件 来所と電話) ・認知症サポーター養成講座の開催を強化(令和元年度:124回実施 2,822人養成)するとともに、キャラバンメイト(講師)育成を行い、サポーター数の増加を図った。 ・認知症の人の家族支援として、認知症コミュニケーション講座を3回シリーズで実施した。(参加者 20名 3回目は新型コロナ対策のため実施できず)また、認知症カフェの継続・立ち上げに係る後方支援を継続した。(13か所) ・認知症みんなで支えるSOSネットワークの登録推進を継続(年度内新規登録者224人)。また、コンビニ等へ発見協力機関登録の依頼を強化した結果、コンビニ2社が新規に発見協力機関となった。 ・初期集中支援チームの活動を継続。支援件数は年間46件。 <p>2 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指し、現行の認知症施策の課題を抽出し、認知症施策推進大綱の考え方を踏まえ、施策の拡充に向けた検討を有識者会議等で行った。</p>

②事業成果の点検

目標指標	認知症サポーター 養成講座 受講者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>42,692</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成29年度</th> <td>16,507</td> <th>平成30年度</th> <td>19,519</td> <th>令和元年度</th> <td>22,341</td> </tr> </table>	目標値	42,692	達成年度	令和4年度	平成29年度	16,507	平成30年度	19,519	令和元年度	22,341		
目標値	42,692	達成年度	令和4年度	平成29年度	16,507	平成30年度	19,519	令和元年度	22,341				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>養成講座の受講者数は国の新オレンジプランの目標値に準じた本市の目標値とは乖離しているものの、毎年3,000人程度を維持している。また、SOSネットワークの新規登録者・発見協力機関の増加、初期集中支援チームを介した医療機関等との連携も順調に進んでおり、少しずつ、地域包括ケアの構築が進んでいると考える。今後は、認知症の人やその家族が安心して社会参加できる場を充実させたり、認知症の人が社会とのつながりを保ち安心して暮らせるため、地域で認知症の人やその家族等を支える力を強化したり、認知症の人が外出する際に、特にその家族の不安を少しでも緩和できる環境の整備を更に進めることが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>現状の取組に加え、認知症の人やその家族が安心して生活を継続できるよう、社会全体で認知症の人を支えるため、認知症サポーター養成者数の増加を促進し、次のとおり、集いの場の充実、認知症の人やその家族を地域で支える力の強化、安心して社会参加できる取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェへの支援強化、若年性認知症カフェの立ち上げ ・認知症サポーターの更なる活躍を目指したステップアップ講座の開催および認知症疾患医療センターと連携して行う専門職向けの認知症対応力向上研修 ・認知症個人賠償責任保険の導入 												

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考	
事業費 A	12,615	12,935	31,421		
需用費	893	855	2,385	老人福祉費(令和2年度予算)	
役務費	13	166	655		需用費
委託料	11,430	11,430	25,582		役務費
使用料及び賃借料	73	66	391		委託料
その他	206	418	2,408		計
計			2,910		
人件費 B	18,290	23,293	24,950		
職員人工数	1.80	2.58	2.65		
職員人件費	14,269	20,207	20,598		
嘱託等人件費	4,021	3,086	4,352		
合計 C(A+B)	30,905	36,228	56,371		
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	7,285	7,470	18,143		
市債					
その他	2,901	2,975	7,231		
一般財源	20,719	25,783	30,997		

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	生活支援サポーター養成事業費	TJ1E	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成29年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	比較的軽度な状態にある要支援者等に対する生活援助や生活支援を行うための人材(生活支援サポーター)を新たに養成し、比較的軽度な状態にある要支援者等を支える担い手の裾野の拡大を推進する。
事業概要	要支援高齢者等の生活援助や生活支援を行うための人材を新たに養成する研修等を実施する。
実施内容	<p>尼崎市生活支援サポーター養成カリキュラムに関する知識を習得するための養成研修を13時間で行い、生活援助に係る新たな担い手等を300人養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者に研修修了証を発行するとともに、研修修了者の住所、氏名、希望する活動分野等を記載した名簿を作成のうえ管理する。 ・研修修了者の希望に合った活動、関心を持てる活動等の情報を発信するなど研修修了者の活動支援を行う。 <p>(研修実績) 回数 8回 参加人数 143人(申込者)、103人(受講修了者)</p>

②事業成果の点検

目標指標	生活支援サポーター養成研修修了者数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)	単位	人										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>1,800</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成29年度</th> <td>315</td> <th>平成30年度</th> <td>510</td> <th>令和元年度</th> <td>603</td> </tr> </table>	目標値	1,800	達成年度	令和4年度	平成29年度	315	平成30年度	510	令和元年度	603		
目標値	1,800	達成年度	令和4年度	平成29年度	315	平成30年度	510	令和元年度	603				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座の修了者数は一定の確保が進んでおり、高齢者の地域生活を支えるための担い手の裾野は拡大した。しかし、要支援高齢者等の生活援助や生活支援を行う標準型訪問サービスの担い手としてサービス事業所に所属する修了者は目標に達していない状況にある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の増加等に伴い、将来的な介護人材不足も見込まれる中、訪問介護員は要介護者等の重度者に重点化を図っていく観点などから、要支援高齢者等の生活援助や生活支援を行うための人材を新たに養成することを目的とした研修等をさらに強化していく。 ・令和2年度より、介護事業者が自前で生活援助や生活支援を行うための人材を養成する講座を実施するための補助を行うことでより効果的に就労につなげていく。 												

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	9,091	9,260	9,936	
委託料	9,091	9,260	9,056	
負担金補助及び交付金			880	
人件費 B	2,774	2,350	2,331	
職員人工数	0.35	0.30	0.30	
職員人件費	2,774	2,350	2,331	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	11,865	11,610	12,267	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,251	5,347	5,229	(国)地域支援事業交付金38.5%
市債				(県)地域支援事業交付金19.25%
その他	2,091	2,129	2,084	第1号保険料23%
一般財源	4,523	4,134	4,954	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	シルバーハウジング生活援助員派遣 事業費	TJ1L	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	厄崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあい や相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成9年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあい や相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・ 求める成果)	単身高齢者が増加傾向にある現状において、災害復興公営住宅の整備に当たり、ハード及びソフト両面で高齢者に配慮したシルバーハウジングとすることにより、単身高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように支援する。			
事業概要	ハード及びソフト両面で高齢者に配慮したシルバーハウジングを設置することにより、単身高齢者が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように支援する。			
実施内容	【生活援助員(LSA)派遣住宅及び委託先】			【内容】 シルバーハウジング入居者に対し生活援助員(LSA)を派遣し、生活相談・安否確認等を行い在宅生活を支援する。また、生活援助員(LSA)不在の夜間には社会福祉法人が委託した民間警備会社が緊急時に対応する。
	派遣住宅名	シルバー住戸数	委託先法人名	
	市営神崎北住宅	30戸(70戸)	阪神共同福祉会	1人(2団地)
	市営久々知住宅	22戸(52戸)	阪神共同福祉会	
	県営水堂住宅	270戸(414戸)	長生福祉会	5人
	市営西長洲北住宅	30戸(81戸)	きらくえん	3人(4団地)
	市営今福住宅	30戸(136戸)	きらくえん	
	県営金楽寺住宅	32戸(71戸)	きらくえん	1人
	市営潮江住宅	60戸(240戸)	きらくえん	
	市営道意住宅	30戸(150戸)	サンシャイン	1人
	市営築地北住宅	30戸(120戸)	ほがらか会	1人

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	491	平成30年度	476	令和元年度	492
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) シルバーハウジング高齢者生活援助員(LSA)がシルバーハウジング入居者に対して適切な生活相談、安否確認等に取り組み、住民同士の結びつきやコミュニケーションづくりなどを行うことが単身高齢者等が住み慣れた自宅で安全、快適な生活を送るための一助になっている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) 緊急通報システム機器の老朽化が進んでいるため、その対応が必要である。また、生活援助員(LSA)の活動状況等の実態把握を行い、ニーズに寄り添った効果的な事業への転換について検討を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	40,869	42,687	43,500	
委託料	40,869	42,687	43,500	
人件費 B	3,726	3,524	3,420	
職員人工数	0.47	0.45	0.44	
職員人件費	3,726	3,524	3,420	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,595	46,211	46,920	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	23,133	24,214	24,621	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	10,026	10,402	10,672	第1号保険料23%、利用者負担金
一般財源	11,436	11,595	11,627	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	TJ1R	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	尼崎市徘徊高齢者家族支援サービス実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成13年度
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	徘徊高齢者等を介護する家族への支援事業として利用者の介護負担の軽減を図る。																						
事業概要	認知症高齢者等が屋外で徘徊した時に早期に発見する位置情報検索システムを活用し、安全の確認や事故防止などを行い、家族の不安と介護負担の軽減を図る。																						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等を介護する世帯に位置情報端末機(携帯用の小型端末機)を貸与し、認知症高齢者の衣服等に装着する。 屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約した位置情報提供者に依頼する。 依頼を受けた位置情報提供事業者が位置検索して情報を電話やファクシミリにより家族等に提供する。 																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規</th> <th>廃止</th> <th>増減</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14</td> <td>26</td> <td>-12</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護保険事業費会計では、地域支援事業交付金の対象となる新規利用者の端末機利用登録手数料を事業費として計上している。</p>					新規	廃止	増減	利用人数	平成29年度	14	26	-12	26	平成30年度	15	8	7	33	令和元年度	21	17	4
	新規	廃止	増減	利用人数																			
平成29年度	14	26	-12	26																			
平成30年度	15	8	7	33																			
令和元年度	21	17	4	37																			

②事業成果の点検

目標指標	利用人員(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	26	平成30年度	33	令和元年度	37
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が徘徊した場合に、早期発見できるシステムを活用することで、その居場所を家族に伝え、早期発見と未然の事故防止につながっているが、従来から貸与している機器は寸法が比較的大きく、徘徊高齢者に携行させる方法で苦慮するという相談や靴に挿入できるものを希望する声もあることから、利用者の状況に合った機器を選択できるようにすることが必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該システムを活用し家族に位置情報を伝えることで、未然の事故防止を図るなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、また高齢者等の在宅生活を継続するための必要な取り組みである。 令和2年度より新たに位置情報端末機(専用靴に挿入することができる小型端末機)を導入し、2社から選択できるように見直しを行った。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	113	99	460	
委託料	113	99	460	端末機利用登録手数料
人件費 B	159	157	233	
職員人工数	0.02	0.02	0.03	
職員人件費	159	157	233	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	272	256	693	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	66	57	265	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	26	23	107	第1号保険料23%
一般財源	180	176	321	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者向けグループハウス運営事業費	TJ21	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成15年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	10 包括的支援等事業費			
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名 友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体的に虚弱な状態にある高齢者(介護保険制度上において要介護1、2又は要支援2の認定を受けている者)が入居するグループハウスにおいて、日々24時間見守り等のケアを行い、高齢者が自らの能力を最大限に生かし、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう支援していく。
事業概要	軽度の要介護認定を受けている65歳以上の高齢者に対し、24時間見守り等のケアを行い、自立した生活が営めるよう支援する。
実施内容	(1) 生活指導・相談 (2) 安否の確認 (3) 一時的な家事援助 (4) 緊急時の迅速な対応 (5) 関係機関等との連絡及び調整 (6) 健康チェック、保健や健康管理など専門的な支援の提供 (7) その他日常生活上の必要な援助 (所在地) 尼崎市七松町3丁目13-6 (定員)16人 (利用人員)16人 (令和2年3月31日現在) ※平成7年の震災後に設置された仮設住宅を解消するに当たって、当時のケア付仮設住宅の入居者対応として、兵庫県において平成10年10月から5か年間の暫定的な期間で高齢者等向け災害復興グループハウスが事業運営されてきた。その後、平成15年10月からは本市に事業が移管され、高齢者向けグループハウス運営事業として新たに入居や利用負担の基準等の設定をして実施している。

②事業成果の点検

目標指標	入居者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	16	達成年度	毎年度	平成29年度	13	平成30年度	15	令和元年度	16
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>入居者については、可能な限りその人らしく生活できるように、介護等の専門スタッフが必要に応じて声かけ、見守り、介助等を行っている。</p> <p>また、地域に開かれた施設として、地域住民とボランティア及び入居者との交流も積極的に行われている。地域との交流や専門スタッフによる支援によって、重度の要介護状態とならないよう、安心して自分らしい生活を継続することができている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>当該施設は、単身で虚弱な高齢者の自立した生活を支える拠点であり、また、地域との交流や地域の介護予防の拠点としての役割が期待される施設である。しかしながら、施設の規模が小さく利用者も限られていることから、入居者への影響を勘案しつつ、24時間ケア付きの施設機能の効果的な活用に向けて、引き続き検討を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13,608	13,576	13,656	
委託料	13,608	13,576	13,656	運営委託料
人件費 B	1,031	940	933	
職員人工数	0.13	0.12	0.12	
職員人件費	1,031	940	933	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,639	14,516	14,589	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	7,858	7,840	7,885	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	3,130	3,122	3,143	第1号保険料23%
一般財源	3,651	3,554	3,561	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者自立支援型食事サービス事業費 TJ23	施策	07 高齢者支援		
根拠法令	尼崎市高齢者自立支援型食事サービス事業実施要綱	展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。		
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成12年度				
会計	60 介護保険事業費	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり		
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	概ね65歳以上のひとり暮らし世帯(日中独居も可)、高齢者のみの世帯等で食事の調理が困難な者に、バランスの取れた食事を提供することにより高齢者等の生活をサポートするとともに、安否の確認や孤独の解消を図り、高齢者の在宅生活を支援する。
事業概要	概ね65歳以上の①ひとり暮らし②昼間ひとり暮らし③高齢者のみの世帯④障害者と同居している高齢者世帯等で食事の調理が困難な者に食事サービスを提供する。
実施内容	同居率の低下や長寿化の進行により家族や自分自身によって適切な料理ができない高齢者に食事サービスを提供する事業である。 1 配食回数等 1日1食(昼食又は夕食) 週5日(月曜日から金曜日) 2 配食区域 市内全域 3 配食数 12,930食(年間) 4 個人負担額 500円(1食あたり)

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	1,430	平成30年度	1,090	令和元年度	883
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮した食事を提供することにより、高齢者等の生活をサポートするだけでなく、安否の確認や孤独の解消といった機能を持っている。 ・利用者アンケートの結果から高齢者のニーズが把握でき、食事を通じて健康意識が高まった等の声もあり、高齢者の在宅生活を支えていくことができています。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中に配食業者が増加する中、利用者が年々減少していることから、事業の効率性確保が課題であり、廃止に向けて検討する。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,929	3,622	3,972	
委託料	3,929	3,622	3,972	事業委託料
人件費 B	872	783	777	
職員人工数	0.11	0.10	0.10	
職員人件費	872	783	777	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,801	4,405	4,749	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	2,269	2,092	2,293	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	904	833	915	第1号保険料23%
一般財源	1,628	1,480	1,541	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	住宅改造相談事業費	TJ25	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	住宅改造費助成事業実施要綱		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名	友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている身体機能の低下した高齢者等を対象に、住み慣れた自宅で安心して生活することができるよう、住宅改造の相談及び助言を行うことで、介護負担の軽減と生活環境の改善を支援する。要介護状態になっても、住み慣れた自宅を改造することで、安心して生活ができることは、介護者の負担軽減にもなっている。
事業概要	要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、必要な相談及び助言を行う。
実施内容	<p>1 改良相談チームの業務 住宅改造マニュアルの作成 相談、助言 改造の設計 他の関連サービスとの調整 関係機関との連絡調整 アフターケア</p> <p>2 改良相談チームの構成 ソーシャルワーカー(社会福祉士) 作業療法士 建築士</p> <p>3 令和元年度末時点の相談件数:2,274件</p>

②事業成果の点検

目標指標	実績件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	2,355	平成30年度	1,974	令和元年度	2,274
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・改良相談チームが対象者の身体状況に応じた住宅改造に関して、相談、助言、現況等の調査を行うことで、要支援、要介護状態の高齢者が住み慣れた自宅での生活が維持でき、介護者の負担軽減にもつながっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・改良相談員が、高齢者等の身体状況に応じた住宅改造を行うことで、高齢者等や家族の生活環境の向上を図っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13,815	13,935	13,372	
委託料	13,815	13,935	13,372	改良相談員人件費
人件費 B	396	392	311	
職員人工数	0.05	0.05	0.04	
職員人件費	396	392	311	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,211	14,327	13,683	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	7,978	8,047	7,722	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	3,177	3,205	3,076	第1号保険料23%
一般財源	3,056	3,075	2,885	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	家族介護用品支給事業費	TJ2A	施策	07 高齢者支援
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度	行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
会計	60 介護保険事業費			
款	17 地域支援事業費			
項	05 地域支援事業費			
目	10 包括的支援等事業費			
局	健康福祉局	課	高齢介護課	所属長名 友弘 真由美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	低所得で重度の介護を要する高齢者等を在宅で介護している家族に対して、紙おむつを支給することにより、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。								
事業概要	要介護4又は5で、市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している家族に対して、介護用品を支給する。								
実施内容	<p>(1)対象者 要介護度4又は5で紙おむつを必要とする市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している市県民税非課税世帯の家族</p> <p>(2)対象介護用品 紙おむつ、尿とりパッド(市の指定用品)</p> <p>(3)実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数(人)</td> <td>2,637</td> <td>2,514</td> <td>2,404</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	延べ人数(人)	2,637	2,514	2,404
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
延べ人数(人)	2,637	2,514	2,404						

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	2,637	平成30年度	2,514	令和元年度	2,404
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ利用者数は減少しているが、在宅で重度の要介護高齢者等を介護している低所得世帯の家族に対して、身体的・経済的負担の軽減になっており、在宅生活を継続するための支援として欠かせない取組になっている。 介護用品(紙おむつ)の配達を介護用品の専門業者に委託しているため、介護用品に関する相談にも応じている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の見直しを図りつつ、トータルコストの抑制に取り組む必要がある。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,113	9,919	12,226	
補助費	10,113	9,919	12,226	介護用品の支給
人件費 B	3,105	3,028	2,806	
職員人工数	0.38	0.37	0.35	
職員人件費	3,012	2,898	2,639	
嘱託等人件費	93	130	167	
合計 C(A+B)	13,218	12,947	15,032	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,840	5,728	7,060	地域支援事業交付金 38.5%(国)
市債				19.25%(県)
その他	2,326	2,281	2,813	第1号保険料23%
一般財源	5,052	4,938	5,159	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	住宅改修支援事業費	TJ2F	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成29年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護保険制度の円滑な実施の観点から、住宅改修支援事業に係る福祉住環境コーディネーター等への助成を行うことにより、要介護高齢者等の福祉の向上に資する。
事業概要	福祉住環境コーディネーター等が行う、住宅改修費申請に必要な理由書の作成業務に対し助成する。
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>福祉住環境コーディネーター、その他これらに準ずる資格等を有するなど、居宅介護住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性があると認められる者が、居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない要介護者等の求めに応じて介護保険サービスにおける居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、当該福祉住環境コーディネーター等に対して、1件当たり2,000円を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務に対し、1件当たり2,000円を助成する。 事業所に所属する介護支援専門員については、居宅介護サービス計画の介護報酬に含まれているという観点から、対象外となっている。 <p>* その他の資格・・・地域包括支援センターに所属する3職種(社会福祉士・看護師・保険師・ケアマネジャー) 居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー等</p> <p>2 事業実績(令和元年度決算) 80件 160,000円</p>

②事業成果の点検

目標指標	助成件数の推移を検証する。(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	47	平成30年度	66	令和元年度	80
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>訪問介護その他サービスを利用していないが、住み慣れた自宅で、住宅改修を行い、自立した生活を営みたいという市民ニーズを達成する上で、住宅改修のみを利用する際に、事業所の介護支援専門員と契約することは経常経費(保険給付費)が必要となる。そのため、そのニーズのみを達成する上で保険給付抑制にも寄与するほか、住宅改修等間接的な支援で人的支援を必要としない市民の選択肢にも寄与している。平成30年度66件の実績から令和元年度は80件へと伸びている状況からも一定の成果を見せている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>今後も継続的に事業を継続し、市民ニーズと選択の両立を兼ね、保険給付抑制に寄与していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	132	160	190	
負担金補助及び交付金	132	160	190	
人件費 B	2,692	2,893	3,491	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	793	783	777	
嘱託等人件費	1,899	2,110	2,714	
合計 C(A+B)	2,824	3,053	3,681	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	76	92	109	(国)地域支援事業交付金38.5%
市債				(県)地域支援事業交付金19.25%
その他	30	36	45	第1号保険料23%
一般財源	2,718	2,925	3,527	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護相談員派遣事業費	TJ2L	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成14年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の利用者を対象に介護相談員が、施設等に出向き、利用者の相談に応じるとともに、利用者に代わり事業者に要望を伝える等、利用者と事業者の仲立ちをしながら、サービスの向上に向けた活動を行っている。
事業概要	介護保険施設等の利用者を対象とした介護相談員の派遣を行う。
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>介護老人福祉施設等を訪問し、利用者等から介護サービスに関する疑問や不満などの話を伺うことで、事業者との橋渡しや、事業者に思いを伝えられるよう支援すると共に、事業者の介護サービスの質的向上を図るため、介護相談員を派遣する。</p> <p>2 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護相談員 14人 派遣先 介護老人福祉施設21施設 介護老人保健施設 5施設 認知症対応型共同生活介護26施設

②事業成果の点検

目標指標	訪問施設数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	施設数											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>44</th> <th>平成30年度</th> <th>44</th> <th>令和元年度</th> <th>52</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	44	平成30年度	44	令和元年度	52		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	44	平成30年度	44	令和元年度	52				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・開設1年以上のグループホームと特別養護老人ホームの8割以上、介護老人保健施設の半数近くを訪問し、相談活動を行っている。</p> <p>また、介護相談員が施設に訪問することで、利用者と施設の橋渡し役になり、お互いに誤解していることや、うまく意思疎通ができていないことを大きな不満になる手前で防いでいる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引き続き、介護サービスの適正化と質的な向上を図るため、介護保険施設等の利用者を対象とした介護相談員の派遣を行う。</p>													

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	5,160	5,087	6,750	
報償費	5,160	5,087	6,750	相談員報償費
人件費 B	1,518	1,515	1,519	
職員人工数	0.30	0.30	0.30	
職員人件費	1,518	1,515	1,519	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,678	6,602	8,269	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	2,980	2,937	3,897	(国)地域支援事業交付金38.5%
市債				(県)地域支援事業交付金19.25%
その他	1,187	1,170	1,554	第1号保険料23%
一般財源	2,511	2,495	2,818	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	介護給付適正化事業費	TJ2P	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	介護保険法		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成19年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	所属長名	西野 俊哉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国の介護給付適正化計画の主要事業である「ケアプラン点検」、「介護情報と医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」及び介護給付適正化支援システムを活用した給付点検を通じて、介護給付の適正化を図ることを目的とする。
事業概要	介護給付の適正化を図るため、ケアプラン点検や縦覧点検等を実施する。
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) ケアプラン点検 ケアプランを点検し、自立支援に資するプランとなっているか、不適切な保険給付はないか等を点検する。</p> <p>(2) 縦覧点検 国保連合会からのデータを基に、期間や回数制限のある加算について、報酬請求が適切か点検する。</p> <p>(3) 介護情報と医療情報との突合点検 国保連合会からのデータを基に、介護保険給付と医療保険給付との重複請求を点検する。</p> <p>(4) 介護給付費通知 制度の周知を図ること、及び事業所の請求が適切か確認してもらうことを目的に通知書を送付する。</p> <p>(5) 介護給付適正化支援システム 給付情報と認定情報を突合し、加算等各種算定が適切か点検する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	ケアプラン点検数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	188	平成30年度	342	令和元年度	284
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>ケアプラン点検については、平成19年度より実施しており、平成30年度からは従前のケアプラン点検に加えて、市内で増加傾向にあるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプラン点検を実施している。これまでの取り組みを通じて、ケアプランの質の向上が認められるが、一方で点検において類似の指摘事項も多いため、サービス事業所全体に対して指摘事項等の共有化を図り、適切なサービス提供に向け事業を継続する必要がある。</p> <p><令和元年度実施状況></p> <p>(1)ケアプラン点検:284件(一般住宅255件、高齢者向け住宅29件)</p> <p>(2)縦覧点検:14件</p> <p>(3)医療情報との突合点検:5件</p> <p>(4)介護給付費通知:22,776件</p> <p>(5)介護給付適正化支援システムによる報酬算定点検:129件</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検や縦覧点検等、各種点検について、点検件数や点検項目の充実を図る。 ・指摘や請求誤りの多い項目について、サービス事業所へ周知を図り、不適切な請求等を未然に防止する。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,439	3,386	3,769	
需用費	532	44	83	消耗品、印刷製本費
役務費	1,337	1,356	1,501	郵送料
委託料	26	478	566	給付費通知封入封緘等委託料
使用料及び賃借料	1,520	1,499	1,549	介護給付適正化システム賃借料等
その他	24	9	70	研修費
人件費 B	16,604	16,742	16,765	
職員人工数	0.33	0.55	0.55	
職員人件費	2,616	4,307	4,275	
嘱託等人件費	13,988	12,435	12,490	
合計 C(A+B)	20,043	20,128	20,534	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,986	1,955	2,176	(国)地域支援事業交付金38.5%
市債				(県)地域支援事業交付金19.25%
その他	791	778	868	第1号保険料23%
一般財源	17,266	17,395	17,490	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	TJ2R	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	老人福祉法ほか		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあい や相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成14年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや 相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉 相談支援課	所属長名	上野 裕司、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・ 求める成果)	認知症高齢者等、判断能力が不十分な人を対象に、本人に代わって成年後見制度の申立てを行う。契約や財産管理、身上監護などの様々な場面で、成年後見人が対象者を見守り、サポートすることで、生活の安全・安心の確保に努める。
事業概要	市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。
実施内容	判断能力が不十分であり、身寄りがない人について、家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立てを行う。「身寄りがない」には親族から虐待を受けていて適切な支援が得られない場合を含む。 また経済的理由で、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、申立てに係る費用と後見人に支払う報酬費用の全部又は一部を助成する。

②事業成果の点検

目標指標	事業の利用件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	件		
目標・実績	目標値	247	達成 年度	一 年度	平成29年度	87	平成30年度	128	令和元年度	152
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>平成29年度 市による申立て18件、報酬等費用助成69件 平成30年度 市による申立て22件、報酬等費用助成106件 令和元年度 市による申立て16件、報酬等費用助成136件</p> <p>判断力が低下し支援を拒否するなど、対応困難なケースが増加し支援が長期化する傾向がみられるため、地域包括支援センターなど関係機関が役割分担のうえ連携した支援につながるよう「地域連携ネットワーク」機能の強化が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図り、引き続き、支援を要する人に対する制度利用を進めていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	19,559	24,916	29,154	
需用費	94	99	96	冊子印刷製本費
役務費	274	236	395	郵送料、申立て手数料
扶助費	19,191	24,581	28,663	後見人報酬・申立て費用の助成
人件費 B	8,244	8,846	8,658	
職員人工数	1.04	0.95	0.95	
職員人件費	8,244	7,440	7,384	
嘱託等人件費	0	1,406	1,274	
合計 C(A+B)	27,803	33,762	37,812	令和2年度 (国)地域支援事業交付金38.50% (県)地域支援事業交付金19.25% (その他)第1号保険料23.00%
C の 財 源 内 訳				保険料と本人負担金
国庫・県支出金	11,295	14,389	16,836	
市債				
その他	4,515	5,731	6,706	
一般財源	11,993	13,642	14,270	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者緊急一時保護事業費	TJ2T	施策	07 高齢者支援	
根拠法令	高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律など		展開方向	07-2 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成22年度
会計	06 介護保険事務費		行政の取組	07-2 福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	05 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司、作田 宏茂

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	虐待を受け、また認知症で徘徊中に警察などに保護された高齢者、また、入院等により介護者が不在となった要介護高齢者等を緊急に福祉施設に一時保護し、その間に警察等により身元を調査し、施設入所やショートステイ等につなげていくことを目的とする。
事業概要	関係機関等からの依頼に基づき、施設にて一定期間預かってもらい、その間の保護にかかる費用を支払う。
実施内容	<p>1 委託施設でのショートステイ ショートステイにより、食事・入浴・介護等のサービスを提供する。委託先のうち、養護老人ホームでは専用室を確保し、特別養護老人ホームでは静養室など、通常居室以外のスペースを活用する。</p> <p>2 協力医療機関での健康診断 診療歴など医療情報がない、あるいは分からない要保護者は、そのまま受け入れれば施設内での他者への感染リスクを生じるため、これらの要保護者が発生した場合は、協力医療機関にて、施設受入前に簡易な診断等を行う。</p> <p>3 日用品の支給 着の身着のまま避難してきた要保護者などには、最低限の日用品の購入費用を扶助する。</p> <p><利用実績> 平成29年度 3件 30日、平成30年度 12件 115日、令和元年度 10件 169日</p>

②事業成果の点検

目標指標	保護受入体制の確保「保護期間14日以内の件数／総保護件数」(要保護高齢者の数と当該事業がどれ程寄与しているか把握困難なため活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	90	達成年度	一年度	平成29年度	100	平成30年度	75	令和元年度	50
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 引き続き、保護件数が多く、その中には処遇困難ケースも含まれていたため、やむを得ない状況であった。次の案件に備えるため、一時保護期間は原則7日以内、延長しても14日以内に次の処遇に繋げたい。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 虐待や認知症などの問題を抱える高齢者は今後も絶えることが無いと思われるため、当該事業は引き続き必要である。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,253	1,728	1,258	
需用費	1	3	2	事務用品
委託料	1,175	1,682	1,176	一時保護利用分委託料等
扶助費	77	43	80	保護自費用補助 (医療費・被服費等)
人件費 B	5,550	5,550	6,463	
職員人工数	0.68	0.68	0.73	
職員人件費	5,390	5,390	6,105	
嘱託等人件費	160	160	358	
合計 C(A+B)	6,803	7,278	7,721	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	724	998	726	介護保険事業費(包括的支援事業費)で実施
市債				
その他	288	397	290	介護保険料
一般財源	5,791	5,883	6,705	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ふれあいスポーツ推進事業費	CA2A	施策	02 生涯学習	
根拠法令	—		展開方向	02-2 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	02-2 運動やスポーツによる市民の健康づくり	
款	50 教育費				
項	40 保健体育費				
目	15 社会体育費				
局	教育委員会事務局	課	スポーツ推進課	所属長名	苅田 昭憲

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	記念公園総合体育館のトレーニング室において、トレーニング指導やトレーニング機器の設置、健康・スポーツに関する講習会を行う。市民の健康の保持・増進や競技力の向上、またスポーツを気軽に行うことができる環境づくりを目的とする。
事業概要	総合体育館トレーニング室におけるトレーニング指導業務を行う。
実施内容	<p>1 トレーニング指導及び健康スポーツ講座の実施…トレーニング指導や利用者の個人プログラムの作成等を行う。また、専門の講師による健康スポーツ講座を年3回実施する。 (利用人数)トレーニング室利用人数83,260人 健康スポーツ講座受講者数85人 (委託先)尼崎市スポーツ振興事業団 (実績)30,956千円</p> <p>2 トレーニング機器の設置…トレーニング機器をリース契約し、トレーニング室に設置する。 (実績)4,328千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	トレーニング指導事業の利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	103,916	達成年度	令和4年度	平成29年度	98,968	平成30年度	90,735	令和元年度	83,345
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月のトレーニング指導事業を中止した影響により、令和元年度のトレーニング室利用者数は昨年度と比べて7,347人減少した。 トレーニング指導事業は働く世代の利用者も多くなっており、スポーツをする時間の確保が難しい市民でも、気軽に利用することができる事業となっている。 体幹トレーニングや初心者向けのヨガをテーマにした健康スポーツ講座を実施し、市民の健康づくりの向上を図った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング指導事業は、市民の健康・維持や競技力の向上につながり、また誰もが気軽に利用することができる事業であることから、継続して事業を実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	35,287	35,284	35,293	
委託料	30,951	30,951	30,951	トレーニング指導等業務委託料
使用料及び賃借料	4,336	4,333	4,342	トレーニング機器のリース料、有料公園施設使用料
人件費 B	1,348	1,331	1,321	
職員人工数	0.17	0.17	0.17	
職員人件費	1,348	1,331	1,321	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	36,635	36,615	36,614	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	36,635	36,615	36,614	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	生涯スポーツ・レクリエーション事業費	CA31	施策	02 生涯学習	
根拠法令	—		展開方向	02-2 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	02-2 運動やスポーツによる市民の健康づくり	
款	50 教育費				
項	40 保健体育費				
目	15 社会体育費				
局	教育委員会事務局	課	スポーツ推進課	所属長名	荻田 昭憲

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会を市民に提供することにより、市民の健康の保持・増進に寄与するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を図る。
事業概要	レクリエーション活動の場を提供する月例事業、スポーツ推進委員による指導者の派遣や市内公園での軽スポーツの指導、地区体育館におけるスポーツ用具の貸出を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 月例事業…ジョギングや史跡めぐり等、市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業を実施する。(参加人数)1,202人 (委託先)尼崎市レクリエーション協会 (実績)256千円 2 スポーツ要請指導…地域団体等からの要請に応じ、スポーツ推進委員による健康づくりのための指導を行う。(利用人数)3,359人 3 さわやか地域スポーツ活動…スポーツ推進委員により、市内の公園でのスポーツの実技指導を行う。(参加人数)5,354人 4 スポーツ用具貸出…地区体育館においてグラウンド・ゴルフやペタンク等の用具貸出を行う。(利用人数)947人

②事業成果の点検

目標指標	生涯スポーツ・レクリエーション事業の参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	18,379	達成年度	令和4年度	平成29年度	9,973	平成30年度	9,330	令和元年度	10,862
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月に実施予定であったサイクリング・民謡・史跡巡りを中止しており、事業参加者数も昨年度と比べて82人減少した。 ・スポーツ要請指導について、市スポーツ関係団体に対する広報を行った結果、要請数が昨年度より3件多い17件となり、事業利用者数も1,361人増加した。 ・さわやか地域スポーツ活動は、事業を実施している公園の利用者等に対してチラシを配布するなど、事業内容の周知を行った結果、参加者数が昨年度と比べて305人増加した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・レクリエーション事業は、市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる場になっており、生涯スポーツの推進等に必要となるため、継続して事業を実施する。 ・月例事業について、参加者数の増加を図るため、市民のニーズに合わせた新しいコース設定等の検討を行う。 ・さわやか地域スポーツ活動は、子育て・働く世代の参加がほとんど見られないため、親子で参加しやすい時間帯や場所での実施を検討する。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	541	570	1,035	
報償費	18		18	研修講師謝礼
需用費	260	314	738	公用車のガソリン代等
委託料	230	230	230	月例事業委託料
使用料及び賃借料	33	26	49	地区体育館使用料
人件費 B	2,311	2,503	2,489	
職員人工数	0.45	0.45	0.39	
職員人件費	2,311	2,503	2,489	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,852	3,073	3,524	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,852	3,073	3,524	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	支え合いの人づくり支援事業費	302C	施策	06 地域福祉	
根拠法令	尼崎市支え合いを育む人づくり支援事業補助金交付要綱		展開方向	06-1 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成30年度
会計	01 一般会計		行政の取組	06-1 支えあいをはぐくむ人づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市が市民活動団体と協働して福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習の推進に取り組むほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市内において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組を支援することで、新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的とする。
事業概要	市が市民活動団体と共催して市民の福祉に関する講座等を実施する。また、高校生、大学生が学びを通して、市内の福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組に要する経費の一部を補助する。
実施内容	<p>1 福祉課題の解決に向けた体系的な福祉の学びの場支援事業 (124千円) (実施内容) みんなの尼崎大学支えあい分野に登録し、市の各課が市民活動団体と共催して福祉に関する講座等を行う場合に、その費用の一部を助成する。 (実績) 令和元年度 3講座 受講者数218人</p> <p>2 支え合いを育む人づくり支援事業 (3,038千円) (実施内容) 高校生や大学生が尼崎市内で活動する市民活動団体と協働し、市内をフィールドとして取り組む授業や研究活動等の費用の一部を補助する。【1団体 補助上限 30万円】 (実績) 令和元年度 9校 15グループ 344人</p>

②事業成果の点検

目標指標	市民活動団体と協働する高校・大学生数						単位	人		
目標・実績	目標値	450	達成年度	令和4年度	平成29年度	—	平成30年度	350	令和元年度	344
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・福祉課題の解決に向けた体系的な福祉の学びの場支援事業を活用し、市民活動団体との協働による、地域課題を学ぶきっかけとなる人権啓発講座や、市民共通課題の「防災」をテーマにして地域に暮らす「要配慮者」への理解を促すことを目的とした防災×福祉セミナーを行った。 ・支え合いを育む人づくり支援事業では、9校15グループ344人の高校生・大学生が市民活動団体と協働して、子どもの居場所での学習支援等の新たな取組を行ったほか、子ども食堂の支援を通じて地域防災活動へ広げるなど、学生等の主体的な取組による活動の広がりがみられた。 ・学生等の様々な活動への主体的な参画を促進するためには、連携先となる様々な地域福祉課題に取り組む市民活動団体等や活動場所の情報提供を行うなどの支援が必要となる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向け、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)や地域振興センターと連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行うほか、市ホームページ等を活用し学生等の取組の情報発信を行う。 ・様々な市民活動の支援に活用できるよう、市社協や地域振興センターが把握する市民活動団体の情報を共有する仕組みづくりを進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,533	3,162	4,194	
報償費	110	121	226	講師謝礼等
需用費	14		30	
使用料及び賃借料		2	38	会場使用料
負担金、補助及び交付金	2,409	3,039	3,900	
人件費 B	3,329	2,506	2,876	
職員人工数	0.42	0.42	0.37	
職員人件費	3,329	2,506	2,876	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,862	5,668	7,070	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,533	3,162	4,194	市民福祉振興基金
一般財源	3,329	2,506	2,876	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	社会福祉関係団体補助金	30BA	施策	06 地域福祉
根拠法令	尼崎市社会福祉法人助成条例等		展開方向	06-1 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和41年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	06-1 支えあいをはぐくむ人づくり
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			
局	健康福祉局	課 福祉課 企画管理課	所属長名	高橋 健二 城間 努

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会に対して活動助成を行うことで、これらの団体が実施する事業運営の安定化を図り、市民福祉の増進に寄与するとともに、犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生保護事業の促進を図ることを目的とする。
事業概要	市社協、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会及び社会福祉事業団に対して活動助成を行う。
実施内容	<p>1 市社協補助金(福祉課)</p> <p>(1) ボランティアセンター事業補助金(16,747千円) 市社協のボランティア活動普及・啓発事業やボランティアグループ助成事業の経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 尼崎市社会福祉協議会マネジメントアドバイザー設置事業補助金(648千円) 市社協が地域福祉全般に精通した学識経験者をマネジメントアドバイザーとして招聘する経費を補助する。</p> <p>(3) 地域福祉権利擁護事業補助金(3,619千円) 市社協が実施する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を行う事業)に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(4) 尼崎市地区民生委員児童委員協議会補助金(30,318千円) 6地区の民生児童委員協議会事務局、民生児童委員の研修業務等を担う職員人件費の一部を補助する。</p> <p>2 更生保護事業補助金(610千円)(福祉課) 犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生事業の促進を図るとともに、明るい地域社会の形成に寄与する保護司会、更生保護女性会に対する補助を行う。</p> <p>3 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団補助金(14,698千円)(健康福祉局企画管理課) 法人職員人件費にかかる補助を行う。</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市社会福祉協議会(ボランティアセンター)による相談受付及びコーディネート件数							単位	件	
目標・実績	目標値	前年度 の実績	達成 年度	一 年度	平成29年度	3,271	平成30年度	3,763	令和元年度	3,380
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社協が各支部に設置したささあい地域活動センター「むすぶ」では、「むすぶ」の登録者に地域福祉活動の紹介をするなど活動につなげる取組を進めた。「むすぶ」新規登録者数 H30:81人、R1:80人 支援を必要とする人が増えていくことが予想される中、地域福祉活動を維持・発展させるためには、地域福祉活動を希望する人の確保・育成とともに、「むすぶ」登録者への活動志向に応じたきめ細やかな地域福祉活動に係る情報提供が課題となっている。 更生保護活動等を行う保護司会や更生保護女性会活動を支援することで、事業運営の安定化を図った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新たな担い手づくりに向けて、市社協の活動を補助することにより、地域福祉活動の担い手発掘等の講座を通して「むすぶ」への登録勧奨を行う。また市社協において、地域福祉活動と「むすぶ」登録者をマッチングすることにより、ボランティア活動への参加を促す。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	67,260	66,640	73,070	
負担金補助及び交付金	67,260	66,640	73,070	
人件費 B	1,268	1,253	1,632	
職員人工数	0.16	0.16	0.21	
職員人件費	1,268	1,253	1,632	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	68,528	67,893	74,702	
C の 財 源 内 訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	10,387	10,313	11,394	市民福祉振興基金
一般財源	58,141	57,580	63,308	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域高齢者福祉活動推進事業費	331F	施策	06 地域福祉	
根拠法令	尼崎市地域高齢者福祉活動推進事業補助金交付要綱		展開方向	06-1 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成22年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	06-1 支えあいをはぐくむ人づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者の生きがいを促進するとともに、市民が高齢者に対して実施する福祉活動を通じて、高齢者福祉に関心を持って理解を深め、自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成を促進することを目的とする。
事業概要	地域における安全安心活動、ひきこもり防止・解消活動、地域住民交流事業、学習教養・敬愛事業等の地域高齢者福祉活動を実施する各単位福祉協会または社会福祉連絡協議会等に対し、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)が行う助成経費を補助する。
実施内容	<p>地域高齢者福祉活動推進事業補助金(45,721千円) (補助対象事業)</p> <p>(1) 一般事業 各単位福祉協会又は連絡協議会等が地域の高齢者等に対して継続的に行う次の活動</p> <p>① 地域における安全安心活動 高齢者福祉に関する情報収集 ② ひきこもり防止または解消活動 地域への参加促進、健康・生きがいづくり ③ 地域住民交流事業 地域における高齢者福祉ネットワーク構築、住民交流事業 ④ 学習教養・敬愛事業 学習教養事業、敬愛活動・友愛活動</p> <p>(実績) 58社会福祉連絡協議会 129単位福祉協会</p> <p>(2) 地域高齢者ふれあい活動事業 地域で自主的に活動するグループが、家に閉じこもりがちな高齢者、虚弱高齢者または、軽度認知症高齢者等、5人以上に対して昼食の提供や養護等の福祉活動を週1回以上実施する活動 (実績) 6グループ【1グループ 補助上限 65万円】</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助金執行率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和4年度	平成29年度	100	平成30年度	100	令和元年度	98
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・市社協が当該補助金を活用して、地域での自主的な高齢者福祉活動の実施を働きかけたことで、市内全域での単位福祉協会、社会福祉連絡協議会による一定の自主的な活動が維持されており、地域住民によるコミュニティ形成の促進につながっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引き続き、地域福祉コミュニティの形成を促進するため、事業補助を継続していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	46,631	45,721	46,631	
負担金補助金及び交付金	46,631	45,721	46,631	
人件費 B	872	1,801	855	
職員人工数	0.11	0.23	0.11	
職員人件費	872	1,801	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	47,503	47,522	47,486	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,525	1,600	1,600	市民福祉振興基金
一般財源	44,978	45,922	45,886	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域福祉推進事業費	302B	施策	06 地域福祉	
根拠法令	尼崎市地域福祉推進事業補助金交付要綱等		展開方向	06-2 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成23年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	06-2 市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あまがさきし地域福祉計画の基本理念の実現に向けて、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)が地域福祉の推進に取り組む事業経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業概要	市社協に対し、地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援する地域福祉活動専門員(生活支援コーディネータ兼務)の配置にかかる経費等を補助する。
実施内容	<p>1 地域福祉推進協議会事業費(57千円) 「あまがさきし地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、尼崎市地域福祉推進協議会を設置し、対象者別、制度別に制限されない幅広い地域福祉課題等を市全体で共有し、課題に対応した新たな施策の協議等を行う。</p> <p>2 地域福祉推進事業補助金(36,374千円) 市社協に対し、地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援する地域福祉活動専門員6人の配置にかかる経費を補助する。 (主な活動内容) (1) 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発 (2) 担い手の確保・育成等の事業 (3) 地域福祉活動の立上げ支援 (4) 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援 (5) 地域の要援護者に対する個別援助の支援 (6) 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり</p> <p>3 地域福祉啓発事業補助金(1,378千円) 市社協が行う、地域の様々な団体が自主的に行う地域福祉活動についての理解を深めるための研修会等や地域福祉活動の周知、参加促進活動に対しての助成経費を補助する。 (実績) 活動団体数 599単位福祉協会 (主な活動内容) 世代間交流事業など</p>

②事業成果の点検

目標指標	地域福祉活動専門員相談支援件数 (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	720	達成年度	令和4年度	平成29年度	377	平成30年度	354	令和元年度	339
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・関係機関との調整に時間を要する課題の複合化したケースが増えたため、地域福祉活動専門員相談支援件数はほぼ横ばいとなっているが、地域福祉活動専門員が様々な機関と連携することで、介護サービス等を拒否する独居高齢者やゴミ屋敷などの制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯の支援につながった。 ・多様化、複合化した地域の福祉課題に適切な対応を行い、必要な支援につなげるためには、地域福祉活動専門員のより一層の専門性の向上が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じて、専門性の向上に向けた支援を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	37,770	37,809	37,880	
報償費		57	60	地域福祉推進協議会委員報償費
使用料及び賃借料			10	会場使用料
負担金補助及び交付金	37,770	37,752	37,810	
人件費 B	396	392	5,752	
職員人工数	0.05	0.05	0.74	
職員人件費	396	392	5,752	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	38,166	38,201	43,632	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(補助率 1/2)、生活
Cの財源内訳				困窮者自立相談支援事業費負担金(負担率 3/4)
国庫・県支出金	17,949	17,949	5,052	市民福祉振興基金
市債				
その他	500	500	500	
一般財源	19,717	19,752	38,080	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者等見守り安心事業費	338M	施策	06 地域福祉
根拠法令	—		展開方向	06-2 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	06-2 市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	健康福祉局	課 福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。
事業概要	見守りを希望した65歳以上のみで構成される高齢者世帯等を対象に、地域住民等による見守りを実施するとともに、配達事業者等と高齢者等の見守り協定を締結し、地域住民、事業者による重層的な見守り体制を構築する。
実施内容	<p>1 高齢者等見守り安心事業</p> <p>(1) 委託先 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)</p> <p>(2) 主な委託内容</p> <p>①見守り事業の推進業務(担い手の発掘、育成、事業広報、地域住民等への協力要請等)</p> <p>②指定地区の運営支援業務(指導・助言、関係機関との調整、見守り安心委員会の開催等)</p> <p>③見守り推進員・協力を対象とした研修会の企画・開催等</p> <p>(3) 実績 令和元年度実施地区:45地区 令和2年3月31日現在 登録希望者:4,405人 活動委員数:1,841人(推進員:600人 協力員:1,241人)</p> <p>2 見守り協定の締結(令和2年3月31日現在) 見守り協定締結事業者が、業務活動中に救護が必要な高齢者等を発見した場合及び高齢者宅の異常を発見した場合は関係機関に連絡を行う。 (協定締結事業者) 4団体 日本新聞販売協会、生活協同組合コープこうべ、布亀株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン</p>

②事業成果の点検

目標指標	高齢者等見守り安心事業の実施地区数 (適切な成果指標の設定が困難であるため、活動指数を設定)						単位	地区		
目標・実績	目標値	67	達成年度	令和4年度	平成29年度	42	平成30年度	43	令和元年度	45
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・「高齢者等見守り安心事業」では市社協と連携し、重点地区10カ所に働きかけを行った結果、新たに2地区において見守り安心委員会が立ち上がり、45地区での見守り活動が行われた。</p> <p>・既実施地区の活動者の活動意欲の維持向上を図るために、見守り安心委員会等での意見交換会を行うとともに、未実施地区への取組を促すために、未実施地区の社会福祉連絡協議会会長を対象とした実施地区の見守り活動の取組紹介や意見交換会を試行的に行った。</p> <p>・社会福祉連絡協議会圏域では、活動者の高齢化による負担感や担い手不足等の課題があり、新規地区の立ち上げは低調となっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引き続き、訪問型の見守りや通い型の見守り等重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協や地域振興センターと、避難行動要支援者名簿を活用した連絡協議会圏域に限定しない見守りモデル事業について協議・検討を行うとともに、連携して取組を進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	10,273	10,560	11,580	
需用費	212	165	217	
委託料	10,061	10,395	11,363	市社協への委託料
人件費 B	1,902	2,776	2,876	
職員人工数	0.24	0.39	0.37	
職員人件費	1,902	2,776	2,876	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,175	13,336	14,456	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,230	1,320	1,380	市民福祉振興基金
一般財源	10,945	12,016	13,076	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	民生児童委員関係事業費	3021	施策	06 地域福祉	
根拠法令	民生委員法他		展開方向	06-3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	—		
会計	01 一般会計		行政の取組	06-3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	高橋 健二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<p>少子、高齢化等を背景とした市民の福祉ニーズの多様化により、地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の資質向上・活動促進を行うことを目的とする。</p>
事業概要	<p>民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。</p>
実施内容	<p>1 民生児童委員調査等活動費補助金(74,298千円) 民生児童委員及び主任児童委員の活動費用弁償に要する経費等を補助する。 (民生児童委員の活動内容) ・住民の生活状況が必要に応じて適切に把握する。 ・要援護者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう相談に応じ、指導や助言を行う。 ・適切な福祉サービスの利用ができるよう、要援護者に必要な情報等を提供する。等</p> <p>2 尼崎民生児童委員協議会連合会補助金(1,699千円) 民生児童委員の資質の向上等を目的として尼崎市民生児童委員協議会連合会の活動に対して補助する。 (実績)民生児童委員に対して関係機関との連携を図るための研修の実施(13回)</p> <p>3 民生児童委員関係事業費(302千円) ・民生委員推薦会の開催(年3回) ・退任した民生児童委員に対して、厚生労働大臣及び尼崎市長から表彰状及び感謝状を贈呈 ・兵庫県民生委員児童委員連合会に委託し、民生児童委員に対して研修業務を実施(5回)</p> <p>4 民生児童委員の一斉改選(749千円) ・全国的に3年に1度実施される一斉改選を行い、地域から委員を推薦する際の推薦準備会や6地区ごとに設置した地区推薦会の開催支援(年度末実績 定数:857人 委員数:775人 欠員:82人) ・地区民生児童委員協議会の新任正副会長、新任理事、新任民生児童委員全員を対象とした新任研修の開催(実績) 新任研修3回、新理事研修1回、新正副会長等研修1回</p>

②事業成果の点検

目標指標	年度末時点の民生児童委員数 (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	857	達成年度	令和4年度	平成29年度	814	平成30年度	817	令和元年度	775
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・民生児童委員が関係機関と円滑に連携できるよう、各地区民生児童委員協議会の正副会長や主任児童委員と南北保健福祉センター等の職員との意見交換や、一斉改選後の新任民生児童委員及び指導的立場になる新任理事や正副会長を対象とした、関係機関、各種制度の研修を実施した。 ・引き続き、欠員の補充が課題となっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対する継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。 ・地区民生児童委員協議会と連携し、欠員補充に向けた地域への働きかけを行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	77,388	77,048	79,013	令和元年度:3年に1度の一斉改選
需用費		684	2	
役務費	7	33	8	表彰関係の筆耕料
委託料	300	300	300	
使用料及び賃借料		33		会場使用料
負担金補助及び交付金	77,081	75,998	78,703	民生児童委員協議会連合会補助金
人件費 B	6,858	17,589	14,357	
職員人工数	0.85	2.37	2.01	
職員人件費	6,738	17,449	13,997	
嘱託等人件費	120	140	360	
合計 C(A+B)	84,246	94,637	93,370	
Cの財源内訳		281		令和元年度:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(補助率 1/2) (令和元年度一斉改選分)
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	84,246	94,356	93,370	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	権利擁護推進事業費	302D	施策	06 地域福祉	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等		展開方向	06-3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	01 一般会計		行政の取組	06-3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	05 社会福祉総務費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な者及びその関係者を対象に、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制を作る。(権利擁護ネットワーク事業、市民後見推進事業を統合・拡充)
事業概要	成年後見等支援センターを設置・運営し、成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。
実施内容	成年後見支援に係るセンターを設置(委託、南北保健福祉センター内に設置) ・成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援) ・専門職相談会の実施 ・市民後見人の養成・受任調整・活動監督 ・権利擁護支援 権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会) 権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発 困難ケースの権利擁護に関するスーパーバイズ ・法律顧問による市に対する相談・同行支援、権利擁護支援チームによる個別支援

②事業成果の点検

目標指標	成年後見等に係る相談支援の終了件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	467	平成30年度	700	令和元年度	591
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成26年度より成年後見等支援センターを設置し、市民や各機関からの相談に対応した。 <平成29年度実績> 権利擁護相談945件、市民後見人養成3人、後見人受任8人(29年度末) センター運営委員会2回 <平成30年度実績> 権利擁護相談1,178件、市民後見人養成5人、後見人受任10人(30年度末) センター運営委員会2回 <令和元年度実績> 権利擁護相談1,450件、市民後見人養成7人、後見人受任6人(元年度末) センター運営委員会1回 ※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	11,941	11,317	11,399	
報償費			1	
旅費	6	14	20	職員出張旅費
需用費	33	33	46	書籍等
委託料	11,902	11,270	11,332	センター運営・弁護士顧問料
人件費 B	476	1,213	1,251	
職員人工数	0.06	0.11	0.12	
職員人件費	476	862	933	
嘱託等人件費		351	318	
合計 C(A+B)	12,417	12,530	12,650	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	4,090	4,818	4,806	法人後見・市民後見推進事業費補助金(補助率 3/4)
市債				
その他				
一般財源	8,327	7,712	7,844	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	権利擁護推進事業費	TJ2Q	施策	06 地域福祉	
根拠法令	老人福祉法ほか		展開方向	06-3 誰もが安心して暮らせる暮らしを支える基盤づくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成26年度			
会計	60 介護保険事業費		行政の取組	06-3 誰もが安心して暮らせる暮らしを支える基盤づくり	
款	17 地域支援事業費				
項	05 地域支援事業費				
目	10 包括的支援等事業費				
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課	所属長名	上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。認知証高齢者など判断能力が不十分な者及びその関係者を対象に、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制を作る。(権利擁護ネットワーク事業、市民後見推進事業を統合・拡充)
事業概要	成年後見等支援センターを設置・運営し、成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。
実施内容	成年後見支援に係るセンターを設置(委託、南北保健福祉センター内に設置) ・成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援) ・専門職相談会の実施 ・市民後見人の養成・受任調整・活動監督 ・権利擁護支援 権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会) 権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発 困難ケースの権利擁護に関するスーパーバイズ ・法律顧問による市に対する相談・同行支援、権利擁護支援チームによる個別支援

②事業成果の点検

目標指標	成年後見等に係る相談支援の終了件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	467	平成30年度	700	令和元年度	591
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成26年度より成年後見等支援センターを設置し、市民や各機関からの相談に対応した。 <平成29年度実績> 権利擁護相談945件、市民後見人養成3人、後見人受任8人(29年度末) センター運営委員会2回 <平成30年度実績> 権利擁護相談1,178件、市民後見人養成5人、後見人受任10人(30年度末) センター運営委員会2回 <令和元年度実績> 権利擁護相談1,450件、市民後見人養成7人、後見人受任6人(元年度末) センター運営委員会1回 ※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	15,341	14,686	14,726	
委託料	15,341	14,686	14,726	
人件費 B	476	1,213	1,251	
職員人工数	0.06	0.11	0.12	
職員人件費	476	862	933	
嘱託等人件費		351	318	
合計 C(A+B)	15,817	15,899	15,977	令和2年度
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	9,434	8,481	8,503	(国)地域支援事業交付金38.50%
市債				(県)地域支援事業交付金19.25%
その他	3,528	3,378	3,389	(その他)第1号保険料23.00%
一般財源	2,855	4,040	4,085	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44C1	施策	10 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度	行政の取組	10-1-1 ヘルスアップ尼崎戦略の推進
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。				
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。				
実施内容	<p>将来の生活習慣病予防対策として、次の事業を実施した。</p> <p>1 未来いまカラダ戦略事業 市内の小中学校において、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業を実施し、主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、座学と併せて1食に必要な野菜の試食も行った。また、令和元年度は中学校家庭科の全国大会が本市で実施され、題材に当該授業が選ばれたことにより、家庭科教諭が独自に授業内容をアレンジして実施し、他市の家庭科教諭等へも授業の狙い等を説明した。</p> <p>2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校での授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施した。</p> <p>3 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について PDCAサイクルに基づく成果分析により、類似事業の統合や成果が上がらない事業の再構築の必要性を確認した。また、健康づくり見える化サポート事業では、事業実績・成果を分析できるようデータ収集項目の標準化を行った。加えて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、組織横断的な総合調整を図るべく、関係部局で構成する検討会を立ち上げた。</p>				
		子育て サークル	幼稚園	小学校	中学校
	総施設数	22	9	41	18
	実施施設数	1	9	18	16
	うち新規	0	0	3	0
	実施率	5%	100%	44%	89%
	実施人数 (子ども/大人)	20 (0/20)	665 (334/331)	1,769 (1,769/0)	2,726 (2,726/0)

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合)の減少							単位	%	
目標・実績	目標値	41.5	達成 年度	令和4 年度	平成29年度	54.5	平成30年度	57.2	令和元年度	50.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 健診対象が11歳・14歳の2学年のみで毎年対象が変わるため、有所見率の減少には対象学年のみならず学校や地域全体での取組が重要となることから、教育委員会や地域振興センターとの連携が必要になる。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において、引き続きPDCAサイクルに基づくより効果的かつ利用しやすい事業への再構築に取り組む。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」は令和3年度中の事業実施に向け、企画・調整を進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,501	2,416	2,911	
報償費	14		27	
需用費	2,424	2,395	2,842	授業に係る食材費、教材費等
使用料及び賃借料	63	21	42	
人件費 B	11,811	11,278	12,048	
職員人工数	1.49	1.44	1.55	
職員人件費	11,811	11,278	12,048	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,312	13,694	14,959	
C の 財 源 内 訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	14,312	13,694	14,959	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	堀池 香、新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。																																													
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。																																													
実施内容	<p>【健康力アップ応援事業】</p> <p>1. 健康教育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子健康づくり教室</td> <td>子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)</td> <td>4回、134人</td> </tr> <tr> <td>生活習慣改善教室</td> <td>乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発活動</td> <td>4回、224人</td> </tr> <tr> <td>歯周病予防教室</td> <td>歯周病予防を目的とした健康教育</td> <td>16回、104人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)</td> <td>市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育</td> <td>26回、632人</td> </tr> <tr> <td>関連団体等との協働取組</td> <td>「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発</td> <td>5回、877人</td> </tr> <tr> <td>骨量測定と健康教育</td> <td>骨元アップ相談会における健康相談</td> <td>87回、251人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進員の養成</td> <td>健康づくりに関して、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する</td> <td>市民健康増進スクール 5回78人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり推進員(各種サポーター)研修会</td> <td>養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるよう研修等を行い、活動支援を行う</td> <td>委嘱数267人の健康づくり推進員が自主的に効果的な活動ができるよう研修会102回・1,532人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>(健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う)</td> <td>生活習慣病予防(運動) 1,110回・2,756人活動・市民46,825人 健康増進スクール支援 5回・17人活動・市民61人 地域健康づくり懇話会 58回・907人活動・市民530人 健康づくりPR事業 8回・189人活動・市民843人 食育活動 129回・430人活動・市民4,011人 歯科保健活動 7回・27人活動・市民554人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. たばこの健康影響改善事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意識啓発</td> <td>出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)</td> <td>400部/4,024人/3,202人</td> </tr> <tr> <td>未成年者喫煙防止対策</td> <td>依頼による出前講座(小学校)</td> <td>1回、13人</td> </tr> <tr> <td>禁煙支援</td> <td>COPD健康相談における禁煙支援</td> <td>62人(内喫煙者40人)</td> </tr> <tr> <td>受動喫煙防止対策</td> <td>ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のほり設置</td> <td>60枚/500枚/5月24日~6月21日</td> </tr> </tbody> </table>	内容	実績	親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	4回、134人	生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発活動	4回、224人	歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	16回、104人	健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	26回、632人	関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発	5回、877人	骨量測定と健康教育	骨元アップ相談会における健康相談	87回、251人	内容	実績	推進員の養成	健康づくりに関して、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール 5回78人	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるよう研修等を行い、活動支援を行う	委嘱数267人の健康づくり推進員が自主的に効果的な活動ができるよう研修会102回・1,532人	健康づくり推進員活動	(健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う)	生活習慣病予防(運動) 1,110回・2,756人活動・市民46,825人 健康増進スクール支援 5回・17人活動・市民61人 地域健康づくり懇話会 58回・907人活動・市民530人 健康づくりPR事業 8回・189人活動・市民843人 食育活動 129回・430人活動・市民4,011人 歯科保健活動 7回・27人活動・市民554人	内容	実績	意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)	400部/4,024人/3,202人	未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)	1回、13人	禁煙支援	COPD健康相談における禁煙支援	62人(内喫煙者40人)	受動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のほり設置	60枚/500枚/5月24日~6月21日
内容	実績																																													
親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	4回、134人																																												
生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発活動	4回、224人																																												
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	16回、104人																																												
健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	26回、632人																																												
関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発	5回、877人																																												
骨量測定と健康教育	骨元アップ相談会における健康相談	87回、251人																																												
内容	実績																																													
推進員の養成	健康づくりに関して、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール 5回78人																																												
健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるよう研修等を行い、活動支援を行う	委嘱数267人の健康づくり推進員が自主的に効果的な活動ができるよう研修会102回・1,532人																																												
健康づくり推進員活動	(健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う)	生活習慣病予防(運動) 1,110回・2,756人活動・市民46,825人 健康増進スクール支援 5回・17人活動・市民61人 地域健康づくり懇話会 58回・907人活動・市民530人 健康づくりPR事業 8回・189人活動・市民843人 食育活動 129回・430人活動・市民4,011人 歯科保健活動 7回・27人活動・市民554人																																												
内容	実績																																													
意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)	400部/4,024人/3,202人																																												
未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)	1回、13人																																												
禁煙支援	COPD健康相談における禁煙支援	62人(内喫煙者40人)																																												
受動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のほり設置	60枚/500枚/5月24日~6月21日																																												

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合				単位	%				
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度	75	平成30年度	73	令和元年度	72
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育事業では、子育て・働き世代や若い世代が集まる場所や施設、職域に積極的に出向き、骨量測定を通して「骨の健康」を切り口とした生活習慣病予防の啓発が実施できた。 健康づくり推進員の養成事業では、推進員数の減少や高齢化による組織力の低下は継続した課題であるが、「高齢者の健康づくり・介護予防活動」の担い手として、関係部局と連携し、食を通じた啓発活動を活発に行った。 たばこの健康影響改善事業では、事業を広く周知するため出前講座や地区まつり等地域に出向いた禁煙啓発に取り組んでおり、関係部局・機関との連携を強化している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育事業については、「子育て・働き世代」をターゲットとし、関係部局と連携をとりながら生活習慣の改善に向けた支援を引き続き行う。健康づくり推進員の養成については個人単位での活動を希望する人も積極的に参加を促し、健康づくりの推進につながる仕組みづくりを行う。 新型コロナウイルス感染防止対策に努め、実施時期や実施内容を変更しながら事業継続を行う。家庭でできる健康づくりや健康維持につながる情報発信等を取り入れ、新しい生活様式に対応した健康づくりの支援を検討していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,097	942	1,099	
報償費	304	233	326	事業執務者への報償費
需用費	448	429	435	
役務費	95	90	105	ボランティア保険料
委託料	127	128	130	歯科教室
使用料及び賃借料	123	62	103	会場使用料
人件費 B	25,463	26,607	27,837	
職員人工数	3.24	3.31	3.44	
職員人件費	24,370	25,021	26,739	
嘱託等人件費	1,093	1,586	1,098	
合計 C(A+B)	26,560	27,549	28,936	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	517	529	583	たばこの健康影響改善事業(国1/2)
市債				健康教育事業、健康づくり推進員
その他				養成事業(県2/3)
一般財源	26,043	27,020	28,353	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	がん検診事業費	4431	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和56年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がんは、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても年間1,400人以上が悪性新生物(がん)で死亡しており全死亡者の30%を超える。市民にがん検診の受診を啓発・促進するとともに、がん予防に対する意識啓発を図る。がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療に繋げることで、がんによる死亡者数を減少させる。																
事業概要	市内医療機関及びハーティ21等において、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく方法で、がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。																
実施内容	検診名	胃がん (胃内視鏡) 検診 (エックス線) 検診	肺がん (胸部) 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	平成29年度 受診者数 3,969人 受診率 2.7%	平成30年度 受診者数 3,612人 受診率 2.5%	令和元年度 受診者数 3,278人 受診率 2.2%								
	開始年度	平成29年度 昭和57年度	平成17年度	平成30年度	平成17年度	昭和56年度	胃がん検診 受診者数 3,983人 受診率 6.8%	子宮頸がん検診 受診者数 4,414人 受診率 9.1%	乳がん検診 受診者数 16,206人 受診率 11.1%	大腸がん検診 受診者数 10,324人 受診率 7.1%	肺がん検診 受診者数 38,896人 受診率 9.6%	子宮頸がん検診 受診者数 3,871人 受診率 7.1%	令和元年度 受診者数 4,947人 受診率 8.0%	5,261人 10.9%	15,208人 10.4%	7,601人 5.2%	36,096人 7.3%
対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)		20歳以上の市民(女性)										
受診機会	2年度に1回		1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回		2年度に1回												
内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胸部エックス線検査	問診 胸部エックス線検査	問診 大腸内視鏡検査 便潜血反応検査	問診 視触診 マゼラフ検査	問診 子宮頸部 細胞診検査	(無料クーポン券利用率)										
実施場所	市内医療機関	市内医療機関	保健所	保健所	保健所	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	市内医療機関	市内医療機関	実施医療機関	平成29年度 9.6%	平成30年度 7.9%	令和元年度 7.1%				
			巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	巡回(集団検診)	5.6%	4.1%	5.5%				
											21.2%	23.0%	24.5%				
											12.6%	13.2%	10.7%				
											9.7%	7.3%	6.2%				

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	38,896	平成30年度	36,096	令和元年度	36,295
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診啓発に取り組み、市内大学での子宮頸がんに関する健康教育の実施や医療機関でのポスター掲示等、がん検診の受診啓発に取り組んだ。 ・対象者を絞り、簡潔に必要な情報を効率よく伝える、個別の受診勧奨はがきを送付したことにより継続受診率が増加した。(乳がんH30:33.0%→R1:37.0%) ・子宮頸がん・乳がん検診については受診率が増加傾向にはあるが、肺・胃がんについては減少傾向にある。そのため、各がん毎に課題を抽出し、対策を検討する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率は県下最低水準であることから、各がん検診ごとに、発症しやすい年代に焦点を当てた会場の選定・周知・勧奨を実施し、受診率の向上に努める。 										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	137,764	148,335	150,628	
報償費	4,558	3,585	4,653	読影医師報償費
需用費	4,329	1,876	3,223	クーポン券等消耗品
委託料	128,852	142,831	142,474	医師会委託料等
負担金補助及び交付金	17	43	278	償還払い返還金
役務費	8			
人件費 B	44,167	44,041	38,292	
職員人工数	5.22	5.55	4.41	
職員人件費	38,692	39,145	34,116	
嘱託等人件費	5,475	4,896	4,176	
合計 C(A+B)	181,931	192,376	188,920	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,743	3,547	4,648	(新たなステージに入ったがん検診総合支援事業)国 1/2
市債				
その他				
一般財源	178,188	188,829	184,272	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成30年度
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	25 保健事業費				
項	03 特定健康診査等事業費				
目	05 特定健康診査等事業費				
局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。
事業概要	「尼崎市未来いまカラダ協議会」が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」実施のための補助を行う。
実施内容	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」において、健康行動を起こした市民を対象に「尼崎市未来いまカラダポイント事業」を実施した。 健康行動を起こした際にインセンティブとして付与される「尼崎市未来いまカラダポイント」を、年間を通じて1,000ポイント貯め、1,000円相当分の商品等と交換した人数は1,556件であった。 また、事業参加者の増加を狙い、健診ポイントの付与方法の見直しや、市民自らが取組結果を確認できる仕組みを導入した。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダ協議会協賛企業数							単位	社	
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和4年度	平成29年度	35	平成30年度	35	令和元年度	32
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った)</p> <p>市民の健康づくりを支援・推進する協議会へ協賛する企業数を指標とした。 ・健康行動を起こしてポイントを貯め、商品などと交換した市民の数は、令和元年度は1,556件と昨年より減少した。(平成30年度1,865件) ・事業参加者の増加を狙い、健診ポイントの付与方法を見直しや市民自らが取組結果を確認できる仕組みを導入した。 ・協賛企業数は横ばいで推移しているが、令和2年度向けに企業訪問を続け、新たに9社参加し、現在は35社である。 ・ポイント事業参加者数は延べ3万人程度であり、今後更に健康行動をおこす市民を増やし、事業参加者数及び1,000ポイント達成件数を増加させる必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善)</p> <p>・事業参加者数の増加は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、協賛企業が提供する市民の健康づくりに資するような商品の購入者やサービスの利用者も増え、協賛企業における健康づくり関連の事業の発展に繋がることから、引き続き事業参加者数及び協賛企業数の増加を目指した事業の見直しを行うとともに、周知・PRに努める。 ・SDGs地域ポイント制度への参画について経済環境局と協議を進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13	549	7,080	
負担金補助及び交付金	13	549	7,080	
人件費 B	4,756	4,699	6,218	
職員人工数	0.60	0.60	0.80	
職員人件費	4,756	4,699	6,218	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,769	5,248	13,298	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,769	5,248	13,298	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施し、虚弱に着目した疾病予防を目的として実施することにより、寝たきりの減少等一定の効果が得られた結果として医療費の抑制をめざす。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金対象事業(健康診査事業)である。				
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。				
実施内容	【周知方法】市報、ホームページ、協働推進員あてチラシ 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】義歯の状況、舌機能、咀嚼機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】令和元年10月1日～令和元年12月28日 【実施場所】歯科医師会指定の医院(45箇所)				
	【受診者数】				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診者数	178人	123人	133人	124人	

②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者歯科健診受診率							単位	%	
目標・実績	目標値	0.52	達成年度	毎年度	平成29年度	0.22	平成30年度	0.23	令和元年度	0.21
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 市報やHP、チラシ等で広報を行い、健診方式も集団健診から個別健診に見直しを行ったが、事業が被保険者に定着していないため受診者増が見込めず目標を下回った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 更なる広報の取組により受診者を増やす。 ・保険料決定通知書に歯科検診の案内チラシを同封する。 ・新規資格到達者のうち歯科を受診していない者を抽出し、直接歯科検診案内を送付する。									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	584	577	1,250	
需用費	84	110	119	健診票、チラシ用紙
委託料	500	467	1,131	歯科医師会委託料
人件費 B	476	862	855	
職員人工数	0.06	0.11	0.11	
職員人件費	476	862	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,060	1,439	2,105	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	584	577	1,250	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	476	862	855	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担を含む。) HD11	施策	10 健康支援		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。		
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成18年度				
会計	10 国民健康保険事業費	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営		
款	25 保健事業費				
項	03 特定健康診査等事業費				
目	05 特定健康診査等事業費				
局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療制度改革の実施により国が目指す皆保険制度の維持という基本的な方向性を踏まえ、本市国民健康保険事業等における医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。																																								
事業概要	法令に基づき平成20年度から実施している特定健診・特定保健指導をはじめ、重症化予防を図るためのハイリスク健診・保健指導の他、将来の医療費適正化に向けた若年層対象の生活習慣病予防健診・保健指導、国保以外の医療保険加入者への保健指導、後期高齢者健診を実施。平成25年度からは全庁的な生活習慣病予防にかかる戦略的対策として「未来いまカラダ戦略事業」を実施。																																								
実施内容	<p>1 ヘルスアップ健診事業: 受診率向上対策として、WEBサイト等による健診予約を再開し、重度高血圧者等への保健指導の徹底など重症化予防対策等を実施した。</p> <p>2 ヘルスアプローチ事業: 健診事業による生活習慣改善を継続するべく、WEB予約など受診し易い条件整備を行う等、より良い生活習慣継続の環境づくりを行った。</p> <p>3 ヘルストrend事業: 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため医療費分析などを実施。</p> <p>4 未来いまカラダ戦略事業: 市民の健康寿命の延伸、結果としての国保等の医療費及び介護給付費の適正化を目指し、生活習慣病予防に向けた総合戦略としてヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業に取り組んだ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和元年度 健診・保健指導 実施状況</th> <th colspan="2">健診</th> <th colspan="2">保健指導</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診</td> <td>20,116人</td> <td>31.2%</td> <td>7,012人</td> <td>34.9%</td> </tr> <tr> <td>(特定保健指導再掲)</td> <td></td> <td></td> <td>1,189人</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(途中加入)</td> <td>187人</td> <td>2.7%</td> <td>118人</td> <td>63.1%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(16-39歳)</td> <td>1,341人</td> <td>1.1%</td> <td>792人</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(11-14歳)</td> <td>2,185人</td> <td>30.0%</td> <td>1,876人</td> <td>85.9%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健診</td> <td>8,210人</td> <td>13.1%</td> <td>1,181人</td> <td>14.4%</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導		受診者数	受診率	利用者数	利用率	特定健診	20,116人	31.2%	7,012人	34.9%	(特定保健指導再掲)			1,189人	32.5%	生活習慣病予防健診(途中加入)	187人	2.7%	118人	63.1%	生活習慣病予防健診(16-39歳)	1,341人	1.1%	792人	59.1%	生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,185人	30.0%	1,876人	85.9%	後期高齢者健診	8,210人	13.1%	1,181人	14.4%
令和元年度 健診・保健指導 実施状況	健診			保健指導																																					
	受診者数	受診率	利用者数	利用率																																					
特定健診	20,116人	31.2%	7,012人	34.9%																																					
(特定保健指導再掲)			1,189人	32.5%																																					
生活習慣病予防健診(途中加入)	187人	2.7%	118人	63.1%																																					
生活習慣病予防健診(16-39歳)	1,341人	1.1%	792人	59.1%																																					
生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,185人	30.0%	1,876人	85.9%																																					
後期高齢者健診	8,210人	13.1%	1,181人	14.4%																																					

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を目標とする。				単位	%				
目標・実績	目標値	16.0	達成年度	毎年度	平成29年度	14.2	平成30年度	11.6	令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳・心血管疾患発症予防のため重症の高血圧や高血糖の者等に優先的に介入するなど、適切な医療管理や生活習慣の改善に向けた保健指導を個別の面接や訪問、学習会等を通じて継続的に実施した。 ・近年の高額医療費の発生割合は横ばいを維持することができた。 ・11歳14歳対象の尼っこ健診の受診率は29.9%と前年比4.2%低下し、有所見率は50.6%と前年比6.6%改善した。 ・未受診理由を把握し分析する中で、受診対象者層(40～74歳)に対する新たな掘り起こしや、継続受診者の増加対策が必要となっている。 ・健診の大切さを理解してもらい継続的な受診につながるよう、保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、地域における活動のあり方や保健師職の人材育成、保健師体制の検討が必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診は、受診率向上に効果的な実施時期の整理、周知・広報の手段・方法の見直し・強化による更なる受診勧奨、かかりつけ医での受診促進のための医師会との連携強化、地域との連携による受診機会拡大を図るとともに、成果連動型委託などの新たな取組を検討していく。 ・保健指導は、実施率の向上と質の充実にに向けた委託業者との連携のもとでの効率的かつ効果的な実施、かかりつけ医での個別受診者に対する保健指導のあり方を検討する。 ・尼っこ健診は、受診率向上に向けた周知及び予約体制を見直すとともに、学校での出前健診が地域の取組として推進されるよう、また、有所見率の改善を図るよう関係部局との連携を進める。 									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	454,372	427,015	584,489	
需用費	12,087	2,972	9,612	健康手帳用リーフレット 等
役務費	6,389	1,398	2,837	郵送料 等
委託料	424,702	412,033	552,535	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	5,224	5,219	5,881	解析用ソフトライセンス 等
その他	5,970	5,393	13,624	特定健診 保健所負担金 等
人件費 B	123,126	108,237	100,596	
職員人工数	13.95	12.37	11.52	
職員人件費	110,582	96,882	89,545	
嘱託等人件費	12,544	11,355	11,051	
合計 C(A+B)	577,498	535,252	685,085	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	272,293	268,862	242,908	特定健康診査等負担金 等
市債				
その他	219,692	194,378	322,687	保険料等
一般財源	85,513	72,012	119,490	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎市シルバー人材センター等補助金	507A	施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
根拠法令	—		展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和55年度	行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援
会計	01 一般会計			
款	25 労働費			
項	10 労働諸費			
目	05 労政費			
局	経済環境局	課	しごと支援課	所属長名 井上 潤一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれる状況下において、労働者の能力を活用することができる就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター、尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。
事業概要	労働者の能力を活用することができる就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター及び尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。
実施内容	<p>1 尼崎市シルバー人材センター補助金 32,507千円 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に基づく補助事業(国と市との協調補助)として、事業運営助成を通じ、高齢者の労働力を活用することができる臨時的・短期的な就業機会を提供する。</p> <p>2 技能フェスティバル開催事業補助金(尼崎市技能職団体連絡協議会) 704千円 技能職者の地位向上を図り、福祉の増大を図るため、技能フェスティバルを実施する。 <第40回尼崎市技能フェスティバル(尼崎市技能職団体連絡協議会 主催)> 開催日: 令和元年8月4日、開催場所: ベイコム総合体育館 サブアリーナ 来場者数 550人 参加延べ体験数 640人 (参加団体) 畳・塗装・電気工事・阪神土建・保険鍼灸 (協力団体) 労務協会</p>

②事業成果の点検

目標指標	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター会員の就業率						単位	%		
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成29年度	77.7	平成30年度	77.5	令和元年度	78.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・雇用環境の変化等で会員数が減少しており、契約件数も3.3%減少したが、就業率は上昇(1.4ポイント)した。引き続き、会員数の増加に努めるとともに、第3次事業活性化計画に基づき事業運営を推進していく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・少子高齢化が進展している社会において、高齢者の就労促進は、単なる労働力の向上のみにとどまらず、労働生産性の維持・向上、地域への社会貢献等、様々な面において極めて重要な役割を果たしており、労働による高齢者の健康維持・介護予防の効果も期待できることから、シルバー人材センターの運営支援を継続的に行うことが必要である。 ・高齢者の生きがいづくり、介護予防において担う役割は益々重要度を増しており、本市においても会員拡大に向け周知・広報するとともに、引き続き尼崎市シルバー人材センターの活動支援を行い、高齢者の就業機会の増大を図っていく。</p> <p><参考> ・令和元年12月の尼崎市技能職団体連絡協議会理事会をもって、同団体は解散された。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	33,166	33,211	32,507	
負担金補助及び交付金	33,166	33,211	32,507	尼崎市シルバー人材センター等
				※令和2年度予算から技能フェスティバル開催事業補助金 ▲704千円
人件費 B	5,153	5,012	1,010	
職員人工数	0.65	0.64	0.13	令和2年度より「尼崎市シルバー人材センター補助金」に名称変更
職員人件費	5,153	5,012	1,010	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	38,319	38,223	33,517	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	38,319	38,223	33,517	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	9H3H	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成26年度	行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建設当時バリアフリーの規定が無かった市内分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成することで、高齢期等に適した住宅を整備し、地域における良質な住宅ストックの形成と住環境の向上を図る。
事業概要	分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事費について、1棟あたり300千円を上限に、費用の一部を助成する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 対象者 1棟につき21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築されたもので51戸以上のもの、及び平成14年10月1日以降に建築されたものを除く。)の管理組合 助成対象工事箇所 ・外部出入口、敷地内通路、床面、廊下等、階段 助成対象工事例 (1) 出入口などの段差解消のスロープ設置 (2) 階段、廊下(傾斜部)に手すりの設置 助成件数(過去5年間の実績) ・平成27年度 計5件(床面改造1件、階段手すりの設置4件) ・平成28年度 計2件(階段手すりの設置2件) ・平成29年度 計3件(外部出入口等改造2件、階段手すりの設置1件) ・平成30年度 計3件(階段手すりの設置3件) ・令和元年度 計2件(階段手すりの設置2件)

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>6</td> <th>達成年度</th> <td>毎年度</td> <th>平成29年度</th> <td>3</td> <th>平成30年度</th> <td>3</td> <th>令和元年度</th> <td>2</td> </tr> </table>	目標値	6	達成年度	毎年度	平成29年度	3	平成30年度	3	令和元年度	2		
目標値	6	達成年度	毎年度	平成29年度	3	平成30年度	3	令和元年度	2				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理組合が予定している工事時期と助成申請期間が合わず助成制度を活用できないといったことが課題であり、申請の締切日を試行的に1か月延長した。しかしながら延長した期間において、工事の検討段階での相談はあったものの助成制度の活用には至らなかった。そのような状況から申請の機会を確保し、より活用しやすい制度とするため申請期間の更なる延長を検討する必要がある。 大規模修繕工事と合わせたバリアフリー化工事については、検討から実施まで複数年を要するマンションもあることから継続して事業の周知を図っていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降も助成申請期間を12月下旬までとするとともに、事前に寄せられる相談に丁寧に対応し、共用部分のバリアフリー化を促進していく。 助成の対象となる管理組合等に継続して事業の周知を図り、国・県の補助金を活用して、引き続き事業を実施していく。 												

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	555	400	1,800	
負担金補助及び交付金	555	400	1,800	バリアフリー化改修費用助成金
人件費 B	2,378	2,036	2,099	
職員人工数	0.30	0.26	0.27	
職員人件費	2,378	2,036	2,099	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,933	2,436	3,899	
Cの財源内訳				
国庫支出金	139	90	405	バリアフリー化助成事業(補助率4.5/10)
県支出金	277	200	900	バリアフリー化助成事業(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	2,517	2,146	2,594	(※国庫支出金は、県支出金充当後の補助率。)